



# 「平成28年熊本地震」 支援活動記録



福岡市



はじめに

平成 28 年熊本地震では、福岡市においても最大で震度 5 弱を記録しましたが、幸いにして、大きな被害はありませんでした。その一方、熊本県では震度 7 の地震が続けて起きるなど、活発な地震活動により甚大な被害が発生しました。人的被害は死者 178 名、負傷者 2,699 名、建物被害は全壊 8,388 棟、半壊 32,689 棟、避難者数は最大で 183,882 人にのぼりました。

改めまして、このたびの地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、復興に向けて取り組まれている皆様に敬意を表します。

福岡市では、市内の被害状況把握や避難所設置等の対応を行うと同時に、隣県で大きな被害を受けている自治体の一日も早い復旧・復興に向け、積極的な支援を行いました。人的支援では、地震発生約 1 時間後の緊急消防援助隊派遣を皮切りに、現場を有する政令指定都市の強みを活かして、給水や上下水道の復旧、ごみの収集・処理、医療的支援などを行う技術・専門職員を派遣したほか、避難所運営を支援するために延べ 956 人の一般職員派遣などを行いました。

また、支援物資に関しても、旧大名小学校には市内外から多くの方に物資を持ち込んでいただき、その段ボールは 36,540 箱に達しました。集まった物資は、被災地に派遣した市職員だけでなく、NPO や団体の皆さんに提供することで、滞ることなくきめ細かに被災地に運んでいただきました。この取組みから、有事の際には、行政だけが主体となるのではなく、市民・企業のみなさんと一体となって取り組むことで大きな力を発揮することも再認識しました。

災害はいつ起きてもおかしくありません。福岡市、また九州、日本全体としても、今回の教訓を活かして防災力を高めていく必要があります。そのためには、災害が起きてから対応を考えるのではなく、平時から、有事を想定した仕組みを構築し、また、訓練しておく必要があります。

福岡市では、今回の震災支援の活動において見えてきた課題を解決するため、支援物資をきめ細かに届けるための SNS やアプリの活用、福岡市では初めての「受援訓練」に特化した市民総合防災訓練の実施、九州市長会防災部会における発災直後 1 週間の基礎自治体による広域支援体制の構築などの取組みを進めています。

本記録は、福岡市が全庁・全職員の力を結集し、発生直後から平成 29 年 3 月までに行った被災地支援内容をまとめたものです。第一部が震災発生から 1 か月の段階で発表したレポート、第二部に福岡市で取り組んできたその後の取組み、そして、第三部では支援活動の詳細な記録を掲載しています。

本記録並びに現在福岡市が進める防災・減災の取組みが、これからも自然災害と向き合っていく宿命を負う我が国の防災力の向上のための一助となれば幸いです。

平成 29 年 4 月



# 目 次

## 第 1 部 平成 28 年熊本地震 福岡市被災地支援活動レポート ～今後の災害対応につなげるために～

【福岡市長 高島 宗一郎 によるレポート】

(H28. 5. 12 作成, H29. 4. 13 一部修正)

第 1 章	はじめに	1-1
第 2 章	福岡市が行った「自己完結型支援」とは	1-2
第 1 節	支援物資	
1	ニーズの的確な把握	
2	仕分けの手間を省く仕組み	
3	I C Tを活用して避難所に効率的に届ける仕組み	
4	N P O等によりきめ細かに物資を届ける仕組み	
第 2 節	ボランティア	
第 3 節	ごみ処理	
第 3 章	被災地支援のさらなる改善に向けて	1-9
第 1 節	災害支援・復旧に関わる指揮体制の再構築	
第 2 節	平時からの支援や受援を想定した訓練	
第 3 節	S N Sを活用した情報発信の価値	
第 4 節	風評被害の解消に向けた積極的な取組み「WITH THE KYUSHU」	
第 4 章	終わりに	1-11

## 第 2 部 福岡市の新しい取り組み

第 1 章	福岡市の新しい取り組み	2-1
-------	-------------	-----

## 第3部 支援活動の記録

### 第1章 地震の概要

第1節 地震の概要	3-1
第2節 被害の概要	3-4
第3節 福岡市の被害の概要	3-11

### 第2章 福岡市災害対策本部

第1節 態勢	3-12
第2節 発災後の設置状況	3-12
第3節 福岡市の避難所開設状況	3-12
第4節 福岡市災害対策本部会議	3-13

### 第3章 「熊本地震災害」福岡市支援本部

第1節 態勢	3-14
第2節 福岡市支援本部会議	3-15

### 第4章 被災自治体への支援内容 ～WITH THE KYUSHU の理念のもとに～

第1節 総括	3-17
○ 支援の概要図	17
○ 人的支援の提供先及び延べ人数	18
○ 職員の派遣状況（業務別一覧）	19
第2節 人的支援	3-23
1 救助活動	23
2 ライフライン復旧支援	24
3 熊本市災害対策本部等支援	29
4 避難所運営支援	30
5 避難所相談業務等支援	32
6 医療支援	37
7 被害状況調査・り災証明書発行業務支援	38
8 生活再建支援	41
9 教育に関する支援	43
10 地方自治法による職員派遣	44
第3節 物的支援	3-46
第4節 義援金	3-56
第5節 「自己完結型支援」の取組み	3-57
1 避難所運営	57
2 ボランティア活動	68
3 災害ごみの受入れ	70
第6節 その他の支援	3-71
1 復興支援イベント等	71
2 その他の支援	72

### 第5章 福岡市に避難した方への支援策

第1節 住宅確保に関する支援	3-74
第2節 学校等への受入れ支援	3-74
第3節 医療等に関する支援	3-74
第4節 各区役所に総合相談窓口の設置	3-75
第5節 その他の支援	3-75

### 【資料編】

○ 被災地支援の枠組みについて	3-76
○ 国・県・各種団体からの要請状況（人的支援）	3-78
○ 福岡市における主な人的支援・物的支援の推移	3-80
○ 熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）	3-82
○ 「熊本地震災害」福岡市支援本部設置要綱	3-96



# 第1部

## 平成28年熊本地震 福岡市被災地支援活動レポート ～今後の災害対応につなげるために～

---

【福岡市長 高島 宗一郎 によるレポート】

(H28.5.12作成, H29.4.13一部修正)



## 第1章 はじめに

九州、そして日本は、自然の織りなす素晴らしい景色や温泉といった自然の魅力の裏返しとして、地震などの自然災害とこれからも共存していかなければならない宿命にある。

かつて故後藤田正晴氏は、阪神・淡路大震災発生翌日に当時の総理に対して「地震・天災は防ぎようがないが、復旧・復興については間違えば人災になる、しっかりやって欲しい」と語ったという。

自然災害自体を防ぐことはできないが、その被害すなわち被災者への影響や負担を最小限に抑えなければならない。

特に、今回の平成28年熊本地震では大きな余震が続き、発災直後は市民や民間が直接被災地に行くことによって二次災害を招く恐れがあることから、行政しか支援活動を行えない時期が続いた。

そうした中、支援物資が熊本に到着した後、被災者に行き渡るまでに時間を要したり、指定避難所とそれ以外の避難場所で物資が充足するまでの時間に大きな差が生じた。特に一刻を争う地震発生直後の命を繋ぐフェーズにおいての自治体の動きには改善の余地があることがわかった。

さらに、SNSを含めた情報伝達手段の高度化、多様化とその普及によって、災害支援における市民参加の新しい仕組みを構築する余地が多分にあること、また、今後強化すべきポイントが明らかとなった。

私には、「有事にこそ信頼される行政でありたい。」という信念がある。近年では、平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成17年の福岡県西方沖地震、平成23年の東日本大震災、そして、今回の平成28年熊本地震などで、我が国は、甚大な被害を受けながらも、着実に震災への対応について経験を積み、知見を蓄えてきている。

我が国におけるより実践的、機動的な被災地支援手法の確立を目指すため、被災地に最も近い政令指定都市である福岡市の行政を預かる立場の人間として、今回の支援活動により得た貴重な教訓を、できるだけ多くの行政関係者と共有することが必要ではないかと考え、現段階での私なりの知見をレポートとしてとりまとめた。私を含めた多くの行政関係者が、それぞれの立場で得た教訓を積極的に発信することにより多くの教訓が普遍化され、今後の震災対応に活かされていくことを願ってやまない。

福岡市では、私がリーダーシップをとって、今後とも被災地支援に注力していくつもりである。また、福岡市の被災を想定した対策においても今回の知見を活かしていく所存である。

## 福岡市が行った「自己完結型支援」とは

平成28年熊本地震では、地震の発生が4月14日の木曜日<sup>1</sup>であり、被害状況等の情報が整理できないまま週末を迎えた<sup>2</sup>。さらに4月16日土曜日の未明には本震が発生した。福岡市内の一部でも震度5弱を観測しており、市民の安全・安心の確保を最優先に考え、市内の被害状況の把握を行ったところ、幸いにも、大きな被害は確認されない状況であった<sup>3</sup>。

今後の市民生活の安定に思いを巡らす一方で、一刻も早い被災地への支援の必要性が頭をよぎった。危惧したのは、「初動の遅れ」である。これまでの例を引くまでもなく、被災地への支援について各自治体は、市長会や知事会の枠組みからの支援要請を受け身で待つことになるだろう。本震は土曜日の未明に発生しており、職員を週末に動かせば人件費の負担をどうするかなど、平時における判断基準や行動規範が、この有事の際にもそのまま踏襲される可能性が高いと感じた。

しかし、隣県である熊本県では10万人以上の住民が避難する非常事態となっており、最速で復旧に当たるべき時に、土、日であるという理由で初動の支援が遅れては、天災を人災にしてしまうような危機感を感じた。そこで、首長として真っ先に下した決断は、現下は緊急事態と認識し平時の思考回路から脱却すること、隣県の住民の命と暮らしを守るために「できることはすべてやる」という姿勢で本市は支援に取り組むということだった。このため、被災地支援を最優先の業務に位置付け、職員が集中して取り組める環境を整備した。命と直結する地震発生直後の支援については、スピードが最大の付加価値ということを意識づけするということも必要であった。

行政の職員にとっては、自分の自治体の市民のために全力を尽くすことが、平時における最大のミッションである。しかし、いざ、有事となれば、被災した自治体、そして被災した住民のために全力を尽くすべきであると思う。なぜなら、そのことを、他ならぬ福岡市民が望んでいるからである。福岡市職員が被災地支援に取り組む中で、「被災地のために全力で頑張っている福岡市は、自分たちの誇りです。」という多くの市民の言葉が福岡市に寄せられた。今回の福岡市の初動は、福岡市民の期待に十二分に応えたものと、私は確信している。

発災後、72時間は人命救助が何より優先される。この間は大きな余震が続き、情報も錯綜して、現地の住民の安全確保すらままならない。ボランティアの受け入れ態勢も整っていないこのような状況下にあって、市民ボランティアや民間団体が被災地に詰め掛けることは、二次被害のリスクが極めて大きい。

市民の思いの詰まった支援物資や支援ボランティアなどを、しっかり現地に届けることが重要であるが、被災自治体は、自治体住民のみならず自治体職員自身も被災しているうえに、

<sup>1</sup> 地震の概要は「第3部 支援活動の記録」P3-1～P3-3「第1章 第1節 地震の概要」

<sup>2</sup> 被害の概要は「第3部 支援活動の記録」P3-4～P3-10「第1章 第2節 被害の概要」

<sup>3</sup> 福岡市内の被害の概要は「第3部 支援活動の記録」P3-11「第1章 第3節 福岡市の被害の概要」

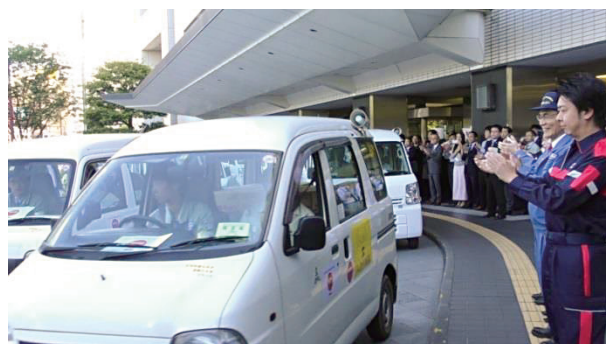
様々な災害対応業務に忙殺されていることから、物資の仕分けやボランティアの配置については、被災自治体に極力負担をかけない方法で行う必要がある。

今回の熊本地震でも、支援物資は物資を載せたトラックが集まる陸上競技場、支援の人材はボランティアセンターがボトルネックとなって、せっかく被災自治体まで届いた貴重な物資や人材が被災者の元まで届くことが大幅に遅れた。被災地にボトルネックを作らないためには、支援物資やボランティアは、被災地に隣接する自治体でいったん受け付け、仕分けや配置の検討を行い、被災地へは吸収しやすい形に小分けされた物資や細分化、組織化されたボランティアを直接投入することが大切になる。今回、人や物の仕分けを福岡市で行う仕組みを構築することが重要なポイントであった。

また、被災経験の少ない自治体にとっては、現場の対応に追われ、24時間、72時間、1週間と時間の経過とともに、人命救助から避難所の開設、物資の配給、ライフラインの復旧、り災証明の発行、仮設住宅の建設など、必要な対策の内容が変化することが体感されており、必要な支援策が後手に回ってしまいがちになる。このため、必要な支援はこうやるべきだと外野からいうのではなく、首長同士の直接のやり取りに加え、現地対策本部の中枢に福岡市から被災者支援の経験者を送り込み、効率的な方法や先を見通した支援策などをアドバイスすることとした<sup>4</sup>。



【本震翌日の支援物資輸送】



【本震3日後の福岡市支援隊出発】

## 第1節 支援物資

毎日繰り返される被災地の報道を目のあたりにして、何か力になりたいという市民の思いが大きく膨らむのは当然のことと言える。この市民の温かい思いを、秩序だった適切な行動に集約していく方策をとることが、必要ではないかと思った。具体的には最初の地震発生の日、4月15日の金曜日には義援金の受付を始め<sup>5</sup>、4月17日の日曜日には支援物資の受け入れも始めた。

特に災害発生直後は、多くの市民の熱い思いが一気に行動として現れると、爆発的な結果をもたらすことを十分に考慮する必要がある。東日本大震災の際には、個人で物資を運

<sup>4</sup> 支援の全体像は「第3部 支援活動の記録」P3-17～P3-22「第4章 第1節 総括」

<sup>5</sup> 義援金の詳細は「第3部 支援活動の記録」P3-56「第4章 第4節 義援金」

ぼうというメッセージがネットで発信されたところ、想定をはるかに超える物資が集まってしまい、各地で大混乱が起こったということも聞いた。また被災地で必要以上の物資を運ぶ車の渋滞が、逆に復旧を遅らせる要因にもなりかねない。このことから、発災直後の支援物資の受け入れは行政がしっかりと体制を組んで行き、まとめて被災地へ届けることが望ましいと考える。

福岡市は旧大名小学校の校舎を活用して、被災地が真に必要とする品目に絞るかたちで物資の提供をお願いするとともに、品目毎に収蔵する教室を分けることで、最初から仕分けを意識した受け入れを行った<sup>6</sup>。支援物資の受入場所では、市民や企業はもとより、福岡市民以外からも多くの善意の品が集まり、最終的に段ボール36,540箱もの支援物資を届けていただいた。その際に多くの方から「私たちの支援の気持ちを届ける場を速やかにつくってくれて、本当にありがたい。」との感謝の言葉をいただいた。

発災直後から被災地支援の各ステージにおいて、「福岡市民の安全・安心の確保に全力を注ぐ」、「福岡市内には大きな被害は確認されなかったので、次は被災地支援に福岡市の力を振り向ける」、「被災者の力になりたいという市民の熱い思いと、被災地のニーズをマッチングさせることに取り組む」といった、市民と職員へのメッセージをSNSを使って分かりやすい言葉で発信することにより、市民と行政が一体となって、被災地支援に向け大きな力を発することも、今回学んだ教訓である。



【旧大名小学校に集まった仕分けボランティア】



【思いが詰まった支援物資】

支援物資の提供のポイントは①ニーズの的確な把握、②仕分けの手間を省く仕組み、③避難所に効率的に届ける仕組み、の三つである。

## 1 ニーズの的確な把握

熊本地震ではプッシュ型とプル型、どちらの支援形態がいいのかという議論もあったが、それぞれを併せた形での支援が必要であると思う。「ニーズの把握」は要請がなくともプッシュ型で積極的にこちらから必要な品目を問うアプローチが必要である。市民から提供を受け入れる支援物資の品目は、熊本市の状況をタイムリーに反映させながら設定を行い、大分県の自治体については被災自治体の首長に直接電話をして、支援できる

<sup>6</sup> 支援物資の受け入れは「第3部 支援活動の記録」P3-46～P3-48「第4章 第3節-1 支援物資の受け入れ」

メニューを具体的にこちら側から示すことで、被災自治体から要請しやすい環境を構築した。

また物資の供給は、刻一刻と変わる被災地のニーズに応じてプル型で積極的に送っていくことが必要であり、輸送効率の良い近接自治体から輸送することが効率的である。

なお、物資と異なり、災害証明の発行など専門性を持った職員派遣などについては、相当数のマンパワーが必要であり、全国の自治体から派遣していく必要がある。

併せて、各都市が経験した過去の災害に基づくノウハウと人材を、迅速に活用できる仕組みを事前につくっておくことも重要である。

## 2 仕分けの手間を省く仕組み

全国から届いた物資の仕分けを被災自治体で行うのは、マンパワーの面で負担が大きい。そこで、今回、福岡市では、市民から受け入れる支援物資の品目を絞り、また受け入れ拠点として、市中心部の閉校となった小学校の教室や体育館を利用。ボランティアの力も借りながら、教室ごとに物資を分けるなど、受け入れた段階ですでに仕分けが終わっている仕組みを構築した。

熊本市の受け入れ拠点である運動公園には、全国から様々な支援物資が混在した「福袋」のような段ボールが大型トラックに山積みされて届き、仕分けに人手が追いつかない状況であった。この事態を受けて、大西熊本市長とも相談し、すでに仕分けが完了し物資の中身が明確になっている福岡市の支援物資を載せたトラックは、ボトルネックとなっている運動公園を経由せずに必要な避難所に直接届けることとした<sup>7</sup>結果、スムーズな自己完結型の支援を行うことができた。



【ペットボトルを集める教室】

<sup>7</sup> 支援物資の搬送は「第3部 支援活動の記録」P3-49～P3-51「第4章 第3節-2 支援物資の搬送」



【仕分けた物資を積み込むトラック】



【ボランティアによる積み込みの様子】

### 3 ICTを活用して避難所に効率的に届ける仕組み

福岡市が支援を行った熊本市東区の避難所でも、支援する主体が、福岡市、自衛隊、熊本市と、それぞれがバラバラに動いており、避難所が要請した物資が重複して届くということもあった。

また、東区では職員の多くが物資に関する電話のやり取りに追われており、貴重なマンパワーが浪費されていると感じた。しかしICTを活用することで、物資に関するマンパワーを大幅に削減することができ、被災者に対する細かな支援や相談業務など、本当にマンパワーが必要なところに貴重な人材を振り向けることができるようになる。

ただし、ここでのポイントは、全国共通の簡単なICTのシステムを平時から導入しておくべきということである。

そこで、福岡市は、今回新たに、クラウド上に独自の物資供給システムを構築するとともに、被災地への職員派遣にあたっては、その出発前にレクチャーをしていた。このシステムでは、スマートフォンで簡単に物資要請の入力や、誰がいつ届けるのかの確認ができるようにした。

現地では、このメインのシステムによる物資の供給に加え、避難所同士の横の連携をLINEのグループで図ることで、福岡市からの支援隊が避難所に必要な物資を届けていた<sup>8</sup>。

しかし、普段からタブレット端末などICTに触れていない職員もいるなかで、通常から使っていないシステムを混乱している被災自治体に直接導入しても、十分な活用は望めない。「被災者に物資を適切に届けるため」に、どのようなシステムがよいのかしっかりと検討したうえで、誰にでも簡単に操作できる全国共通のシステムをつくり、活用する訓練までを、平時に行っておくことが肝要である。

また近年、自治体職員のあいだでは、タブレットやSNSなどの操作・運用の能力に大きな差が生じているが、自治体としては緊急の事態に備え、平時から全職員のITリテラシーを高めておくことも重要である。

<sup>8</sup> ICTを活用した支援物資の配送は「第3部 支援活動の記録」P3-52～P3-53「第4章 第3節 2(1)③ICTの活用などによる「自己完結型」の支援物資の配送」

加えて、今回、避難所間の支援物資の量的な格差が浮き彫りになった。行政が指定外の避難所を把握することが難しいという見立てだが、SNSの普及で誰でも簡単に情報を発信できる時代である。指定外の避難所に避難している人やその近隣の住民などに、位置情報や避難者の数、そこで不足している物資の品目を発信してもらえれば、指定外の避難所の捕捉は難しくはない。市民も共働した情報の発信、支援のあり方を検討することが大切である。



【写真左：スマートフォンの入力画面 右：PCの配送状況コメント画面】



【システムを補完する福岡市支援職員間で作成したLINEグループのやりとり】

#### 4 NPO等によりきめ細かに物資を届ける仕組み

被災者の状況は、公園などに自主的に避難して車中泊をしている人や、避難所にも行けずに団地で孤立している高齢者など様々であり、このような被災者に対するきめ細かな支援については行政、よりもNPOやボランティアの力がより発揮される。

そこで、様々な状況におかれている被災者にも、できる限り物資を行き渡らせることができるよう、被災地での支援活動に向かうNPOや企業、個人に対して、旧大名小学校に届けられた物資の提供を行った。

より迅速に物資を届けることが肝要であることから、申請は市のNPO・ボランティア交流センター「あすみん」にメールで行い、団体等のホームページやSNSでの活動内容の情報発信をもって市への報告に代えることができる、きわめて簡易な手法とした。

この仕組みにより、きめ細かに必要な物資が被災者に直接届けられる、NPO等と共働した自己完結型の支援ができた<sup>9</sup>。

このように、市による搬送に加え、NPO等による協力を受けながら、7月25日(月)に、支援物資全てを被災地へ搬送することができた。

## 第2節 ボランティア

発災から1週間を目途として、ボランティアによるきめ細かな支援が必要なフェーズに入ることになる。

ところが、熊本県内のほとんどのボランティアセンター(以下VC)は車以外ではアクセスしづらく、かえって交通渋滞を招くなどの課題が見られる。また、受け入れ窓口となるVCでの人材の割振りなどにも時間がかかってしまい、実際のボランティア活動の時間が非常に短くなるケースも見られた。これも支援物資と同じ構図で、現地のボランティア受け入れ窓口がボトルネックとなっている。

ボランティアの受付の長い列や、あまり活動できなかったことに対するボランティアの不満が報道されたことで、ゴールデンウィークの週末にはすでにボランティアが減って、人手不足という状況が起きている。

そこで、福岡市は人材の面においても、「自己完結型支援」の構築に向けてチャレンジを行うこととした。

福岡市では、どこでどのような業務のボランティアが不足しているかの情報を集約しておき、福岡を発つ時点で既にマッチング作業を終わらせておく。そして、福岡から熊本各地に直行するボランティアバスを運行し、現地に到着するまでの車内で、ボランティアのチーム分けやボランティア業務のレクチャーを行うことで、到着次第即座に活動できる体制を構築した。このようにボランティアの効率的、効果的な活用を図り、彼らの満足度を高めていくことが、結果としてリピートに繋がり、ボランティア不足の解消に資するものと考えている。

## 第3節 ごみ処理

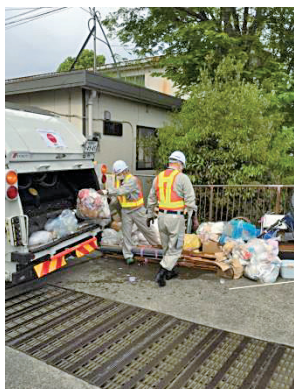
生ごみを原因とする感染症などの二次被害防止のためには、専用のパッカー車が必要である。

被災自治体から周辺の自治体に対して個別に要請しなければ、支援する自治体は動けないという現行の仕組みは、災害など有事においては被災自治体の負担が大きすぎる。

福岡市はいち早くパッカー車を派遣し、三重県や日南市からの車両も、比較的地理感覚のある福岡市の部隊に合流することで、熊本市側の業務分担や収集場所の指示などに係る業務負担を増やさず、作業を円滑に行う仕組みにチャレンジをした。

<sup>9</sup> NPO等への物資提供は「第3部 支援活動の記録」P3-54「第4章 第3節 2(2) NPO等への物資提供による支援」

また政府の指示で、自衛隊が災害ごみを運搬することになり、現場でのごみ処理がスピードアップできたと聞いている。ごみ収集は必ず大きな問題となるので、平時から自衛隊も含めたごみ収集体制のあり方を決めておくことが重要である。



【被災地での災害ごみ収集支援】



【福岡市の焼却場に運搬された災害ごみ】

### 第3章 被災地支援のさらなる改善に向けて

#### 第1節 災害支援・復旧に関わる指揮体制の再構築

災害支援において、発災直後に第一に進めるべきは消防による人命救助や被害調査、次に上下水道・ごみ処理などの基礎インフラ機能の確保と復旧だが、基礎インフラなどを通常から担っており、それらの技術に精通している基礎自治体の役割が大きくクローズアップされる。

そのうえで、基礎インフラの復旧など現場活動の支援や指揮にあたっては、被災地に近い政令市が中心となりリーダーシップをとって、復旧に当たっていくというような、動きやすい仕組みを作っておくことの必要性を感じた。

#### 第2節 平時からの支援や受援を想定した訓練

全国的に、防災訓練、避難訓練を行っているが、これに支援する側、支援される側、それぞれの立場に立った訓練、いわば支援訓練・受援訓練というようなものもあわせて実施する必要性を強く感じた。

例えば、支援訓練として、災害が起きて支援に行く場合を想定し、支援隊の編成シミュレーションや本当に必要となる備蓄品の再点検とともに、実際の避難所で起こり得るような、高齢者のトイレなどの介助方法、水が出ないときのトイレの対応、さらには、避難所運営で毎回言われるが、プライベートな空間、東日本大震災の時も段ボールを利用した間仕切りの設置による空間の確保が大事といわれたが、結局どの自治体も段ボールを備蓄していない、仮に段ボールがすぐに集まるとしても、どうすれば、簡単に間仕切りとして使えるのかのノウハウの蓄積も必要である。

また、受援訓練としては、実際に避難所を運営することになる学校や公民館に勤務している人や、避難所生活を送る地域の方々に避難所開設のルールや物資のまとめ方、物資の供給システムの使い方など、さらには指定外の避難所を想定したうえでの避難所情報の発信なども想定される。

このような訓練を、実際の場面を想定しながら、かつ、自治体だけでなく、警察や自衛隊が連携したうえで、平時に実施することが重要であると考えます。

なお、被災自治体は、様々な対応に人員を割く必要があるため、例えば、エリアごとに支援する責任自治体を決め、その自治体が、総力を挙げてニーズを把握し、物資の供給などを行うことが大変有効だと思われる。福岡市は今回熊本市東区を担当したが、これによって、支援する自治体も指揮命令系統が一つになり安心して様々な分野で支援することができ、被災者への支援サービスの安定につながったのではないかと考えている。

### 第3節 SNSを活用した情報発信の価値

支援物資の供給や義援金の募集には、市民の協力が不可欠であり、大きな力となるため、発信した情報がより多くの市民に周知されることが必要であるが、その一方で、発災後1週間は被災地のニーズは刻々と変化していくことから、それを適宜把握して、スピーディかつ、タイムリーに市民に示していく必要がある。

SNSは、今や支援を進めるにあたっての、基礎インフラというべき地位を獲得しており、日ごろからこれを活用し、市民とも接点を作っておくことが、有事における役割を果たす上でも重要であると感じた。

### 第4節 風評被害の解消に向けた積極的な取組み「WITH THE KYUSHU」

被災地の復興に向けて、息の長い支援・取組みが必要になる中、被災地やそこに近い地域などでは、風評被害による観光客の減少や経済の停滞などの課題が発生してくるから、これを早急に解消する必要がある。

今回、福岡市では、震災が発生する直前に、九州の拠点都市としての役割を果たすため、「WITH THE KYUSHU～九州とともに～」の理念で、九州各地の自治体と連携して、九州の発展につなげる取組みを開始したところであったことから、実際に風評被害の影響が出ている大分・熊本の市長・町長に、福岡に集まっただき、「今こそ九州観光!」というキーワードで、九州のまちの元気と魅力を発信した<sup>10</sup>。このように、多くの方々が九州の各地に足を運んでいただく取組みも重要な支援であり、これを継続し、地域経済の回復につなげていくことも大変重要な役割と感じている。



【写真：九州広場での「今こそ九州観光!」PR】

<sup>10</sup> 復興支援イベント等は「第3部 支援活動の記録」P3-71「第4章 第6節1 復興支援イベント等」

震災は、いつ、どこで、どのような規模で発生し、どのような被害をもたらされるのか分からないからこそ、発生した震災の状況に応じた臨機応変の有事対応、すなわち、いま、この震災の被災者のために、それぞれの自治体が、自ら市民の命と暮らしを守るという視点で、何かできることはないか速やかに対応を検討し、「平時」から「有事」にスピーディに変わる必要があると考える。

特に災害発生から1週間は、行政が全面的に支援すべき時期であり、一瞬一瞬が命に直結する大事な時間である。一つひとつの災害を検証しながら、よりスムーズに体制を構築して、即座に総力を挙げて動けるように改善の積み重ねが必要である。

大規模災害が発生すると、当然、自治体職員は連日不慣れな、想像もつかない非日常業務に忙殺されることとなると同時に、職員自身やその家族が被災者である場合も多い。このため、災害対応という緊急業務に対して絶対的な職員不足となり、日を追うごとに疲労も蓄積され、組織としての機能低下を招くこととなる。

福岡市は、今回の熊本地震において、水道、下水道、建築、保健、清掃などの専門職の派遣に加え、地震発生から1か月で延べ3,000名を超える一般職員を被災地に派遣し、支援にあたったが、今回蓄積した支援ノウハウをしっかりと職員間で共有、活用していくとともに、退職した職員の活用についても検討していきたい。

被災者の日常生活を取り戻すために最も急ぐべきインフラの復旧に当たっては、他の自治体からの工事業者の受入れや復旧工事の実施など、地元の業者との調整を被災自治体が行うことが難しい場面も発生したため、国から要請いただくこともお願いしながら、その状況を克服していったが、本来は平時において整理しておくべき事項である。

また、被災自治体も他の自治体からの支援を受入れることで、支援部隊の振り分け業務などにより職員の負担が増すこともあり、それが現場レベルで支援部隊の受入れの決定スピードを遅らせている場合もあったが、このような時は首長同士で直接やりとりし、決定することが有効であった。

そして、各種の支援が最大限の効果を発揮するためには、すべての自治体が受援自治体になりうることを想定し、防災危機管理意識と体制の強化に向けて、日頃からたゆまぬ努力を積み重ねることが不可欠であることは言うまでもない。

このレポートが、有事にこそ信頼される行政を全国的に確立するために、そして、今回の震災の教訓を次代の震災対応に活かしていくために、多少でも役に立つところがあれば、幸いである。

平成28年5月12日





## 第2部

### 福岡市の新しい取り組み

---



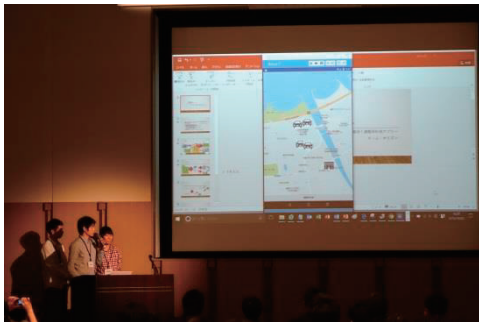


## 2 ICTの活用

ICTを活用して課題解決を図る「BOUSAI×TECH」の取り組みを開始、民間企業のアイデアを活かして防災減災アプリを開発するプロジェクトを行った。ここで最優秀賞を受賞した「平時から利用される地域コミュニティ防災アプリ」の開発に向けた取り組みを進めている。



【コンテストでの開発風景】



【作品発表】



【最優秀賞・平時から利用される地域コミュニティ防災アプリ】

## 3 市民や企業などとの共働

平成28年市民総合防災訓練に、間仕切り設置や段ボールのベッド製作などを取り入れた受援訓練を実施した。

また、避難所運営には女性の視点が欠かない上、子どもや女性、高齢者に物資が行き届かないとか、プライバシーの配慮などの面での課題が明らかになったことから、様々な人に配慮した避難所運営体制の構築を目指して、地域において避難所運営ワークショップを行う予定である。

さらに、専門的な知識を有した人材を活用し、避難所運営をサポートするエキスパートの養成も行うこととしている。



【段ボールベッド製作の様子】



【地域で避難所運営ワークショップを開催】

#### 4 広域応援体制の構築

福岡市では、福岡市長が提案して設置が承認された九州市長会防災部会の事務局を設置し、新たな相互支援体制の検討を進めている。

国や県による広域支援については、その体制を本格化させるまでの間に一定の期間が必要になることから、広域支援が本格化するまでの期間について、実行部隊を持つ基礎自治体の力で支援する体制を構築することとした。

また、熊本地震で広域支援を担った九州地方知事会とも連携し、双方の強みを活かして迅速かつ切れ目のない被災地支援を実施することで確認・合意した。



【第119回九州市長会  
総会の様子【防災部会設置承認】】



【平成29年4月7日九州市長会と九州地方知事会との連携に関する合同記者会見】



# 第3部

## 支援活動の記録

---



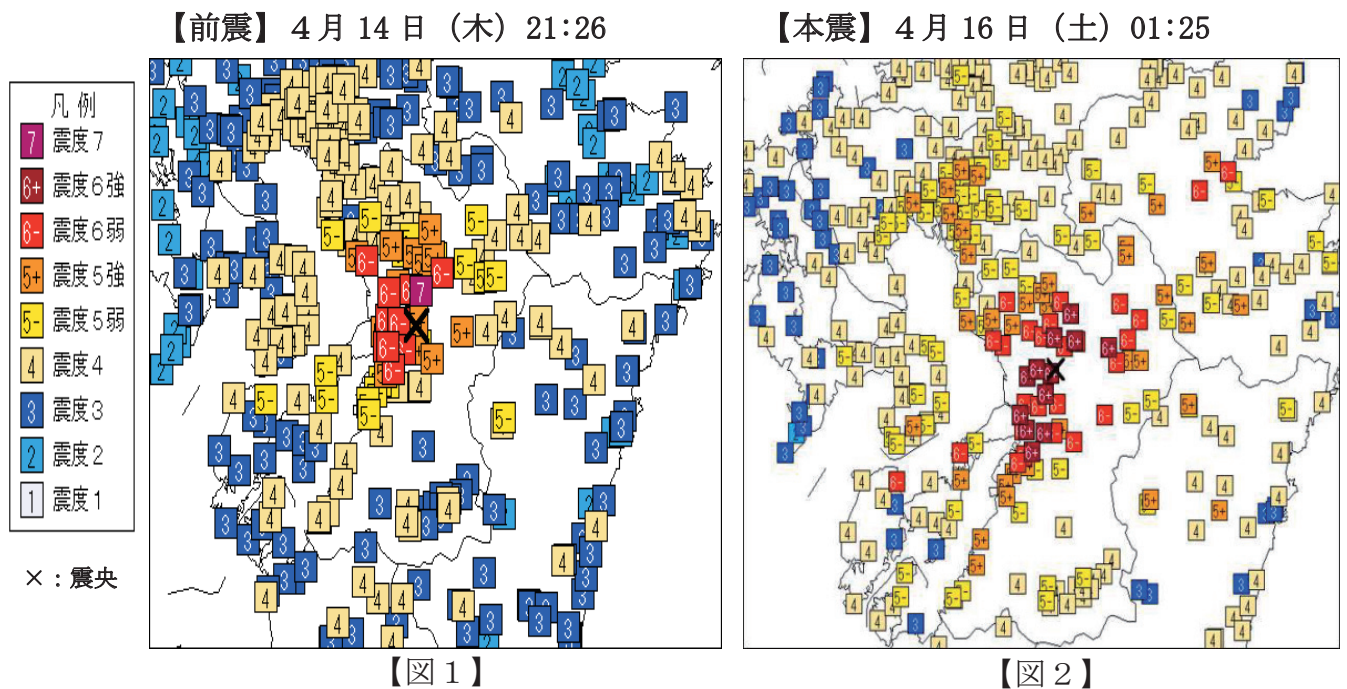
## 第1節 地震の概要

平成28年(2016年)4月14日(木)21時26分に熊本県熊本地方を震源(深さ11km)とするマグニチュード(以下、「M」という。)6.5が発生し、熊本県益城町で震度7、熊本市、玉名市、宇城市、西原村、嘉島町で震度6弱を観測した(図1)ほか、九州地方から中部地方の一部にかけて震度5強～1を観測した。更に、28時間後の4月16日(土)1時25分に同地方を震源(深さ12km)とするM7.3が発生し、熊本県益城町、西原村で震度7、熊本市、南阿蘇村、菊池市、宇土市、大津町、嘉島町、宇城市、合志市で震度6強を観測した(図2)ほか、九州地方から東北地方の一部にかけて震度6弱～1を観測した(表1、表2)。この地震により、気象庁では1時27分に有明・八代沿岸に「津波注意報」を公表したが、津波は観測されなかったため、2時14分に津波注意報を解除した。

震度7の地震が同一地域で連続して発生するのは、震度7が設定された昭和24年(1949年)以降初めてのことであった。その後も熊本県から大分県にかけて地震活動が活発な状態となった。12月31日までに震度7を2回、震度6強を2回、震度6弱を3回、震度5強を5回観測するなど、震度1以上を観測した地震は合計4,209回発生(表3、図3)し、福岡市においても、103回観測(表4)されている。

気象庁は、4月14日(木)21時26分以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震活動を「平成28年(2016年)熊本地震」(以下、「熊本地震」という。)と命名した。また、英語名称は、「The 2016 Kumamoto Earthquake」と命名した。

## 震度分布図



(出所) 気象庁

## 1 4月14日(木) 21時26分の前震

震央地名 熊本県熊本地方(北緯32度44.5分, 東経130度48.5分)

震源の深さ 約11km

規模 M6.5

津波 なし

各市町村の最大震度(震度5弱以上)

【表1】

震度7	熊本県	益城町
震度6弱	熊本県	熊本市(東区, 西区, 南区), 玉名市, 宇城市, 西原村, 嘉島町
震度5強	熊本県	玉名市, 熊本市(中央区, 北区), 菊池市, 宇土市, 合志市, 美里町, 大津町, 菊陽町, 御船町, 山都町, 氷川町
震度5弱	熊本県	高森町, 阿蘇市, 南阿蘇村, 八代市, 菊池市, 長洲町, 大津町, 甲佐町, 氷川町, 合志市, 和水町, 上天草市, 天草市
	宮崎県	椎葉村

## 2 4月16日(土) 01時25分の本震

震央地名 熊本県熊本地方(北緯32度45.2分, 東経130度45.7分)

震源の深さ 約12km

規模 M7.3

津波 01:27 津波注意報(02:14解除)

各市町村の最大震度(震度5弱以上)

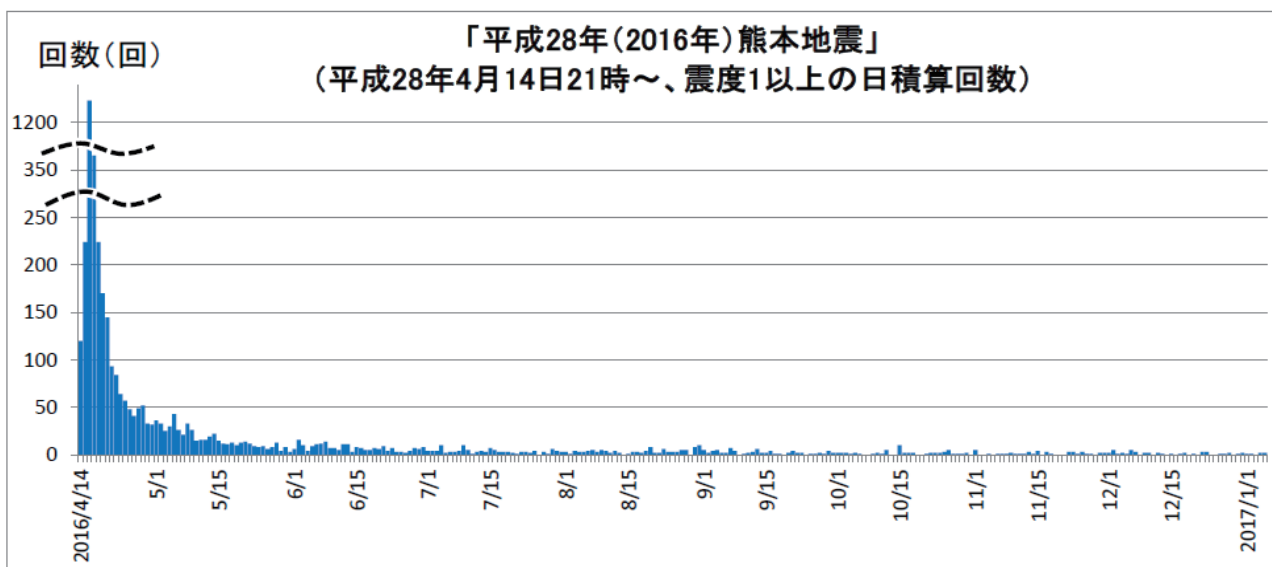
【表2】

震度7	熊本県	益城町, 西原村
震度6強	熊本県	南阿蘇村, 菊池市, 宇土市, 大津町, 嘉島町, 宇城市, 合志市, 熊本市(中央区, 東区, 西区)
震度6弱	熊本県	阿蘇市, 南阿蘇村, 八代市, 玉名市, 菊池市, 大津町, 菊陽町, 御船町, 美里町, 宇城市, 山都町, 氷川町, 合志市, 和水町, 熊本市(南区, 北区), 上天草市, 天草市
	大分県	別府市, 由布市
震度5強	福岡県	久留米市, 柳川市, 大川市, みやま市
	佐賀県	佐賀市, 上峰町, 神埼市
	長崎県	南島原市
	熊本県	南小国町, 小国町, 産山村, 高森町, 南阿蘇村, 八代市, 玉名市, 山鹿市, 菊池市, 玉東町, 長洲町, 甲佐町, 氷川町, 芦北町, 上天草市
	大分県	別府市, 豊後大野市, 日田市, 竹田市, 九重町
	宮崎県	椎葉村, 高千穂町, 美郷町
震度5弱	愛媛県	八幡浜市
	福岡県	福岡市南区, 遠賀町, 久留米市, 柳川市, 八女市, 筑後市, 小郡市, 大木町, 広川町, 筑前町, みやま市
	佐賀県	佐賀市, 白石町, みやき町, 小城市, 神埼市
	長崎県	諫早市, 島原市, 雲仙市, 南島原市
	熊本県	阿蘇市, 八代市, 荒尾市, 玉名市, 山鹿市, 南関町, 宇城市, 山都町, 和水町, 人吉市, あさぎり町, 山江村, 水俣市, 津奈木町, 上天草市
	大分県	大分市, 別府市, 臼杵市, 津久見市, 佐伯市, 日田市, 竹田市, 玖珠町
	宮崎県	延岡市, 椎葉村, 高千穂町
	鹿児島県	長島町

「平成28年（2016年）熊本地震」における震度観測

【表3】

時間帯	最大震度別回数									震度1以上を観測した回数	
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	回数	累計
4/14～4/30	1,722	859	323	98	10	5	3	2	2	3,024	3,024
5/1～5/31	344	134	43	8	0	0	0	0	0	529	3,553
6/1～6/30	147	51	14	4	1	0	0	0	0	217	3,770
7/1～7/31	85	19	8	1	0	0	0	0	0	113	3,883
8/1～8/31	77	28	3	2	1	0	0	0	0	111	3,994
9/1～9/30	49	16	7	2	0	0	0	0	0	74	4,068
10/1～10/31	41	10	4	0	0	0	0	0	0	55	4,123
11/1～11/30	24	16	1	1	0	0	0	0	0	42	4,165
12/1～12/31	31	10	3	0	0	0	0	0	0	44	4,209
総計	2,520	1,143	406	116	12	5	3	2	2		4,209



【図3】

(出典) 気象庁

## 第2節 被害の概要

### 1 人的被害 (人)

県名	死亡	重傷	軽傷
福岡県		1	17
佐賀県		4	9
熊本県	178	1,075	1,552
大分県		11	22
宮崎県		3	5
合計	178	1,094	1,605

(出典) 熊本県災害対策本部, 消防庁

【参考】熊本県における死者数の内訳 (熊本県より報告12月27日16:30現在)

- ・警察が検視により確認している死者数 50名
- ・災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による死者数 123名  
(うち、市町村において災害弔慰金法に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの 120名)
- ・6月19日から6月25日までに発生した豪雨による被害のうち熊本地震との関連が認められた死者数 5名

### 2 建物被害

県名	住家被害			非住家被害		火災 件
	全壊	半壊	一部破損	公共建物	その他	
	棟	棟	棟	棟	棟	
山口県			3			
福岡県		1	230		1	
佐賀県			1		2	
長崎県			1			
熊本県	8,379	32,472	138,459	325	4,263	15
大分県	9	214	7,958		62	
宮崎県		2	20			
合計	8,388	32,689	146,672	325	4,328	15

(出典) 熊本県災害対策本部, 消防庁

### 3 ライフライン被害（平成28年12月14日現在）

(1) 電力（九州電力管内）（経済産業省発表）

【停電：最大47万7,000戸（4月16日02:00現在）】

4月20日（水）19時10分、がけ崩れや道路の損壊等により復旧が困難な箇所を除いて、高圧配電線への送電完了。大規模な土砂崩れにより送電が困難となっていた阿蘇市、高森町、南阿蘇村においては、全国から手配した電源車の活用により通電していたところ、4月27日（水）送電線の仮復旧工事が完了し、4月28日（木）21時36分、系統からの電力供給に切り替えを完了。

(2) ガス（西部ガス管内）（経済産業省発表）

【ガス供給停止：最大10万5,000戸（4月16日09:00時点）】

4月30日（土）13時40分、熊本市周辺の供給区域における復旧作業を完了し、家屋倒壊その他の事情により供給再開ができない需要家を除くすべての需要家に対するガスの供給を再開。なお、熊本県内で供給している、西部ガスを除く4事業者（九州ガス、山鹿都市ガス、天草ガス、大牟田ガス）については、供給支障は発生していない。

(3) 水道（厚生労働省発表）

【断水：最大44万5,857戸（各自治体の最大断水戸数の累計）】

7月28日（木）、南阿蘇村の水道が復旧し、家屋等損壊地域（約450戸）を除く家屋について断水解消。なお、被災自治体からの給水車派遣要請に対し、全国の水道事業者が応急給水を実施。（最大108台体制）

【熊本県 最大断水戸数：432,457戸】

市町村	最大断水数（戸）	断水期間	被害状況
宇城市	11,215	4/14～4/26	漏水のため断水
益城町	約11,000	4/14～5/12	漏水のため断水 15日断水一部解消（戸数不明）するも16日地震で再度断水
御船町	6,590	4/14～5/23	配水管が漏水 飲用不可
熊本市	326,873	4/21～4/30	基幹送水管が破損
西原村	2,652	4/16～5/25	配水池・管路の損傷等により断水 飲用不可
大津町、菊陽町 【大津菊陽水道企業団】	約31,000	-	配水管で多数の漏水
玉名市	122	4/15～4/21	原水濁度上昇により断水
菊池市	3,000	4/17～4/22	原水濁度上昇により断水 濁水による飲用不可
山都町	2,760	4/14～4/25	配水池水位低下等のため断水 濁水発生のため飲用不可
甲佐町	697	4/15～4/26	配水管が数カ所漏水 配水所運用開始
美里町	600	4/15～4/16	原タンク破損 濁水発生のため飲用不可
宇土市	約9,200	4/16～4/18	管路等漏水 夜間断水

市町村	最大 断水数(戸)	断水期間	被害状況
小国町	177	4/16～4/20	漏水修理 濁水のため飲用不可 設備の能力によりPM11:00～AM5:00で計画断水
南阿蘇村	3,503	4/16～7/28	施設の損壊等により断水 大雨により別途158戸断水
産山村	200	4/16～4/20	管路から漏水
玉東町	0		濁水発生
合志市	約3,000	4/16	漏水等による断水 濁水発生のため飲用不可
人吉市	約7,000	4/16～4/18	配水池の濁水で断水発生
阿蘇市	約10,000	4/16～5/8	水道管破損のため断水 一部地域で濁水により飲用不可
南小国町	2	4/16～4/17	水道管破損 濁水により飲用不可
高森町	2,866	4/17～4/21	停電による全戸断水

## 【大分県 最大断水戸数：10,263戸】

市町村	最大 断水数(戸)	断水期間	被害状況
日田市	267	4/14～4/18	停電による断水 飲用不可
中津市	23	4/16～ 4/16 21:00	水源・配水池に濁り
由布市	3,442	4/16～4/23	漏水による断水 一部地域で色度が高いため 飲用不可
別府市	5,740	4/16	配水管の漏水による断水
九重町	791	4/16～4/26	飲用不可
竹田市	0	—	濁水発生
豊後大野市	0	—	濁水発生
宇佐市	0	—	濁水発生のため飲用不可

## 【宮崎県 最大断水戸数：2,758戸】

市町村	最大 断水数(戸)	断水期間	被害状況
五ヶ瀬町	0	—	濁水発生のため飲用不可
延岡市	30	4/16	—
高千穂町	2,700	4/16～5/4	原水濁度上昇により断水 濁水の発生
美郷町	28	4/16	配水管破損のため断水

## 【福岡県 最大断水戸数：70戸】

市町村	最大 断水数(戸)	断水期間	被害状況
久留米市	70	4/16	配水管破損 (1箇所)

## 【長崎県 最大断水戸数：50戸】

市町村	最大断水数（戸）	断水期間	被害状況
南島原市	35	4/16	配水管破損のため断水
雲仙市	15	4/16	濁水発生に伴う配水池清掃のための系統切り替えによる断水

## 【佐賀県 最大断水戸数：10戸】

市町村	最大断水数（戸）	断水期間	被害状況
神埼市	10	4/16	—

## 【鹿児島県 最大断水戸数：249戸】

市町村	最大断水数（戸）	断水期間	被害状況
出水市	249	4/16	配水管亀裂により漏水

## (4) 下水道（処理施設）（国土交通省発表）

## 【熊本県】

市町村・流域等名	下水処理場名	対応状況
水俣市	水俣市浄化センター	復旧工事完了
菊池市	菊池浄水センター	復旧工事完了
阿蘇市	阿蘇市浄化センター	被害軽微につき発災前と同様の処理機能を確保
大津町	大津町浄化センター	復旧工事完了
御船町	御船浄水センター	復旧工事完了
嘉島町	嘉島浄化センター	被害軽微につき発災前と同様の処理機能を確保
益城町	益城町浄化センター	水処理施設の復旧工事完了 汚泥処理施設は仮設対応中
熊本市	東部浄化センター	被害軽微につき発災前と同様の処理機能を確保
	西部浄化センター	
	南部浄化センター	
	城南町浄化センター	

※その他の処理場については被害なし

## 【大分県】

市町村・流域等名	下水処理場名	対応状況
別府市	別府市中央浄化センター	被害軽微につき発災前と同様の処理機能を確保

※その他の処理場については被害なし

(5) 通信関係（NTT西日本，総務省発表）

① 固定電話【NTT西日本】

交換機収容ビル1棟（約300回線）の収容回線が不通だったが，4月19日（火）までに全て復旧。

② 携帯電話・PHS

各事業者とも相当数の局において停波し，停波エリアが発生したが，6月16日（木）までに全て復旧。

【NTTドコモ】4月30日（土）までに全て復旧。

【KDDI（au）】5月11日（水）までに全て復旧。

【ソフトバンク】PHSは4月28日（木）までに全て復旧。

携帯電話は6月16日（木）までに全て復旧。

(6) 道路（国土交通省発表） ※一部，災害派遣等従事車両の通行を除く。

① 高速道路

道路名	区間名	規制開始	規制解除	
宮崎自動車道	えびの JCT～都城 IC	4/16 01:26	4/16 09:30	
南九州西回り自動車道	八代 JCT～津奈木 IC	4/16 01:26	4/16 16:00	
		4/19 17:54	4/19 22:10	
東九州自動車道	大分米良 IC～佐伯 IC	4/16 01:26	4/16 20:00	
宇佐別府道路	安心院 IC～速見 IC・JCT	4/16 01:26	4/17 15:00	
日出バイパス	速水 IC・JCT～日出 IC	4/16 01:26	4/17 15:00	
大分自動車道	速水 IC・JCT～日出 JCT	4/16 01:26	4/21 00:00	
		鳥栖 JCT～日田 IC	4/16 01:26	4/16 06:30
		日田 IC～玖珠 IC	4/16 01:26	4/17 21:00
		玖珠 IC～湯布院 IC	4/16 01:26	4/18 23:15
		湯布院 IC～日出 JCT	4/16 01:26	5/ 9 22:40
		日出 JCT～別府 IC	4/16 01:26	4/21 00:00
		別府 IC～大分 IC	4/16 01:26	4/17 21:00
		大分 IC～大分米良 IC	4/16 01:26	4/16 20:00
九州中央自動車道	嘉島 JCT～小池高山 IC	4/14 21:28	4/26 15:00	
九州自動車道	古賀 IC～南関 IC	4/16 01:26	4/16 06:30	
		南関 IC～植木 IC	4/14 21:37	4/15 12:00
	植木 IC～益城熊本空港 IC	4/16 01:26	4/16 06:30	
		4/14 21:28	4/15 22:30	
	益城熊本空港 IC～嘉島 JCT	4/16 01:26	4/29 09:00	
	嘉島 JCT～松橋 IC	4/14 21:28	4/29 09:00	
	松橋 IC～八代 IC	4/14 21:28	4/26 15:00	
		4/16 01:26	4/15 14:00	
	八代 IC～えびの IC	4/14 21:28	4/15 14:00	
		4/16 01:26	4/16 16:00	
えびの IC～栗野 IC	4/16 01:26	4/16 09:30		
長崎自動車道	東脊振 IC～鳥栖 JCT	4/16 01:26	4/16 06:30	

② 公社有料

道路名	区間名	規制開始	規制解除
福岡高速	全線	4/16 01:26	4/16 06:30
松島道路	合津 IC～知十 IC	4/16 01:26	4/16 08:00

③ 一般国道 被災による通行止め：3 区間

路線名	地点名	被災状況	備考
国道 57 号	熊本県南阿蘇村 81k100 付近	斜面崩壊	通行止め開始：4月16日01:25～ 迂回路あり 通行止め延長 (L=3.6km)
国道 325 号	熊本県南阿蘇村河陽	落橋	通行止め開始：4月16日(不明) 迂回路あり 通行止め延長 (L=1.2km)
国道 445 号	熊本県御船町下鶴	法面崩壊	通行止め開始：4月15日03:18～ 迂回路あり 通行止め延長 (L=2.0km)

解除済み区間

道路名	区間名	規制開始	規制解除
国道 3 号	坪井川橋 184k100	4/16 03:31	4/16 08:40
国道 3 号	松崎跨線橋 184k360	4/16 02:07	4/16 21:00
国道 57 号	立野跨線橋 83k700	4/16 02:27	4/16 16:00
国道 57 号	宇土跨線橋 125k300	4/16 06:40	4/16 20:00
国道 57 号	江津齋藤橋 111 k 360	4/16 02:51	4/16 22:10
国道 210 号	日田市天瀬町～玖珠郡玖珠町 51k280～64k640	4/16 21:05	4/29 07:00
国道 445 号	熊本県八代市	4/14 23:30	4/15 06:00
国道 251 号	長崎県雲仙市	4/14 22:30	4/15 06:00
国道 218 号	熊本県宇城市	4/15 00:53	4/15 17:00
国道 498 号	佐賀県武雄市	4/15 00:33	4/15 17:00
国道 212 号	大分県日田市天瀬町	4/16 02:10	4/16 14:30
国道 442 号	大分県日田市中津江村	4/16 03:32	4/16 10:00
国道 387 号	大分県日田市中津江村	4/16 02:40	4/16 18:30
国道 387 号	大分県日田市中津江村	4/16 04:05	4/18 10:30
国道 387 号	大分県日田市上津江町	4/16 05:20	4/17 10:30
国道 218 号	熊本県宇城市豊野町	4/16 04:20	4/16 15:30
国道 265 号	熊本県山都町二瀬本	4/16 03:20	4/16 05:10
国道 387 号	熊本県菊池市原	4/16 03:20	4/17 17:00
国道 325 号	熊本県大津町室	4/16 06:10	4/17 14:00
国道 266 号	熊本県熊本市東区画函町	4/16 05:40	4/17 09:50
国道 218 号	熊本県宇城市豊野寺村	4/16 03:20	4/18 08:00
国道 212 号	熊本県小国町杖立	4/16 02:12	4/18 11:30
国道 443 号	熊本県益城町寺迫	4/14 23:00	4/20 12:00
国道 443 号	熊本県益城町寺迫	4/14 17:00	4/20 12:00
国道 443 号	熊本県益城町寺迫	4/16 11:30	4/20 12:00
国道 212 号	大分県日田市大山町	4/16 02:25	4/21 07:00
国道 325 号	熊本県阿蘇郡高森町	4/16 12:00	4/21 09:30
国道 387 号	大分県日田市上津江町	4/21 15:20	4/22 16:00
国道 442 号	福岡県八女市	4/16 04:50	4/25 07:00
国道 265 号	宮崎県東臼杵郡椎葉村	4/16 08:30	4/28 15:00
国道 325 号	熊本県南阿蘇村河揚	4/16 10:30	4/29 11:00
国道 442 号	大分県大分市木上	4/16 02:55	6/29 15:00
国道 212 号	大分県日田市天瀬町～熊本県小国町杖立	4/16 02:12	7/15 17:00
国道 212 号	大分県日田市大山町	4/16 02:44	8/26 17:00
国道 445 号	熊本県御船町滝尾	4/16	12/1 12:00

(7) 鉄道（国土交通省情報）

【新幹線（九州新幹線）】4月27日（水）14:36に全線の運転再開。

【在来線】2事業者2路線にて運転休止。

事業者名	線名	運転休止区間	運転休止	運転再開	主な被害状況等
JR九州	豊肥線	肥後大津～阿蘇	4/16 始発		4/16 赤水駅構内回送列車脱線 ※9/29脱線車両を車両基地へ陸送 4/16 赤水駅～立野駅間土砂流入
南阿蘇鉄道	高森線	立野～中松	4/16 始発		立野駅～長陽駅間トンネルにおいて、内壁クラックや橋梁に変状等が確認

※ 代行バス等の運行

- ・JR九州 豊肥線：肥後大津駅～宮地駅間については、代行バス輸送を実施中。
- ・南阿蘇鉄道 高森線：南阿蘇村と高森町が合同で、緊急通学バス輸送を実施中。

(8) 学校の被災状況

【熊本県】

- ① 高等学校（公立）：56 校中 45 校が被災
- ② 特別支援学校（公立）：18 校中 15 校が被災
- ③ 小中学校（公立）※：525 校中 334 校が被災  
※県立宇土中・玉名中・八代中は、高校と一体でカウントするため除く。
- ④ 主な被害：壁等破損，天井落下，エキスパンジョイント破損，水道・給水管破損，窓ガラス破損，建物コンクリート剥離，プール設備の破損等

（出典）熊本県

【大分県】

- ① 高等学校（公立，私立）：58 校中 23 校が被災
- ② 特別支援学校（国立，県立）：17 校中 11 校が被災
- ③ 小中学校（国立，公立，私立）：427 校中（分校含む）47 校が被災
- ④ 主な被害：ブロック塀倒壊，体育館ガラスの破損，壁面に亀裂

（出典）大分県

### 第3節 福岡市の被害の概要

#### 1 4月14日（木）21時26分の福岡市内の最大震度

震度4	博多区
震度3	東区，中央区，南区，城南区，早良区，西区

#### 2 4月16日（土）01時25分の福岡市内の最大震度

震度5弱	南区
震度4	博多区，中央区，南区，城南区，早良区，西区
震度3	東区

#### 3 余震の発生回数・最大震度別回数

福岡市内における震度観測

【表4】

時間帯	最大震度別回数									震度1以上を観測した回数	
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	回数	累計
4/14～4/30	66	14	9	1	1	0	0	0	0	91	91
5/1～5/31	5	1	0	0	0	0	0	0	0	6	97
6/1～6/30	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	98
7/1～7/31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	99
8/1～8/31	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	101
9/1～9/30	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	103
10/1～10/31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103
11/1～11/30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103
12/1～12/31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103
総計	75	17	9	1	1	0	0	0	0	103	

(出典) 気象庁

#### 4 被害状況

##### (1) 人的被害

負傷者（3件）

##### (2) 施設等被害

消火栓設備破損（1件），エレベータ停止（2件），天井タイルの落下（1件），ガス漏れ（1件），ガソリン臭（1件），民有地の漏水（1件），水道管漏水（2件）

### 第1節 態勢

福岡市地域防災計画（平成27年度版）においては、市域内に震度4以上の地震が発生した場合、災害対策本部を設置することとしており、次の配備態勢をとることとしている。

配備態勢	配備基準
地震第1配備	市域内に震度4の地震が発生した場合
地震第2配備	福岡県日本海沿岸に大津波警報、津波警報が発表された場合
地震第3配備	市域内に震度5弱以上の地震が発生した場合

### 第2節 発災後の設置状況

【平成28年4月14日（木）】

- 21：26 福岡県福岡地方で震度4を観測
- 21：40 福岡市災害対策本部を設置（地震第1配備）

【平成28年4月15日（金）】

- 01：00 福岡市災害警戒本部に移行
- 11：00 情報収集態勢に移行
- 20：00 情報収集態勢を解除

【平成28年4月16日（土）】

- 01：25 福岡県福岡地方で震度5弱を観測
- 01：44 福岡市災害対策本部を設置（地震第3配備）
- 04：20 第1回 福岡市災害対策本部会議 開催
- 08：20 第2回 福岡市災害対策本部会議 開催
- 09：00 配備体制を地震第1配備に移行（地震第1配備）
- 15：45 福岡市災害警戒本部に移行

【平成28年4月18日（月）】

- 13：30 福岡市支援本部を設置※
- ※詳細は第3章に記

【平成28年4月23日（土）】

- 17：30 福岡市災害警戒本部を廃止

### 第3節 福岡市の避難所開設状況

福岡市では4月16日（土）に、最大で約300か所の避難所を開設し約250人が避難した。その後、避難者数は徐々に減少し、4月23日（土）にすべての避難所を閉鎖した。

## 第4節 福岡市災害対策本部会議

### 1 体系

福岡市災害対策本部会議 (福岡市災害対策本部等実施要綱 第8条)
○本部長（市長） ○副本部長（副市長） ○部長（各区長を除く局長等） ○その他本部長が必要と認める者

### 2 会議

#### 【第1回】

- 1 日時 平成28年4月16日（土）04：20～04：40
- 2 場所 災害対策本部会議室
- 3 主な内容
  - (1) 福岡市域における被害状況の把握及び報告
  - (2) 被災地域への支援について

#### 【第2回】

- 1 日時 平成28年4月16日（土）08：20～09：00
- 2 場所 災害対策本部会議室
- 3 主な内容
  - (1) 福岡市域における被害状況の把握及び報告
  - (2) 配備態勢の縮小について
  - (3) 職員間の連絡体制について
  - (4) 被災地域への支援について

## 第1節 態勢

## 1 設置目的

平成28年4月14日（木）に発生した熊本地震により被害を受けた地域への支援を「WITH THE KYUSHU」の理念のもと、迅速かつ的確に進めるため設置。

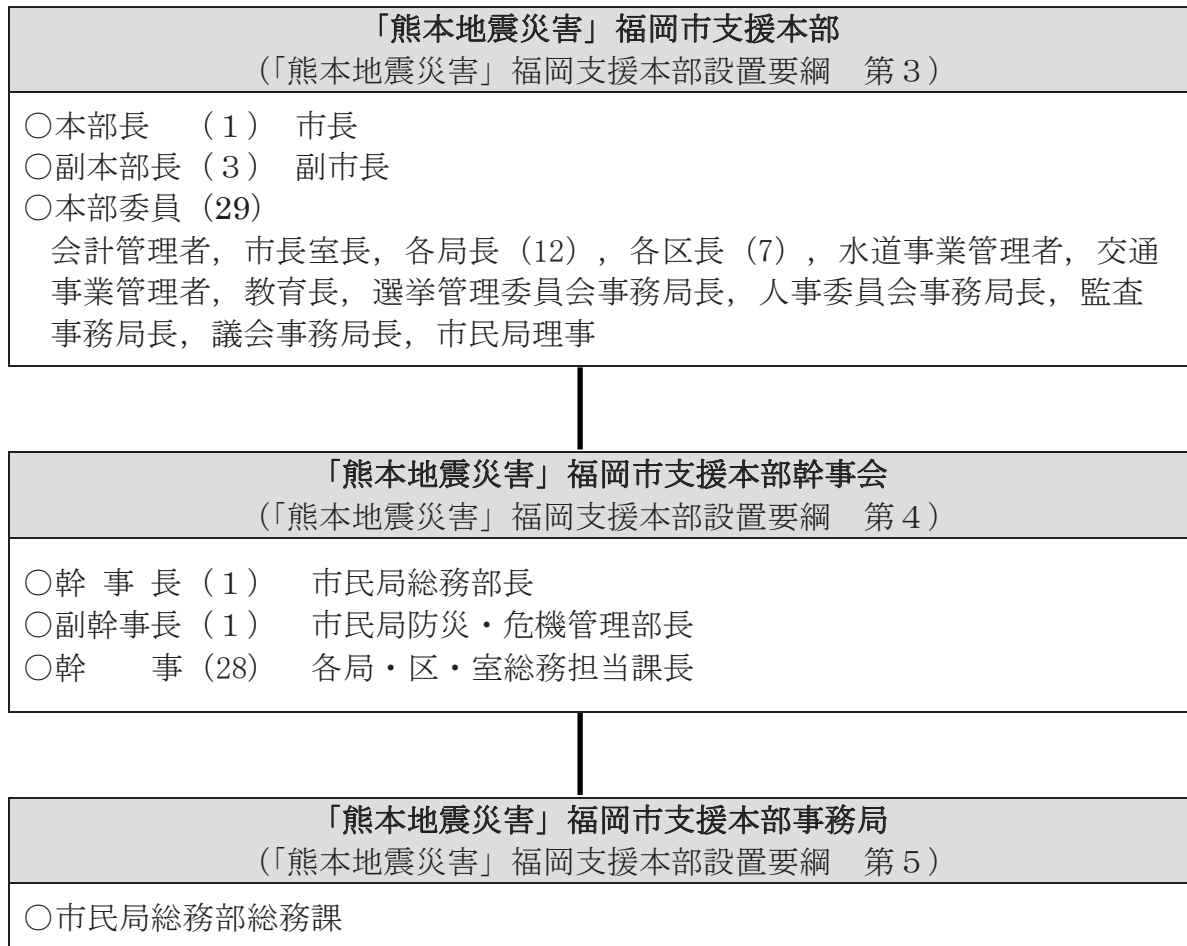
## 2 設置日

平成28年4月18日（月）

## 3 所掌事務

- (1) 被災地域の支援推進に関すること
- (2) その他被災地域の支援に関する必要な事項

## 4 体系



## 第2節 福岡市支援本部会議

### 【第1回】

- 1 日時 平成28年4月18日（月）13：30～14：20（発災後4日）
- 2 場所 庁議室
- 3 主な内容
  - (1) 福岡市災害警戒本部からの報告（福岡市域における被害状況等）
  - (2) 「熊本地震災害」福岡市支援本部の設置について
  - (3) 被災地支援の状況報告
  - (4) 被災地支援策について
    - ・福岡市支援隊の派遣について
    - ・旧大名小学校及び青果市場跡地での支援物資の受入れについて

### 【第2回】

- 1 日時 平成28年4月20日（水）17：30～18：10（発災後6日）
- 2 場所 庁議室
- 3 主な内容
  - (1) 被災地支援の状況報告
  - (2) 被災地への支援物資の提供について
    - ・自己完結型支援の実施について
  - (3) 被災地の情報収集の一元化について
    - ・ICTを活用した支援について

### 【第3回】

- 1 日時 平成28年4月21日（木）16：25～17：20（発災後7日）
- 2 場所 庁議室
- 3 主な内容
  - (1) 被災地支援の状況報告
  - (2) 福岡市支援隊の活動状況報告
  - (3) 指定外避難所への支援物資搬送の検討について

### 【第4回】

- 1 日時 平成28年4月22日（金）17：30～18：20（発災後8日）
- 2 場所 庁議室
- 3 主な内容
  - (1) 被災地支援の状況報告
  - (2) 福岡市支援隊の活動状況報告
  - (3) 被災地への支援物資の提供について
  - (4) 旧大名小学校での支援物資の受入状況報告

### 【第5回】

- 1 日時 平成28年4月23日（土）16：00～17：20（発災後9日）
- 2 場所 庁議室
- 3 主な内容
  - (1) 被災地支援の状況報告

- (2) 福岡市支援隊の活動状況報告
- (3) 熊本市災害対策本部運営支援派遣職員からの現地状況報告
- (4) 福岡市避難所運営支援システムについて

### 【第6回】

- 1 日時 平成28年4月24日(日) 16:00~17:00(発災後10日)
- 2 場所 市政運営会議室
- 3 主な内容
  - (1) 被災地支援の状況報告
  - (2) 福岡市支援隊の活動状況報告
  - (3) 熊本市災害対策本部運営支援派遣職員からの現地状況報告
  - (4) ICTの活用について
    - ・福岡市避難所運営支援システム(物資支援)
    - ・LINE(避難所間の情報共有)

### 【第7回】

- 1 日時 平成28年4月25日(月) 16:30~17:00(発災後11日)
- 2 場所 庁議室
- 3 主な内容
  - (1) 被災地支援の状況報告
  - (2) 福岡市支援隊の活動状況報告
  - (3) 熊本市災害対策本部運営支援派遣職員からの現地状況報告
  - (4) ボランティア、民間等の専門的な力の活用について
  - (5) 「博多どんたく港まつり」の開催について
    - ・スローガン「どんたくWITH THE KYUSHU 熊本・大分の復興に向けて」

### 【第8回】

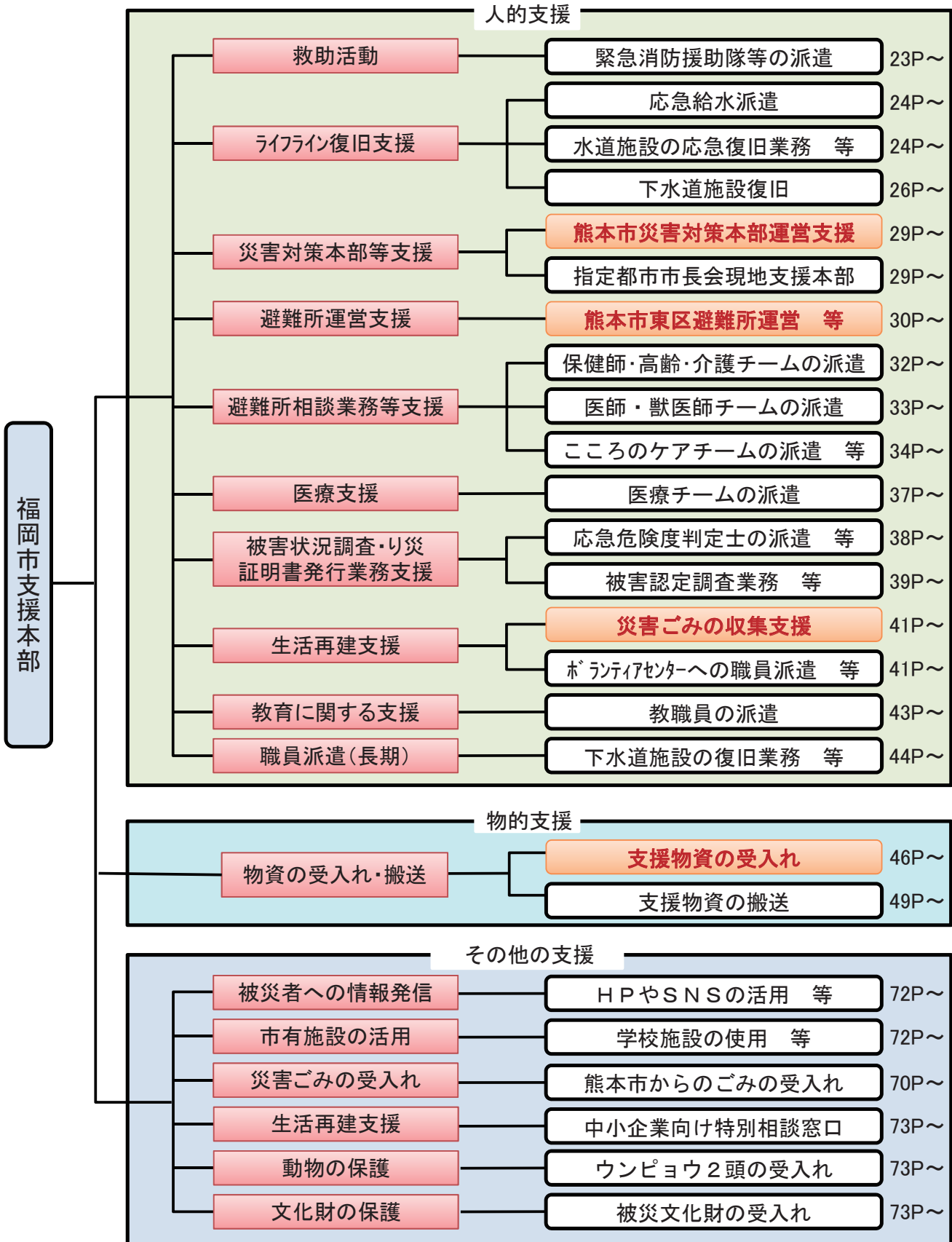
- 1 日時 平成28年4月28日(木) 13:00~14:00(発災後14日)
- 2 場所 市政運営会議室
- 3 主な内容
  - (1) 被災地支援の状況報告
  - (2) 福岡市支援隊の活動状況報告
  - (3) 「WITH THE KYUSHU プロジェクト~今こそ九州観光~」について

### 【第9回】

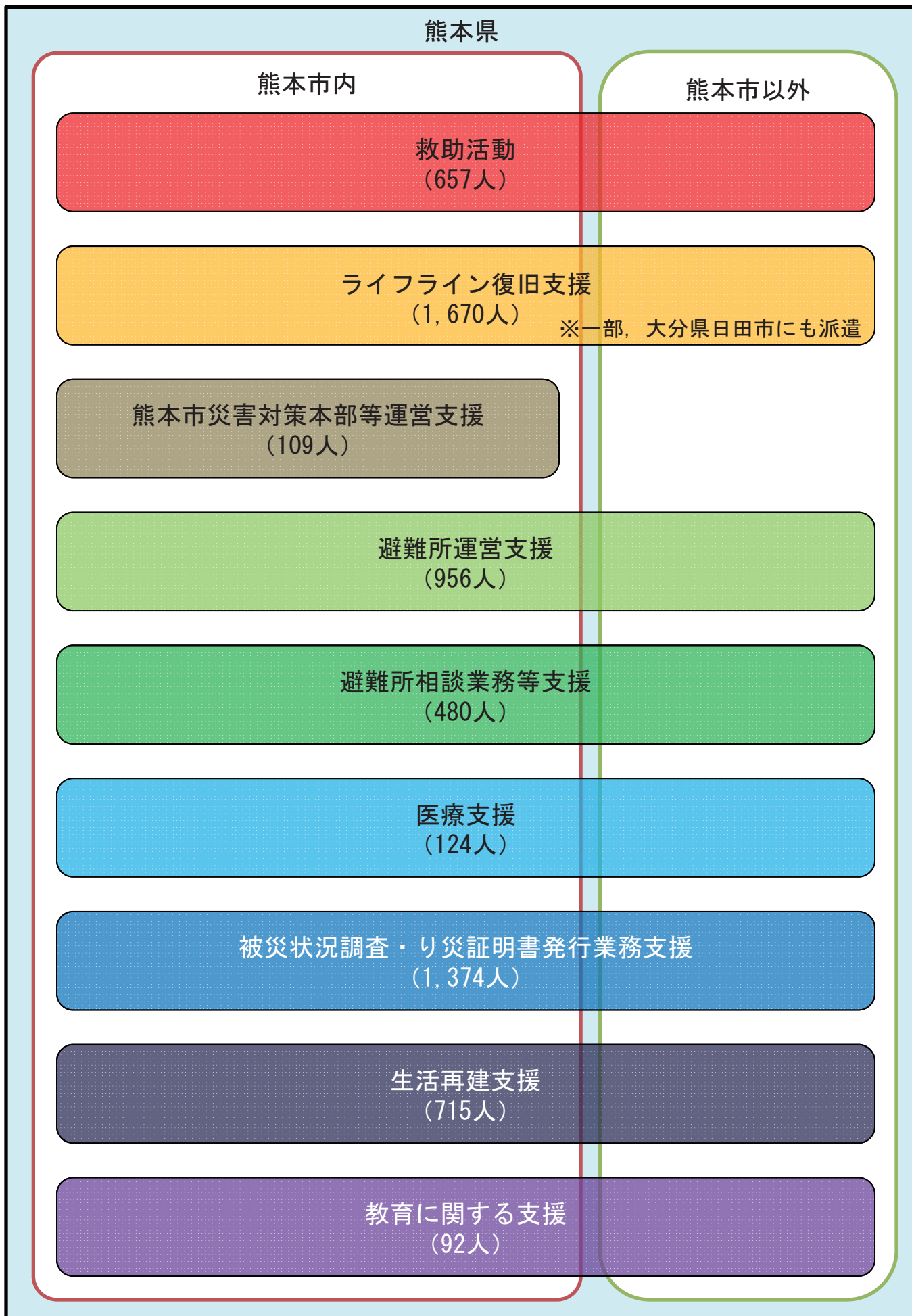
- 1 日時 平成28年5月16日(月) 16:00~17:30(発災後32日)
- 2 場所 庁議室
- 3 主な内容
  - (1) 被災地支援の状況報告
  - (2) 熊本市災害対策本部運営支援派遣職員からの現地状況報告
  - (3) 被災地支援の主な取組状況に関する中間報告
  - (4) 基礎自治体の果たす役割について(消防・上下水道・ごみ処理等)
  - (5) 防災テクノロジーの活用について
  - (6) 支援・受援訓練の実施について

第1節 総括

支援の概要図



凡例  
**太字** : 自己完結型の支援 (それぞれ各ページで詳述)



配色は、78Pの区分に同じ。

職員の派遣状況(業務別一覧)

○ 職員派遣(短期)

派遣人数合計 延べ 6,177 人

※平成29年3月31日現在

1 救助活動

	要請	業務内容	派遣先	派遣期間	派遣人数(延べ)	担当局
(1)	消防庁	緊急消防援助隊派遣	熊本市 益城町 宇土市 宇城市 大津町 南阿蘇村	28.4.14～28.4.27	635	消防局
	熊本市消防局	救急隊派遣	南阿蘇村	28.4.27～28.5.3	22	
				小計	657	

2 ライフライン復旧支援

	要請	業務内容	派遣先	派遣期間	派遣人数(延べ)	担当局	
(1)	日田市	応急給水	日田市	28.4.16～28.4.19	8	水道局	
	(公社)日本水道協会熊本県支部	応急給水	熊本市 益城町 阿蘇市 南阿蘇村 西原村	28.4.15～28.6.21	346		
(2)	(公社)日本水道協会熊本県支部	水道施設の漏水調査	熊本市	28.4.18～28.4.25	51		
(3)		水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整	熊本市 益城町	28.4.21～28.5.27	352		
(4)		水道施設の応急復旧	熊本市 西原村	28.4.25～28.6.3	236		
(5)		水道施設の復旧・復興計画策定支援	西原村 南阿蘇村	28.5.8～28.5.10 28.5.15～28.5.21 28.6.22～28.6.24	19		
		国土交通省熊本県	下水道施設復旧に係る総合調整業務	熊本県	28.4.17～28.5.26		54
(7)	熊本市 益城町 阿蘇市	下水道施設の概略調査(1次調査)	熊本市 益城町 阿蘇市	28.4.19～28.4.28	132		道路下水道局
(8)	益城町	下水道施設の詳細調査(2次調査)	益城町	28.4.27～28.5.21	112		
(9)	阿蘇市	下水道施設の災害査定設計書作成等	阿蘇市	28.5.11～28.10.12	360		
				小計	1,670		

3 熊本市災害対策本部等運営支援

	要請	業務内容	派遣先	派遣期間	派遣人数(延べ)	担当局
(1)	熊本市	熊本市災害対策本部の運営支援	熊本市	28.4.22～28.5.12	42	市民局
(2)	指定都市市長会※1	指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)	熊本市	28.4.17～28.5.17	67	
				小計	109	

#### 4 避難所運営支援

	要請	業務内容	派遣先	派遣期間	派遣人数(延べ)	担当局
(1)	指定都市市長会※1	避難所運営支援(福岡市支援隊)	熊本市	28.4.19~28.4.27	910	市民局
(2)	福岡県市長会※2	避難所運営支援	益城町	28.4.29~28.6.12	34	総務企画局 市民局
(3)	(一財)熊本国際交流振興事業団	在住外国人避難者支援	熊本市	28.4.22~28.5.4	12	総務企画局
					小計	956

#### 5 避難所相談業務等支援

	要請	業務内容	派遣先	派遣期間	派遣人数(延べ)	担当局
(1)	熊本市	保健師チーム派遣	熊本市	28.4.16~28.6.19	230	保健福祉局
(2)		高齢・介護チーム派遣	熊本市	28.4.18~28.5.27	133	
(3)		医師派遣	熊本市	28.4.24~28.4.28	15	
(4)	環境省・熊本県	獣医師派遣	菊陽町	28.4.29~28.5.2	8	
(5)	厚生労働省	こころのケアチーム(DPAT)派遣	南阿蘇村	28.5.6~28.5.11 28.5.16~28.6.30	70	
(6)	熊本地震聴覚障害者救援対策本部((一財)熊本県ろう者福祉協会)	ろうあ者相談員等派遣	熊本市 益城町 西原村	28.5.7~28.5.18	11	
(7)	(社協)熊本県社会福祉協議会	福祉避難所における要介護者の見守り等支援	西原村	28.6.11~28.6.23	13	
					小計	480

#### 6 医療支援

	要請	業務内容	派遣先	派遣期間	派遣人数(延べ)	担当局
(1)	熊本市市民病院	医療チーム(入院患者搬送支援)派遣	熊本市	28.4.16	8	保健福祉局
		医療チーム(避難所巡回支援)派遣		28.4.18~28.5.8	100	
(2)	(公社)日本医師会災害医療チーム	小児科医師派遣	熊本市	28.4.25~28.5.9	16	
					小計	124

#### 7 被害状況調査・り災証明書発行業務支援

	要請	業務内容	派遣先	派遣期間	派遣人数(延べ)	担当局
(1)	熊本県	被災建築物応急危険度判定士派遣	熊本市 益城町	28.4.18~28.4.29	154	住宅都市局
(2)	熊本市教育委員会	学校施設被災状況調査	熊本市	28.4.19~28.4.23	30	教育委員会
(3)	熊本県	被災宅地危険度判定士派遣	熊本市	28.4.23~28.5.13	36	住宅都市局
(4)	指定都市市長会※1	住家被害認定調査業務支援(1次調査)	熊本市	28.4.27~28.7.29	340	財政局・各区
(5)		住家被害認定調査業務支援(2次調査)		28.6.16~28.8.30	146	住宅都市局
(6)		り災証明書発行窓口業務支援		28.4.27~28.5.31	636	市民局
(7)	福岡県市長会※2	窓口業務支援	益城町	28.6.13~28.7.26	32	総務企画局 市民局
					小計	1,374

## 8 生活再建支援

	要請	業務内容	派遣先	派遣期間	派遣人数(延べ)	担当局
(1)	熊本市	災害ごみの収集支援	熊本市	28.4.21～28.6.11	453	環境局
(2)	(社福)熊本県社会福祉協議会	災害ボランティアセンター運営支援	熊本市	28.4.21～28.8.1	146	保健福祉局
(3)	国土交通省 熊本県	応急仮設住宅建設に係る技術職員派遣	熊本県	28.4.28～28.5.14 28.6.29～28.7.12 28.7.25～28.7.31	108	住宅都市局
(4)	日本財団	日本財団が支給する見舞金の配布等支援	熊本市	28.6.13～28.6.20	8	経済観光文化局
				小計	715	

## 9 教育に関する支援

	要請	業務内容	派遣先	派遣期間	派遣人数(延べ)	担当局
(1)	熊本市教育委員会	教職員(特別支援学級担当者)派遣	熊本市	28.5.10～28.6.25	92	教育委員会
				小計	92	

○ 地方自治法による職員派遣(長期)

派遣人数合計 延べ 2,793 人

※派遣延べ日数で算出

※平成29年3月31日現在

	要請	業務内容	派遣先	派遣期間	派遣人数 (下段:延べ人数)	担当局
(1)	福岡県市長会・九州地方知事会(福岡県)※2, 3	下水道施設(管渠)の災害復旧業務支援(工事積算及び現場管理)	益城町	28.8.1~29.3.31	3 (729)	道路下水道局
(2)		農業用施設及び農地災害復旧業務支援(全般)	益城町	28.8.1~29.3.31	1 (243)	農林水産局
(3)		区画整理管理業務支援	益城町	28.9.1~29.3.31	1 (212)	住宅都市局
(4)		下水道施設(管渠)の災害復旧業務支援(工事積算及び現場管理)	阿蘇市	28.9.1~29.3.31	1 (212)	道路下水道局
(5)		被災住宅の応急修理に係る業務支援(建築職)	熊本市	28.9.1~28.9.30	1 (30)	住宅都市局
				28.10.1~28.10.31	1 (31)	
				28.11.1~28.11.30	1 (30)	
				28.12.1~28.12.31	1 (31)	
	29.1.1~29.1.31			1 (31)		
	29.2.1~29.2.28			1 (28)		
(6)	被災住宅の応急修理に係る業務支援(事務職)	熊本市	28.9.1~29.3.31	1 (212)		
			28.10.1~29.3.31	1 (182)		
(7)	西原村(日本水道協会経由)	水道復旧事業計画作成等支援	西原村	28.8.1~29.3.31	1 (243)	水道局
				28.8.1~28.12.31	1 (153)	
				28.12.1~29.3.31	1 (121)	
(8)	熊本県教育委員会	教職員(養護教諭)派遣	熊本市	28.7.1~29.3.31	1 (274)	教育委員会

※1 指定都市市長会

全国の政令指定都市20市の市長をもって構成。

同会で定めた「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、支援依頼がなされた。

※2 福岡県市長会

福岡県下の市長をもって構成(28名)。同会から、構成各市に対し支援依頼がなされた。

※3 九州地方知事会

九州・山口の各県知事をもって構成(9名)。同会から、福岡県を通じて支援依頼がなされた。

## 第2節 人的支援

国・県等からの要請に基づき、災害発生時における応急復旧活動のため、各局から各分野における派遣隊を結成した。

### 1 救助活動

#### (1) 緊急消防援助隊等の派遣（消防局）

消防庁からの要請に基づき、地震発生直後に緊急消防援助隊として消防車両 11 台、ヘリ 2 機とともに出動した。この派遣期間において、福岡市消防局は出動したすべての緊急消防援助隊の総括的な指揮活動を行うとともに、被災地における救助活動、救急活動、捜索活動等を実施した。災害が大規模かつ広域であり（特に南阿蘇村の地滑り現場）、また応援隊も多数（約 2,000 人）であったことからその指揮統制に苦慮した。活動が昼夜を問わず行われ、かつ、余震も頻繁に発生したことから、隊員の精神的・身体的負担に配慮しながら活動にあたった。

また、緊急消防援助隊としての活動終了後、被災地消防本部（熊本市消防局）からの応援要請に基づき、引き続き救急隊を派遣し、南阿蘇村の避難所等における救急活動を実施した。

① 期間	緊急消防援助隊	4月14日（木）～27日（水） （第1次～第5次派遣隊）
	救急隊	4月27日（水）～5月3日（火） （第1次～第4次派遣隊）
② 人数	緊急消防援助隊	延べ635人（第1次～第5次派遣隊）
	救急隊	延べ22人（第1次～第4次派遣隊）
③ 支援先	緊急消防援助隊	熊本県熊本市，益城町，宇土市，宇城市， 大津町，南阿蘇村
	救急隊	熊本県南阿蘇村
④ 支援活動での教訓	・指揮統制部隊の派遣人員や活動が長期化する場合の派遣サイクルの見直し	



【南阿蘇村での活動状況】



【熊本県庁（災害対策本部）での活動状況】

## 2 ライフライン復旧支援

### (1) 応急給水（水道局）

（公社）日本水道協会熊本県支部及び大分県日田市からの要請に基づき，断水等により給水が必要な地域の避難所に給水車3台（延べ119台）及び職員を派遣し，応急給水活動を行った。

当初は，活動期間や活動時間が見込めず，職員一人あたりの活動時間が長時間となったが，体調管理に留意しながら，活動にあたった。

① 期間	4月15日（金）～6月21日（火）
② 人数	延べ354人（第1次～第12次派遣）
③ 支援先	熊本県益城町，熊本市，南阿蘇村，阿蘇市，西原村，大分県日田市
④ 支援活動での教訓	・給水活動を交代制にするなど，職員一人あたりの活動時間が長時間にならない班体制づくり



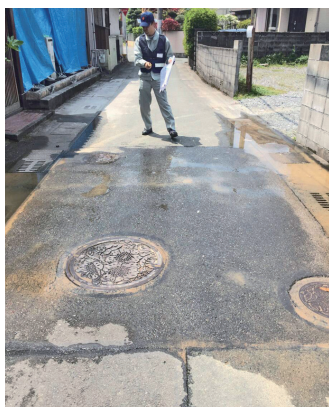
【応急給水活動】

### (2) 水道施設の漏水調査（水道局）

（公社）日本水道協会熊本県支部からの要請に基づき，水道施設の漏水箇所の発見・集計・報告等の調査業務を行った。

調査業務に必要な給水戸番図や詳細な住宅地図が不足しながらの活動となった。

① 期間	4月18日（月）～4月25日（月）
② 人数	延べ51人（第1次～第2次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・調査業務に必要な給水戸番図や住宅地図の準備



【漏水箇所の調査】

## (3) 水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整（水道局）

（公社）日本水道協会熊本県支部からの要請に基づき、全国から派遣された漏水調査班・応急復旧班の統括調整業務を行った。

当初、確実な情報収集に苦慮することがあったが、現地に赴き確実な情報収集を行ったほか、他応援事業体との1日に2度の会議開催や携帯電話・メール・LINEを活用しリアルタイムでの情報共有を行った。

① 期間	4月21日（木）～5月27日（金）
② 人数	延べ352人（第1次～第4次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市，益城町
④ 支援活動での教訓	・情報収集体制の構築



【確実な情報収集を実施】



【他応援事業体との会議】

## (4) 水道施設の応急復旧（水道局）

（公社）日本水道協会熊本県支部からの要請に基づき、水道施設の応急復旧業務を行った。

作業車両や重機等の駐車場の確保に苦慮しながらの活動となった。

② 期間	4月25日（月）～6月3日（金）
④ 人数	延べ236人（第1次～第7次派遣）
⑤ 支援先	熊本県熊本市，西原村
④ 支援活動での教訓	・作業車両等の駐車スペースの確保



【重機による応急復旧作業】

(5) 水道施設の復旧・復興計画策定支援（水道局）

（公社）日本水道協会熊本県支部からの要請に基づき、水道施設の復旧・復興に向けた計画の策定支援業務を行った。

当初、現状把握や水道施設の情報収集に時間を要したため、作業の効率化に苦勞した。

① 期間	5月8日（日）～5月10日（火） 5月15日（日）～5月21日（土） 6月22日（水）～6月24日（金）
② 人数	延べ19人（第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県西原村，南阿蘇村
④ 支援活動での教訓	・紙媒体による施設情報や課題を共有する体制の整備



【水道施設の被害状況調査】

(6) 下水道施設復旧に係る総合調整業務（道路下水道局）

国土交通省及び熊本県からの要請に基づき、現地支援本部，下水道対策本部において、支援体制の構築や被災市町との連絡調整及び調査結果のとりまとめ等に従事した。

① 期間	4月17日（日）～5月26日（木）
② 人数	延べ54人 熊本地震下水道現地支援本部（第1次～第5次派遣） 熊本県下水道対策本部（第1次～第2次）
③ 支援先	熊本県
④ 支援活動での教訓	・過去の震災時（新潟県中越地震，東日本大震災等）の支援業務内容等を事前に把握



【熊本地震下水道現地支援本部】



【熊本県下水道対策本部からの指示・伝達状況】

## (7) 下水道施設の概略調査（1次調査）（道路下水道局）

熊本市等からの要請に基づき、下水道管路施設の被害状況を確認するため、マンホール蓋を開け、地上から目視による調査を行った。

活動用の資機材（パソコンやプリンター、ホワイトボード等）が不足していたため、後日、現地に持ち込み活動にあたった。

① 期間	4月19日（火）～4月28日（木）
② 人数	延べ132人 熊本市（第1次派遣） 益城町（第1次～第2次派遣） 阿蘇市（第1次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市，益城町，阿蘇市
④ 支援活動での教訓	・年度当初に災害時の支援者リストを作成 ・活動用資機材の準備



【マンホール浮き上がりの確認（熊本市）】



【マンホール調査(益城町)】



【倒壊家屋付近でのマンホール調査(益城町)】



【二次調査隊への引継ぎ状況(阿蘇市)】

(8) 下水道施設の詳細調査（2次調査）（道路下水道局）

益城町，阿蘇市からの要請に基づき，1次調査にて被害が確認された下水道施設の詳細調査（TVカメラによる被害状況調査）を行った。

① 期間	4月27日（水）～5月21日（土）
② 人数	延べ112人 益城町（第3次～第6次派遣） 阿蘇市（第2次派遣）
③ 支援先	益城町，阿蘇市
④ 支援活動での教訓	・災害査定や本復旧を意識した調査の実施



【二次調査状況（阿蘇市）】



【調査業者との打合せ状況(益城町)】

(9) 下水道施設の災害査定設計書作成等（道路下水道局）

益城町，阿蘇市からの要請に基づき，2次調査にて把握した災害査定の対象となる下水道施設の災害査定設計書の作成等を行った。

① 期間	5月11日（水）～10月12日（水）
② 人数	延べ360人 益城町（第5次～第15次派遣） 阿蘇市（第3次～第11次派遣）
③ 支援先	益城町，阿蘇市
④ 支援活動での教訓	・査定設計書作成基準や作成方法等の事前把握 ・被災自治体独自の設計基準等の整備



【災害査定資料作成状況(阿蘇市)】



【災害査定資料作成状況(益城町)】

### 3 熊本市災害対策本部等支援

#### (1) 熊本市災害対策本部の運営支援（市民局）

熊本市からの要請に基づき、熊本市災害対策本部に職員2名を派遣し、現地での情報収集をはじめ、他の政令市との情報共有や意見交換等を行いながら、災害対策本部の本部長以下、幹部職員等と本部運営に関する協議を行うとともに、必要に応じて提案を行った。

① 期間	4月22日（日）～5月12日（日）
② 人数	延べ42人（第1次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・被災者支援策を一元的に取り扱う部署や復旧・復興に関する総合調整業務を担う組織の設置

#### (2) 指定都市市長会現地支援本部の運営支援（先遣隊）（市民局）

「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、先遣隊3名を派遣した。業務内容は、熊本市災害対策本部会議の情報収集や被災地の被害状況、熊本市のニーズ等を把握するとともに、避難所運営派遣、り災証明派遣の支援活動の調整を図り、福岡市支援本部へ情報提供を行った。

現地では、電話・FAXのみの連絡手段で、情報提供の手段に限りがある中での活動となったが、福岡市本庁のネットワークに接続できる在宅勤務用のPCを現地で活用するなどの工夫や他政令市の先遣隊と連携を図りながら活動を行った。

① 期間	4月17日（日）～5月17日（火）
② 人数	延べ67人（第1次～第10次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・迅速な情報共有体制の構築

北区	東区	中央区	西区	南区
↓ 1,567人 (30)	↓ 11,489人 (56)	↓ 8,175人 (62)	↓ 7,567人 (35)	↑ 8,117人 (66)
78人 (71ヶ所)	100人 (福岡市)	46人 (北九州)	46人 (広島市)	176人 (広島市, 神戸)

【本部のホワイトボード。福岡市は熊本市東区を担当し、最多数の職員を派遣】

## 4 避難所運営支援

### (1) 熊本市東区の避難所運営支援（福岡市支援隊）（市民局）

「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、職員を100名ずつの3班にわけ、熊本市東区の避難所（31か所）に派遣し、避難所運営の支援を行った。

現地の情報が不足する中での活動となったが、避難所運営支援システムや職員間でのLINEの活用による、物資供給や情報共有、保健・医療活動等を実施するなど、現地派遣者がそれぞれ創意工夫しながら、被災者の支援に尽力した。次陣の大阪市、横浜市、札幌市へは、先陣として活動した知見をはじめ、避難所間の情報共有として有効に活用できたLINEのスキームや、避難所運営、物資の集積拠点である東部浄化センターの業務について引継ぎを行った。

① 期間	4月19日（火）～4月27日（水）
② 人数	延べ910人（第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・ICTの活用などによる各避難所間の情報共有体制の構築

### 【支援開始及び引継ぎ時における熊本市の開設避難所数及び避難者数の状況】

日付	避難所数	避難者数
4月19日 13:30 現在	256カ所	58,480人
4月27日 13:30 現在	225カ所	20,312人

### 【指定都市市長会行動計画に基づく各市の派遣延べ人数一覧（実績）】

支援区	支援市	ブロック	支援期間	人数（人×日）
中央区	北九州市	D	4/20～4/27	368人
	名古屋市	C	4/26～5/18	942人
	川崎市	B	4/27～5/18	624人
	さいたま市	A	4/27～5/18	616人
東区	<b>福岡市</b>	<b>D</b>	<b>4/19～4/27</b>	<b>910人</b>
	大阪市	C	4/27～5/18	770人
	横浜市	B	4/25～5/18	896人
	札幌市	A	4/25～5/18	824人
西区	広島市	D	4/20～4/27	672人※
	堺市	C	4/27～5/18	352人
	浜松市	B	4/26～5/18	352人
	新潟市	A	4/27～5/18	308人
南区	広島市	D	4/20～4/27	—
	神戸市	C	4/20～5/8	607人
	相模原市	B	4/26～5/18	400人
	千葉市	A	4/27～5/18	428人
北区	岡山市	D	4/20～4/28	738人
	京都市	C	4/26～5/18	488人
	静岡市	B	4/26～5/18	444人
	仙台市	A	4/25～5/18	608人
合 計				11,363人

第1週目はDブロックの4市に神戸市を加えた5市で支援し、第2週目以降はA～Cブロックの15市で支援した。5月8日以降、避難所の集約に伴い職員派遣を順次縮小し、5月18日をもって支援を終了した。



【職員派遣前の説明会】



【熊本市東区役所内の派遣隊本部】

(2) 益城町の避難所運営支援（総務企画局，市民局）

福岡県市長会からの要請に基づき、益城町の避難所の運営支援及び関係機関との連絡調整業務等を行った。支援は、各自治体やNPO等複数の関係者と合同での実施であったことから、関係者とのミーティングを積極的に行うことで支援業務の円滑化に努めた。

① 期間	4月29日（金）～6月12日（日）
② 人数	延べ34人（第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県益城町
④ 支援活動での教訓	・他自治体やNPO等，支援関係者との業務内容の整理やスケジュール管理の徹底

(3) 在住外国人避難者支援（総務企画局（公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団））

「九州地区地域国際化協会連絡協議会災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書」に基づき、（一財）熊本市国際交流振興事業団からの要請により、熊本市国際交流振興事業団が運営する熊本市国際交流会館及び熊本市内避難所に避難している在住外国人の支援、在住外国人に関する情報収集を行った。翻訳体制が不十分な中、他県から派遣されたスタッフとともに、外国人被災者のニーズ把握や把握後の情報提供などの支援を行った。

① 期間	4月22日（金）～5月4日（水）
② 人数	延べ12人（第1次～第5次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・役割分担の明確化による翻訳，情報のニーズ収集・提供が迅速にできる体制の構築

## 5 避難所相談業務等支援

### (1) 保健師チーム派遣（保健福祉局）

熊本市からの要請に基づき、被災者への健康管理、要援護者への個別支援、避難所の衛生保持の助言等を行った。当初、要援護者に関する情報提供が不足する中での活動となった。

① 期間	4月16日（土）～6月19日（日）
② 人数	延べ230人（第1次～第13次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・保健部門と福祉部門間における連携体制や要援護者情報を共有する体制の構築



【被災者の健康管理や個別支援を実施】

### (2) 高齢・介護チーム派遣（保健福祉局）

熊本市からの要請に基づき、熊本市高齢介護福祉課に職員を派遣し、避難所にいる要介護者の施設入所の調整業務等に従事した。また、福岡市内の施設への入所希望者に対する窓口を保健福祉局高齢者サービス支援課内に4月26日（火）に設置した。

施設の被災や介護スタッフの不足等により、福祉避難所での受入れが難しい場合等があり、受入能力の実態を早期に把握する必要があった。

① 期間	4月18日（月）～5月27日（金）
② 人数	延べ133人（第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・介護サービス事業所等の被災状況やサービス提供能力の実態を早期に把握 ・施設の復旧支援やサービス提供者の確保への協力



【福祉避難所との受入調整の様子】



【補助金申請の確認を行う職員】

## (3) 医師派遣（保健福祉局）

公衆衛生医師を派遣するとともに、消毒薬等衛生資材を搬送し、避難所における保健衛生環境の改善活動や東区役所での保健活動の後方支援に従事した。

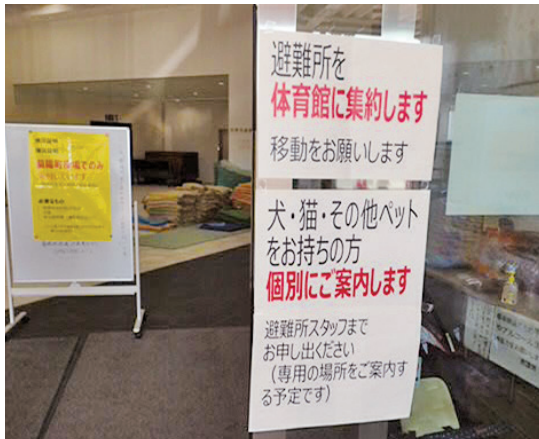
① 期間	4月24日（日）～4月28日（木）
② 人数	延べ15人（第1次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回診療班，保健師班及びそれらを統括する区役所の保健部門が把握した福祉サービスのニーズと，区役所の福祉部門がもつ要介護者等の基礎情報や提供可能なサービスとの調整</li> <li>・感染症対策，生活環境衛生対策を担当する保健所と，医療救護活動，保健予防活動，福祉サービス調整を担当する各区役所の連携</li> </ul>

## (4) 獣医師派遣（保健福祉局）

環境省及び熊本県からの要請に基づき，獣医師を派遣し，各避難所における同行避難の概況及び個々のペットの状況等の確認を行い，同行避難したペットへの対策指導，避難者の心のケアとペットに関する相談等に従事した。

同行避難したペットの把握ができておらず，ペット関係物資の入手法や受診可能な動物病院等の情報共有も不足していた。また，備蓄されたペット関係物資の配送ルートが確立されていなかった。

① 期間	4月29日（金）～5月2日（月）
② 人数	延べ8人（第1次派遣）
③ 支援先	熊本県菊陽町
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同行避難したペットの把握</li> <li>・ペット関係物資の入手方法や受診可能な動物病院等の情報共有</li> <li>・ペット関係の備蓄物資の配送ルート確立</li> </ul>



【ペットと同行避難した方への案内】

## (5) こころのケアチーム（DPAT）派遣（保健福祉局）

厚生労働省からの要請に基づき、精神科医師、保健師、精神保健福祉士、事務職員で構成されるDPAT（こころのケアチーム）を5泊6日の交代で派遣し、避難所等における精神保健相談に従事した。5月16日（月）からは、福岡県、北九州市と合同でチームを結成し、職員を派遣した。

DPATによる大規模災害対応は初めてであり、当市も含めて県内におけるDPAT体制が未整備な状況であった。また、現地では被災自治体職員などへの支援（支援者支援）ニーズも多かった。

① 期間	5月6日（金）～5月11日（水） 5月16日（月）～6月30日（木）
② 人数	延べ70人（第1次～第10次派遣）
③ 支援先	熊本県阿蘇地域
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内のDPAT体制の確立および資機材の準備</li> <li>・ 支援者支援の充実</li> <li>・ 現地の精神医療や社会資源の現状を踏まえ、DPAT派遣が終了しても現地の自治体が継続できる支援への配慮</li> </ul>



【DPATと自治体保健師の情報共有】



【避難所での精神保健相談】

## (6) ろうあ者相談員等派遣（保健福祉局）

熊本地震聴覚障害者救済対策本部（（一財）熊本県ろう者福祉協会）からの要請に基づき、避難所での聴覚障がい者の相談対応、窓口での聴覚障がい者への手話通訳を実施した。

聴覚障がい者は周りに相談できずに、不安や悩みを抱え込んでいる場合があり、適切に相談に応じることで本人の気分を安定させることがまずは重要であった。

避難所において聴覚障がい者の有無を確認し、速やかに対応することや、手話通訳者派遣制度の周知が必要であった。

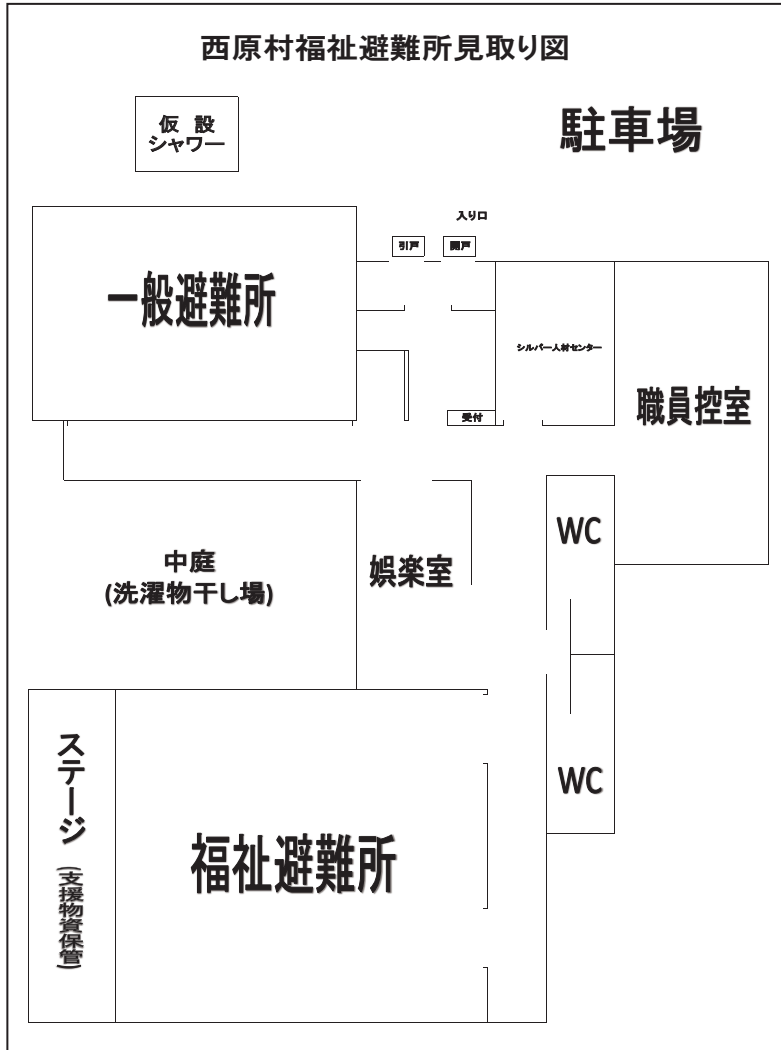
① 期 間	5月7日（土）～5月18日（水）
② 人 数	延べ11人（第1次派遣）
③ 支 援 先	熊本県熊本市，益城町，西原村
④ 支 援 活 動 での教訓	・避難所における聴覚障がい者の有無の速やかな把握 ・手話通訳者派遣制度の周知

## (7) 福祉避難所における要介護者の見守り等支援（保健福祉局）

（社協）熊本県社会福祉協議会からの要請に基づき、職員を派遣し、福祉避難所における要介護者の見守り等を実施した。

介護業務の支援は、社会福祉法人単位で派遣され、期間が短いために全体を把握しコミュニケーションが取れた頃に交代となる。このため最低限実施すべき内容のマニュアルを作成し支援内容の平準化を図った。

① 期 間	6月11日（土）～6月23日（木）
② 人 数	延べ13人（第1次～第3次派遣）
③ 支 援 先	熊本県西原村
④ 支 援 活 動 での教訓	・最低限実施すべき支援マニュアル・衛生キット等を福祉避難所開設時に整備できている体制



【避難所入口】



【避難所受付】



【仮設シャワー】



【福祉避難所内 仮設ベット】



【介護職員待機場所】



【段ボール更衣室】



【仮設シャワー】

## 6 医療支援

### (1) 医療チーム派遣（保健福祉局（福岡市民病院））

4月16日（土）、熊本市市民病院からの要請に基づき、医師、看護師、臨床検査技師、事務職の計8名で、入院患者の搬送支援等に従事した。また、4月18日（月）から5月9日（月）の間、熊本市市民病院からの要請を受け、医師、看護師、薬剤師、事務職員で構成される医療チームを2泊3日の交代で派遣し、各避難所における避難者の医療救護活動を行った。（延べ100人）

この間、現地での医療救護活動の定点診療拠点が確保されていないことと、診療を再開している現地の医療機関の情報が周知されていないという課題があったため、避難所の一つである熊本県立東稜高校の協力のもと、同校の保健室と会議室に仮設診療所及び寝所を設営し、定点診療拠点を確保した。また、熊本市東区役所での定例ミーティングにて報告し、熊本市の対応を促した。

① 期間	4月16日（土）～5月9日（月）
② 人数	延べ108人（第1次～第12次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・医療救護活動の定点診療拠点の確保 ・診療を再開している医療機関の情報の周知

### (2) 小児科医師派遣（保健福祉局（福岡市立こども病院））

（公社）日本医師会災害医療チームからの要請に基づき、小児科医師を派遣し、熊本赤十字病院において小児救急外来診療に従事した。

① 期間	4月25日（月）～5月9日（月）
② 人数	延べ16人（第1次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	全国的に小児科医師不足で、派遣の調整等が難しいと考えられるため、医療機関のネットワークの整備が必要



【東区役所での定例ミーティング】



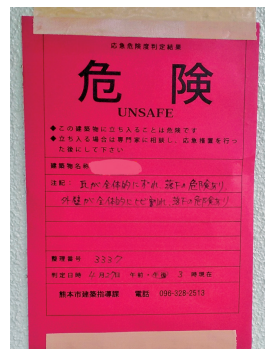
【保健室に設営した仮設診療所】

## 7 被害状況調査・り災証明書発行業務支援

### (1) 被災建築物応急危険度判定士派遣（住宅都市局）

熊本市からの要請に基づき、被災した建築物等の応急危険度判定を行った。余震等による二次被害を防ぐため、短期間で多くの建築物を調査する必要があった。

① 期間	4月18日（月）～4月29日（金）
② 人数	延べ154人（第1次～第2次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市，益城町
④ 支援活動での教訓	・被害が大きいと想定される地域をあらかじめ設定し，早期の面的調査が可能な体制を構築



【家屋の応急危険度判定】

【判定結果の貼り紙】

### (2) 学校施設被災状況調査（教育委員会）

熊本市教育委員会からの要請に基づき、建築職6名を派遣し、学校施設の被災状況の調査（96校）を行い、全校調査完了までに16名（熊本市職員を含む）で5日間要した。

① 期間	4月19日（火）～4月23日（土）
② 人数	延べ30人（第1次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・早期に被災状況の調査を行うことができる体制の構築 ・非構造部材（外壁，サッシ等）の耐震化の促進



【体育館の外装材が落下】

## (3) 被災宅地危険度判定士派遣（住宅都市局）

熊本市からの要請に基づき、被災宅地の地盤や斜面地等の被害認定調査を行った。当初、調査対象範囲の把握ができず、個別の調査要望に応えるかたちであったが、その後、面的な状況把握、再度の個別調査を行った。

① 期間	4月23日（土）～5月13日（金）
② 人数	延べ36人（第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・宅地造成工事規制区域や盛土の造成地等、被害が大きいと想定される地域をあらかじめ設定し、早期の面的調査が可能な体制を構築



【宅地の危険度判定状況】



【宅地の危険度判定状況】

【住民への説明】

## (4) り災証明書の発行に係る住家被害認定調査業務支援（1次調査）（財政局・各区）

「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、固定資産税の家屋評価業務を担当する職員等を熊本市へ派遣し、被災した住家の調査を実施し、り災証明発行に必要な被害程度（一部損壊、半壊、大規模半壊、全壊）の判定（住家認定調査業務（1次調査））を行った。

被害が広範囲に及び、被害家屋の状況把握ができていなかったため、調査方針が流動的で当初は対応に苦慮したが、情報共有の徹底や熊本市から提供された調査票に調査のポイント等を加え独自のマニュアルとして活用するなど、効率的な調査実施に取り組んだ。

① 期間	4月27日（水）～7月29日（金）
② 人数	延べ340人
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・被害認定を行える職員を全庁的に確保する体制の整備



【派遣職員集合場所（市民会館）】



【被災家屋の傾きを計測している様子】



- (5) り災証明書の発行に係る住家被害認定調査業務支援（2次調査）（住宅都市局）  
「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、被災した住家の調査を実施し、り災証明を発行するために必要な被害程度（一部損壊、半壊、大規模半壊、全壊）の判定（住家認定調査業務（2次調査））のための要員を派遣した。

① 期間	6月16日（木）～8月30日（火）
② 人数	延べ146人（第1次～第20次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・必要な職種，調査人数の確保 ・被災自治体と応援自治体の役割分担の明確化

- (6) り災証明書発行窓口業務支援（市民局）

「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、り災証明発行業務支援のための要員を派遣した。現地活動は複数自治体との共同で実施した。活動当初は、熊本市職員からレクチャーを受け業務を実施したが、ミーティングによる情報共有，作業の効率化を進め，応援自治体のみで支援業務を実施できるように取り組んだ。

① 期間	4月27日（水）～5月31日（火）
② 人数	延べ636人（第1次～第13次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	・応援自治体の職員のみで支援業務が実施できる事務処理マニュアルの整備

- (7) 窓口業務支援（総務企画局，市民局）

福岡県市長会からの要請に基づき、り災証明書申請受付・交付，交付予約受付等の窓口・電話対応業務のための要員を派遣した。支援職員内でミーティングを実施し，相談者に関する情報共有及び業務管理など徹底して取り組んだ。

① 期間	6月13日（月）～7月26日（火）
② 人数	延べ32人（避難所運営支援に引き続き第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県益城町
④ 支援活動での教訓	・複数自治体の共同作業や短期派遣であることによる業務継続性の確保（業務の引き継ぎの重要性）

## 8 生活再建支援

### (1) 災害ごみの収集支援（環境局）

熊本市からの要請に基づき、環境局、（公財）ふくおか環境財団や市内民間業者より、収集車両と人員を派遣し、避難所及びごみステーション等に出された災害ごみの収集並びにごみ仮置き場や本市清掃工場への運搬業務を行った。

支援にあたっては、民間事業者の協力体制構築や、三重県や宮崎県内の各自治体との共同による災害廃棄物収集支援のとりまとめを行うなど被災地に負担をかけない支援に努めた。

① 期間	4月21日（木）～6月11日（土）
② 人数	延べ453人（第1次～第19次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災自治体と応援自治体の役割分担の明確化</li> <li>・災害ごみ排出方法の平時からの市民への周知</li> </ul>

※実施にあたっては、民間業者と連携し、支援を行った。

詳細は、「第6節「自己完結型支援」の取組み 4 災害ごみの受入れ」に記述する。



【避難所から出された災害ごみの収集】



【道路上のごみステーションに出された災害ごみの収集】

### (2) 災害ボランティアセンター運営支援（保健福祉局（社会福祉協議会））

（社福）熊本県社会福祉協議会からの要請に基づき、福岡市・区社会福祉協議会の職員を派遣し、被災地域における「災害ボランティアセンター」の立ち上げ並びに運営支援を行った。当初、ボランティアの活動の場が限定されている中で、多数のボランティアを受入れ、活動調整を行った。

① 期間	4月21日（木）～8月1日（月）
② 人数	延べ146人（第1次～第22次派遣）
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地社協と応援社協との連携</li> </ul>



【ボランティアセンターの運営支援】

(3) 応急仮設住宅建設に係る技術職員派遣（住宅都市局）

熊本県からの要請に基づき、応急仮設住宅建設に係る建設候補地の現地調査、配置図等の図面審査、現地縄張り確認・中間・完了現場検査等業務を行うため、技術職員を派遣した。当初、情報共有がうまくできず、組織体制の確立や整備基準の明確化に時間を要していた。

① 期間	第1次：4月28日（木）～5月14日（土） 第2次：6月29日（水）～7月12日（火） 第3次：7月25日（月）～7月31日（日）
② 人数	延べ108人（第1次～第3次派遣）
③ 支援先	熊本県
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者間の役割分担の明確化</li> <li>・支援に必要な人数と職種（建築、電気、機械、土木）を事前に想定</li> <li>・災害規模等に応じた必要戸数や建設候補地を事前に想定し、配置図を作成</li> <li>・「みなし仮設住宅」の確保について、民間事業者等と協議し、ルールを設定</li> </ul>



【縄張り検査】



【熊本県庁内執務室】



【仮設住宅団地内集会室の中間検査】



【完了検査】

(4) 日本財団が支給する見舞金の配布等支援（経済観光文化局）

日本財団からの要請に基づき、日本財団が支給する見舞金の配布等業務のための要員を派遣した。

① 期間	6月13日（月）～6月20日（月）
② 人数	延べ8人
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な会議に参加し、各ボランティア団体と自治体との情報共有を図った。</li> <li>・派遣先に行く前、行った後の引き継ぎが必要。</li> <li>・問い合わせに対する応答を共有ファイルに随時更新する等、1週間の派遣期間でも対応できるような体制が整っていた。</li> </ul>

## 9 教育に関する支援

### (1) 教職員（特別支援学級担当者）派遣（教育委員会）

熊本市からの要請に基づき、特別支援教育の専門知識や経験を有する職員を派遣し、児童生徒の学校生活支援や教職員の指導支援を行った。

現地支援では、各指定都市教育委員会からリレー式で支援にあたったこともあり、各都市へ情報伝達を行い不安解消に努め、支援の継続性等が担保できるように努めた。

① 期間	5月10日（火）～6月25日（土）
② 人数	延べ92人
③ 支援先	熊本県熊本市（市立小中学校）
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した障がいのある児童生徒への支援のあり方</li> <li>・各指定都市教育委員会との連携のあり方</li> </ul>



【支援の本拠地玄関に支援マップ掲示】



【物資を提供する学校の様子】

## 10 地方自治法による職員派遣

(平成29年3月31日現在)

- (1) 下水道施設(管渠)の災害復旧業務支援(工事積算及び現場管理)(道路下水道局) 益城町からの要請に基づき、下水道施設(管渠)の災害復旧業務(工事積算及び現場管理)のために職員を派遣している。

① 期間	8月1日(月)～(平成29年)3月31日(金)
② 人数	3人(延べ729人)
③ 支援先	熊本県益城町
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期復旧を図るため、工事範囲を分割して発注した。</li> <li>・町内の業者の多くは、災害復旧で行う供用中の管渠の布設替え工事の経験が少なかったことから、通常の工事と異なる点等の内容を整理し、受注業者向けの説明会を実施した。</li> <li>・町のいたるところで行われていた損壊家屋の解体や道路、水道、河川等の復旧工事との工程調整に苦慮したほか、交通誘導員や作業員の不足により、予定に沿った工事の進捗が図れなかった。</li> <li>・福岡市と異なる積算・施工管理に関する基準等や事務手続きの把握に時間を要した。</li> <li>・土地勘を得るため、積極的に現場を回り、被災状況確認を行った。</li> </ul>

- (2) 農業用施設及び農地災害復旧業務支援(全般)(農林水産局) 益城町からの要請に基づき、農業用施設及び農地災害復旧業務(全般)のために職員を派遣している。

① 期間	8月1日(月)～(平成29年)3月31日(金)
② 人数	1人(延べ243人)
③ 支援先	熊本県益城町
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨災と異なり、地震災の場合、被災が『点』ではなく『面』で発生していることから、全容の把握、調査方法、復旧範囲や工法の選定に苦慮した。</li> </ul>

- (3) 区画整理管理業務支援(住宅都市局) 益城町からの要請に基づき、区画整理管理業務のために職員を派遣している。

① 期間	9月1日(木)～(平成29年)3月31日(金)
② 人数	1人(延べ212人)
③ 支援先	熊本県益城町
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を計画するにあたり、町役場や地元住民の意見を客観的に判断し、それを可能とするための調整を国・県と図る必要がある。</li> <li>・窓口対応や地元説明会、電話での問合せ対応なども多く、人員の不足も重なり、担当業務だけでなく、被災者支援メニューや他部署が行う事業等の知識が必要となる。</li> </ul>

- (4) 下水道施設(管渠)の災害復旧業務支援(工事積算及び現場管理)(道路下水道局) 阿蘇市からの要請に基づき、下水道施設(管渠)の災害復旧業務(工事積算及び現場管理)のために職員を派遣している。

① 期間	9月1日(木)～(平成29年)3月31日(金)
② 人数	1人(延べ212人)
③ 支援先	熊本県阿蘇市
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期復旧のため、急ピッチで工事発注を行ったが、主要道路の通行止めに伴う交通渋滞による資材調達・搬送の効率低下や協力業者の確保の難しさから、その大半が不調となり、苦慮した。現在は全工事着手している。</li> <li>・発災当時から、時間の経過により現場状況が変化しているため、国土交通省と適時協議を行い施工を進めている。</li> </ul>

- (5) 被災住宅の応急修理に係る業務支援（建築職・事務職）（住宅都市局）  
熊本市からの要請に基づき、被災住宅の応急修理に係る業務のために職員（建築職及び事務職）を派遣している。

① 期間	9月1日（木）～（平成29年）3月31日（金）
② 人数	3人（延べ606人） ※うち1名は10月1日（土）から派遣。
③ 支援先	熊本県熊本市
④ 支援活動での教訓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急修理については、制度の周知等を早急に行い、早い段階で終了するよう迅速な対応が必要である。</li> <li>・申込者や事業者は当該制度を利用するのが初めてのため、制度の説明や書類準備の助言など対応に苦慮した。</li> <li>・他の支援制度についての問い合わせを受けることがあるため、他の支援制度の知識等も必要であった。</li> </ul>

- (6) 水道復旧事業計画作成等支援（水道局）  
西原村からの要請に基づき、水道復旧事業計画の検討、復旧事業計画書の作成、災害査定対応等のために職員を派遣している。

① 期間	8月1日（月）～（平成29年）3月31日（金）
② 人数	3人（延べ517人）
③ 支援先	熊本県西原村
④ 支援活動での教訓	復旧事業計画策定を効率的に行うために、初動時から写真等復旧業務に係る資料をより多く残しておくことが重要。

- (7) 教職員（養護教諭）派遣（教育委員会）  
熊本市からの要請に基づき、児童への健康相談活動、保健室登校の児童への対応、日常起こる怪我に関する救急措置や保健指導のための職員を派遣している。

① 期間	7月1日（金）～（平成29年）3月31日
② 人数	1人
③ 支援先	熊本県熊本市（市立桜木小学校）
④ 支援活動での教訓	・派遣職員が被災地で、十分な支援ができるよう執務環境等の整備



【集団宿泊教室引率】



【心のケア（タッピングタッチの様子）】

## 第3節 物的支援

### 1 支援物資の受入れ

#### (1) 支援物資受入場所

支援物資の受入場所について、市民や企業からの支援物資は、旧大名小学校とし、国の要請に伴い被災地へ輸送する国の支援物資は、青果市場跡地を提供し、福岡市は国の支援物資の保管・管理を行うとともに、国によるトラック、自衛隊ヘリなどを使用した被災地への輸送に際し、搬入・搬出支援を行った。

旧大名小学校における支援物資の受入れを行う際には、受入品目毎に教室を割り当てるなどし、受入れの段階で仕分けが完了する仕組みを構築。作業の効率化とともに、被災地における受入時の仕分け作業の負担軽減を図った。

なお、熊本市が4月21日（木）正午をもって、支援物資の受入れを中断したことに伴い、21日（木）に旧大名小学校における支援物資の受入れを中断（すでに市民等から発送された支援物資の受入れに対応するため、22日（金）までは受入れを実施）。その後、旧大名小学校の支援物資については、すべて青果市場跡地に集約した。

#### ① 旧大名小学校（福岡市中央区大名2丁目6番11号）

開設 平成28年4月17日（日）13:00

閉鎖 平成28年4月22日（金）20:00

#### ② 青果市場跡地（福岡市博多区那珂6丁目23番1号）

開設 平成28年4月19日（火）8:00

閉鎖 平成28年7月25日（月）17:00

#### (2) 支援物資受入品目の指定

被災地における支援物資受入れの負担軽減策として、支援物資について熊本市の要望等を考慮し、以下の品目に限定し、受入れを行った。

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| ① 毛布            | (4月17日（日）まで) |
| ② ペットボトルの水      | (4月19日（火）まで) |
| ③ トイレットペーパー     | (4月19日（火）まで) |
| ④ おむつ（こども用，大人用） | (4月19日（火）まで) |
| ⑤ タオル           | (4月19日（火）まで) |
| ⑥ 生理用品          | (4月19日（火）まで) |
| ⑦ ウェットティッシュ     | (4月18日（月）から) |
| ⑧ 栄養補助食品        | (4月18日（月）から) |

## (3) 物資の受入品目及び数量

## ① 旧大名小学校

品目	数量	品目	数量
ペットボトルの水	10,229 箱	生理用品	2,350 箱
トイレットペーパー	3,992 箱	簡易トイレ	274 箱
ティッシュペーパー	296 箱	ウェットティッシュ	1,375 箱
おむつ	5,001 箱	栄養補助食品	1,393 箱
タオル	968 箱	お茶・ジュース	266 箱
タオルケット	219 箱	その他(粉ミルク, 紙コップ等)	313 箱
毛布	176 点	合 計	26,852 点

## ② 青果市場跡地

## ア 国の支援物資

品目	数量	品目	数量
ペットボトルの水	8,186 箱	凝固剤(簡易トイレ用)	119 箱
化粧水	8,311 箱	その他(マット等)	147 箱
マスク	2,061 箱		
簡易トイレ	924 箱	合 計	19,748 箱

## イ 市民や企業からの支援物資(4月21日(木)から受入れ)

品目	数量	品目	数量
ペットボトルの水	3,495 箱	生理用品	230 箱
トイレットペーパー	269 箱	ウェットティッシュ	773 箱
ティッシュペーパー	1 箱	栄養補助食品	824 箱
おむつ	720 箱	お茶・ジュース	50 箱
タオル	86 箱	その他 (粉ミルク, 紙コップ等)	3,206 箱
毛布	34 箱	合 計	9,688 箱

※数量は段ボール箱数

## (4) 支援物資の受入ボランティア

支援物資の受入れにあたっては、ボランティアの協力を得ることで、被災地に迅速に物資を届けることができた。

## ① 参加状況

期 間	場 所	延べ人数	合 計
4月17日(日)～25日(月)	旧大名小学校	2,161 人	2,209 人
4月22日(金)～25日(月)	青果市場跡地	48 人	

## ② 活動内容

物資の受付け・仕分け・梱包, 来場者の誘導・案内・運搬の補助, 駐車場の場内整理, トラックへの物資の積み込み



【旧大名小学校の受入品目表示】



【物資を受入れた教室の様子】



【サイズ別に受入れるおむつ】



【SNSで追加支援を呼びかけた物品】



【青果市場跡地での物資受入状況】

## 2 支援物資の搬送

### (1) 福岡市による搬送

① 支援物資の搬送は、トラックによる陸路が主な手段であったが、初動の段階では、迅速な対応を行うため、消防や自衛隊のヘリを使用した空輸や民間の貨物船を使用した海上輸送なども関係機関協力のもと実施した。

なお、トラック輸送については、公益社団法人福岡県トラック協会と締結した「災害時における車両による緊急輸送等に関する協定書」に基づき行われた。

#### ア 市民・企業等から寄せられた支援物資の搬送

搬送時期	品目	数量	搬送手段	搬送場所
4/17(日)	ペットボトルの水	35点	ヘリ(消防)	熊本県民総合運動公園
	カップめん(サンポー食品(株)提供)	1,000食	庁用車	熊本市役所
4/18(月)	ペットボトルの水, おむつ, ウエットティッシュ	20点	ヘリ(消防)	熊本空港
4/18(月) 4/29(金)	おむつ, タオル, 毛布, 栄養補助食品, ペットボトルの水, トイレトペーパー, 生理用品	6,774箱	トラック (トラック協会)	東部浄化センター (~4/28) うまかな・よかなスタジアム (~4/29)
4/19(火)	栄養補助食品	77点	ヘリ(消防)	白川河川敷 (中央区本山2丁目)
	ペットボトルの水	120箱	トラック (環境局)	別府商業高校
	おむつ	60箱		
	ペットボトルの水	107箱	トラック (環境局)	由布市役所 庄内庁舎
	生理用品	9箱		
	毛布	49箱		
	カップめん(サンポー食品(株)提供)	5,000食	庁用車	熊本市東区各避難所
4/21(木)	ペットボトルの水	80箱	トラック (環境局)	竹田市役所
	毛布	37箱		
4/22(金)	ウエットティッシュ, おむつ, タオル, 栄養補助食品, ペットボトルの水, 生理用品, トイレトペーパー, 簡易トイレ	8,812箱	貨物船(民間)	熊本新港
5/17(火)	味噌汁(永谷園ホールディングス提供)	100箱	トラック (民間)	J A広安集荷所
5/21(土)	味噌汁(永谷園ホールディングス提供)	50箱	トラック (民間)	宇土市体育館
7/25(月)	おむつ, 生理用品	740箱	トラック (民間)	熊本市

## イ 公的備蓄からの支援物資の搬送

搬送時期	品目・数量	搬送手段	搬送場所
4/15(金)	ポリタンク容器 (18ℓ) 20 個	庁用車	熊本市動植物園
4/16(土)	福岡市民病院備蓄物資等：患者用簡易ベッド 20 台, 診療用エアートント一式, 発電機 1 台, 毛布 60 枚 (うち 50 枚は市備蓄分), 大人用おむつ 200 枚, 水・食糧など	借上トラック等	熊本市市民病院
	愛護動物用物資：エサ (犬用 50 kg, 猫用 10 kg), 犬用ゲージ 27 個, 猫用輸送カゴ 4 個	庁用車	熊本県有明保健所 (県動物愛護センター経由)
	給水袋 (6ℓ) 20,800 袋	トラック (水道局)	熊本市上下水道局 (20,000 袋) 日田市 (800 袋)
	ペットボトル 3,000 本 (「飲む海水」 500ml)	トラック (水道局)	熊本市上下水道局
4/17(日)	ペットボトル 5 箱, 缶入りパン 5 箱	庁用車	熊本市役所
4/18(月)	ペットボトル (2ℓ) 60 本 (国際会議場備蓄物資)	一般財団法人福岡コンベンションセンターによる搬送	旧大名小学校 ※市民等からの支援物資と一緒に東部浄化センターに搬送
4/20(水)	一般家庭用医薬品：鎮痛解熱剤 100 個, 総合感冒薬 100 個, 胃腸薬 100 個, 手指消毒薬 200 個など	庁用車	熊本市総合保健福祉センター
	給水袋 (6ℓ) 2,000 袋	トラック (水道局)	益城町
	給水コンテナ (1 トン) 2 基	トラック (水道局)	西原村
4/23(土)	土嚢袋 2,000 袋	ワゴン車	宇土市民体育館
4/25(月)	衛生用品等：消毒液, マスク, トイレ清掃用品など	トラック (トラック協会)	熊本市東部浄化センター
4/30(土)	給水コンテナ (1 トン) 2 基	トラック (水道局)	南阿蘇村



【旧大名小学校での物資積み込み】



【消防ヘリによる物資輸送】



【青果市場跡地における自衛隊ヘリでの輸送】

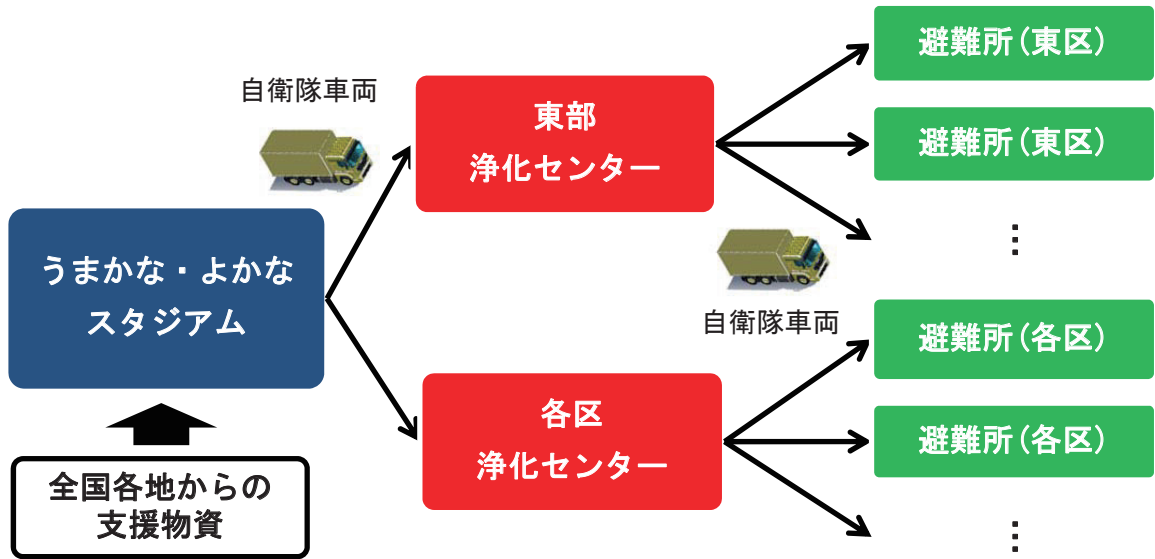


【海上輸送の物資積み込み】

② 支援物資の配送及び受入れについて

ア 熊本市の受入状況

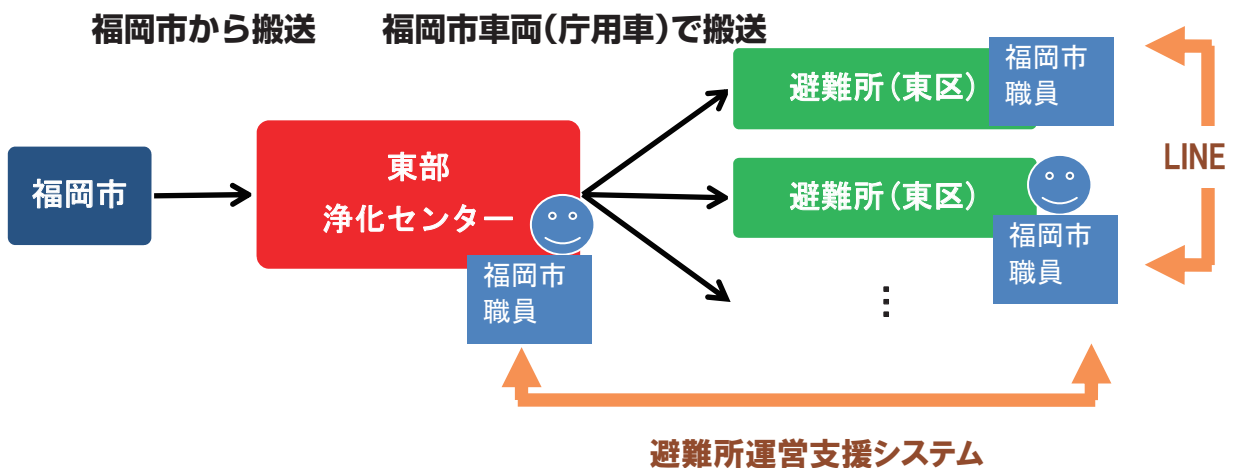
熊本市への支援物資は、一括して「うまかな・よかなスタジアム」にて受入れを行い、仕分け、整理したものを自衛隊により各区の物資拠点に輸送し、そこから各避難所への配送を行うこととしていたが、全国各地から集まった支援物資を持ち込む車両が「うまかな・よかなスタジアム」周辺で大渋滞を引き起こし、また、各地から持ち込まれる支援物資は、仕分けに多くの時間とマンパワーを必要とするなど、熊本市内の物資集積所には多数の支援物資は届いているものの、避難所には届かないという状況が発生していた。



【熊本市の支援物資受入れから避難所配送までの流れ】

イ 福岡市からの配送

「うまかな・よかなスタジアム」の状況は、4月17日(日)から派遣していた職員からの情報として把握していたため、4月19日(火)からの避難所運営支援に派遣する職員100名には、庁用車を2名につき1台を割り当て、計50台の車両により現地での物資配送が行えるようにするとともに、熊本市と調整し、福岡市で受入れた支援物資を東区の物資拠点である「東部浄化センター」へ直接運搬できるようにしたことで、「うまかな・よかなスタジアム」周辺の渋滞緩和と避難所への迅速な支援物資の配送を可能にした。





【うまかな・よかなスタジアムに集積された物資】



【庁用車による配送】

### ③ ICTの活用などによる「自己完結型」の支援物資の配送について

発災当初の避難所においては、食料品が不足する一方で、水やトイレットペーパーなど過剰供給される品目もあり、また、昼夜で避難者数が大きく変動するといった様々な状況の変化がある中で食料品の確保のみならず、各避難所のニーズの把握と、それに応じたきめ細かな支援物資の配送が喫緊の課題であった。

これらの課題に対し、おにぎり製造マシンの製造・販売を行う不二精機株式会社（本社：福岡市博多区）の協力により、東部浄化センターにおいて、1日に約1万個のおにぎりの製造を行い各避難所へ配布するとともに、避難所からのニーズを一元管理することができる「福岡市避難所運営支援システム」の導入と配送用のトラックを追加配備することで、食料品の確保、各避難所のニーズの把握、支援物資の定時配送という「自己完結型」の配送システムを構築することができた。加えてSNSを活用することで、避難所間での物資の融通や生活情報などの情報共有を行った。

なお、支援物資の供給状況は逐次改善するとともに、炊き出し等の支援も各避難所で行われ始めたため、おにぎりの製造は、4月21日（木）には製造量を半減させ、4月25日（月）をもって終了した。

#### ア 福岡市避難所運営支援システム

今回の地震を受け、クラウド上に新たに構築された物資供給のシステム。

避難所で必要とされる物資の品目及び数量を、派遣された職員がスマートフォンで特定のURLへアクセスし入力すると、東部浄化センターに設置した端末等で全ての避難所の情報が確認できる仕組み。このシステムにより各避難所の要望に応じたきめ細かな支援物資の準備から迅速な配送を可能とした。

なお、本システムは、「地域共働事業に関する包括連携協定」を締結している日本電信電話株式会社（NTT）の協力により構築、4月23日（土）から運用が開始された。

## イ SNS (LINE)

「福岡市避難所運営支援システム」を補完するかたちで各避難所間でのリアルタイムでの情報交換を行うためのツールとして、スマートフォンのコミュニケーションアプリである「LINE (ライン)」を活用。避難所間での物資の融通を行うことができた。



避難所名	住所	担当員名	コメント	更新日時	新規追加
健康小学校	熊本市区健康2丁目25-56		4/26 10:00時点で依頼がありました分については下記の通りです。紙コップ500個は午前中より順次配送予定です。	2016/05/10/17:11:02	編集
健康東小学校	熊本市区東町4丁目15-2		4/24 16:00時点で依頼がありました分の現在の状況です。・使い捨てポリ手袋・20L取っ手付ポリは在庫不足のため配送できません。熊本市へ依頼調整しております。申し訳ございません。	2016/05/10/17:11:02	編集
尾ノ上小学校	熊本市区尾ノ上2丁目8-1		4/26 16:00時点で依頼があった件については、順次配送予定です。4/27 10:00時点で依頼があった件については、在庫が無く配送できません。	2016/05/10/17:11:02	編集
山ノ内小学校	熊本市区山ノ内4丁目1-1			2016/05/10/17:11:02	編集
月出小学校	熊本市区月出6丁目2-40		4/23 14:47時点で依頼があった件についての配送状況。ウェットティッシュ、50個マスク100枚17:00浄化センターへ配送済みです。	2016/05/10/17:11:02	編集
東町小学校	熊本市区東町3丁目3-1		4/26 16:00時点で依頼があった件については下記の通り配送予定です。・ペーパータオル20個 ※スプレータイプアルコール除菌、料理用手袋使い捨てはなし (運送済み)	2016/05/10/17:11:02	編集
東陵高校	熊本市区小峰3丁目1		除虫剤については、在庫不足のため配送できません。	2016/05/10/17:11:02	編集
東部中学校	熊本市区上南郡2丁目21-1			2016/05/10/17:11:02	編集



【避難所運営支援システム (右は管理画面)】

【職員間SNS】

## ウ 民間企業とのタイアップ

福岡市職員の避難所運営にあわせて、市内のおにぎり製造マシン制作会社(不二精機株式会社, 福岡市博多区)とタイアップし、熊本市南区の工場で製造したおにぎりを一度「東部浄化センター」へ持ち込み後、各避難所に配布した。

- ・製造期間：4月19日(火)～4月25日(月)
- ・製造能力：7,000～11,000個/日

### ④ 他都市への引継時の状況

「支援物資は、すべて「うまかな・よかなスタジアム」から各避難所へ直接配送する」という熊本市の方針変更により、4月22日(金)から各区浄化センターの支援物資は、「うまかな・よかなスタジアム」に順次集約されている状況にあった。したがって、福岡市による避難所支援終了の4月27日(水)をもって東部浄化センターを閉鎖した。

## (2) NPO等への物資提供による支援

被災者の状況は、公園などに自主的に避難して車中泊をしている人や、避難所へも行けずに孤立している高齢者など様々であり、このような状況におかれている被災者にも、きめ細かに物資を行き渡らせることができるよう、4月22日（金）から、被災地での支援活動に向かうNPOや企業、個人に対して、旧大名小学校等に届けられた物資の提供を行った。

物資提供の申請はメール、活動報告は団体等のホームページやSNSでの情報発信をもって代えることができる、きわめて簡易な手法とし、必要な物資が迅速に被災者に届けられる、NPO等と共働した自己完結型の支援を実現した。

期間	提供物資	提供数	搬送先
4月22日 (金) ～ 7月17日 (日)	水、おむつ、生理用品、トイレトーパー、タオル、毛布、栄養補助食品、ウェットティッシュなど	89団体・個人 (延べ174回) 18,700箱	熊本市、西原村、益城町、南阿蘇村ほか被災各地 (避難所のほか、車中泊者やテント泊者、医療施設など)



【NPOによる物資積み込み】



【物資はテント泊者などに届けられた】

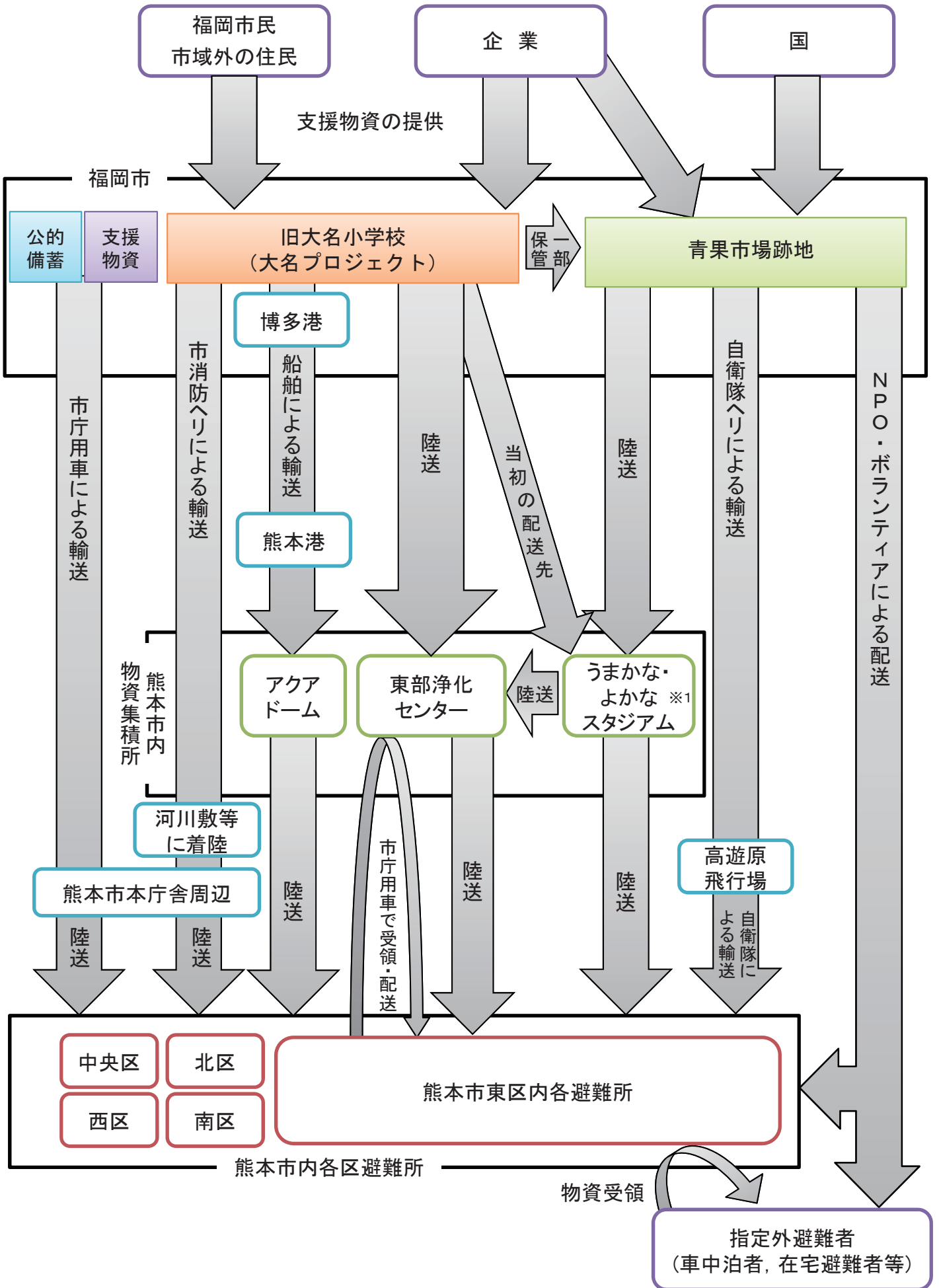
## ○ NPOによるSNSでの活動報告



【現地の様子もまじえて報告された】



# 物資の受領・配送の流れ



第3部

支援活動の記録

第4章

第3節 物的支援

※1 平成28年12月31日現在での名称

## 第4節 義援金

### 1 義援金の受付・寄贈

福岡市においては、熊本地震発災翌日の4月15日（金）から、本庁舎並びに各区役所に義援金箱を設置するとともに、市内各所の公共施設等においても義援金箱を設置し、幅広く募金を呼びかけてきたところである。

このほかにも、本市市議会議員による街頭募金活動や、博多座・4月公演「ワンピース」の出演者による募金活動が行われるなど、各種イベント会場でも義援金箱の設置をいただき、多くの皆様にご協力をいただいた。

<経緯>

期 日	取 組 内 容
4月15日（金）	義援金募集開始（～5月13日まで）
4月17日（日）	専用口座による振り込み受付開始
4月29日（祝）	税制上の優遇措置実施（遡及適用有）
5月10日（火）	義援金募集期間の延長（～6月30日まで）
5月11日（水）	熊本県へ寄贈（第1次：約1億1,500万円）
6月28日（火）	義援金募集期間の延長（～9月30日まで）
9月28日（水）	義援金募集期間の延長（～平成29年3月31日まで）
10月4日（火）	大分県へ寄贈（約120万円）
10月7日（金）	熊本県へ寄贈（第2次：約1億5,000万円）

3月31日現在の義援金総額

2億8,914万4,720円



【義援金箱】



【熊本県への贈呈式】

(左:貞刈危機管理監(副市長) 右:熊本県福岡事務所長)

### 2 見舞金の贈呈

贈呈日	贈 呈 先	金 額
5月25日（木）	福岡市議会が、九州市議会議長会開設の窓口に見舞金を贈呈	100万円
10月7日（金）	熊本県	100万円
11月7日（金）	熊本市	100万円
	合 計	300万円

## 第5節 「自己完結型支援」の取組み

自然災害自体を防ぐことはできないが、その被害、すなわち被災者への影響や負担を最小限に抑えなければならない。被災自治体は自治体住民のみならず、自治体職員自身も被災しているうえ、様々な災害対応業務に忙殺されていることから、物資の仕分けやボランティアの配置などについては、被災自治体に極力負担をかけない方法で行う必要があると考え、被災地支援にあたった。

### 1 避難所運営

#### (1) 支援先

熊本市東区内指定避難所 31 か所 【五十音順】

秋津出張所，秋津小学校，泉ヶ丘公民館，泉ヶ丘小学校，画図小学校，尾ノ上小学校，健軍小学校，健軍東小学校，湖東中学校，桜木小学校，桜木中学校，桜木東小学校，税務大学校，第二高校，託麻北小学校，託麻総合出張所，託麻西小学校，託麻東小学校，託麻南小学校，月出小学校，東部中学校，東稜高校，長嶺小学校，長嶺中学校，錦ヶ丘中学校，西原小学校，西原中学校，東野中学校，東町小学校，山ノ内小学校，若葉小学校

#### (2) 支援隊の編成及び職務

##### ① 福岡市支援隊長（熊本市東区役所で活動）

- ア 福岡市支援隊要員の支援状況を把握し、福岡市支援本部に報告
- イ 福岡市支援隊要員の要望を把握し、支援体制を調整
- ウ 福岡市支援隊要員の健康管理・安全管理

##### ② 福岡市支援隊（熊本市東区内各指定避難所で活動）

- ア 避難所の運営支援
- イ 不足物資等を把握し、福岡市支援隊長に連絡
- ウ 物資の輸送
- エ 現地の状況について、福岡市支援本部に情報提供

#### (3) 職員のローテーション

平成28年4月19日（火）から27日（水）までの間、職員を100名ずつの3班（延べ人数910名）に分けて熊本市東区の各避難所（31か所）に派遣した。また、福岡市支援本部との連絡要員、また現地の指揮本部として、熊本市役所本庁及び熊本市東区役所に人員を派遣した。

派遣にあたり、「避難所運営の手引き」を配布して避難所の運営要領を周知し、職員同士によるSNSのグループを作成のうえ、現地での各種調整の円滑化を図った。



【福岡市支援隊職員を激励する市長】



【福岡市支援隊職員の見送り】

#### (4) 各避難所の状況

##### ① 全般

###### ア 福岡市支援隊到着時の状況

地震により九州自動車道の一部に被害があり、植木 I C 以降が閉鎖されたことで大渋滞を起こしているとの情報により、福岡市支援隊は、一つ手前の菊水 I C で降り、宿泊所となる菊池グランドホテルに 5 時間かけて到着した。道路の混雑状況は甚だしく、高速道路のサービスエリアの駐車場も車内で過ごす人で埋まっていた。

現地の状況としては、物資集積所に物資はあるものの、物資の配送機能が確立しておらず、支援物資が各避難所に十分に行き渡っていなかった。

到着時の熊本市東区の避難者数は 55 か所の避難所に 17,335 名であり、避難者数はここから日々減少していった。

###### イ 状況判断及び対処

物資集積所に物資はあるが、現地にはそれを運搬する手段が乏しかったため、職員が移動に使用した庁用車を物資の輸送車としても活用した。これにより、物資集積所から、あるいは避難所間で物資のやりとりを行い、被災者に物資を届けることができた。

高速道路に関しては、4 月 19 日（火）の発表で益城熊本空港 I C が使用可能となったため、第 2 班の職員からはマイクロバスにより益城熊本空港 I C 経由で現地に入り、時間短縮が可能となった。また、東区内の避難所を近傍の避難所同士で 5 つのブロックに区分し、ブロックごとにマイクロバス 1 台を配分することにより、福岡市支援隊の交代の円滑化を図った。

宿泊については、避難所から宿舎まで距離があり、2 名態勢で運営している避難所や要介護者が多い避難所の職員は、宿舎まで帰ることが困難であったため、熊本市総合福祉センターの大会議場を仮眠所として使用できるよう調整した。

###### ウ ICT を活用した情報共有

避難所運営にあたっては、物資供給のための「福岡市避難所運営支援システム」のほか、避難所同士の横の連携を図るため、スマートフォンのコミュニケーションアプリである「LINE（ライン）」を活用した。

当初は、避難所間での物資の融通が主なものであったが、それだけにとどまらず、インフルエンザなどの感染症の発症情報や不審者に関する情報などについても本ツールにより全避難所の担当職員間約 100 人で一斉に共有することができた。



意見交換会で出された主な意見と、それを反映した事項の一例

提出された主な意見	反映した事項
避難所の衛生環境が良いとは言えず、また、ノロウイルス等の感染症の予防対策の知識が不十分で、トイレ用洗剤等の混合による有毒ガス発生のおそれがあった。	医師を含む公衆衛生班を派遣し、避難所の状況を確認して適切に衛生指導をするとともに、誤った指示内容を記した掲示物等を是正した。
昼間は避難者数が少なく、避難所運営人員に余裕がある避難所があった。	要援護者の状況など、避難者の状況を踏まえ、運営職員数を再調整した。
物資の要求や避難所の状況報告について、配膳中など電話に出られないことがあった。	物資の要求・配送のシステム(「福岡市避難所運営支援システム」)を構築するとともに、避難所間の情報共有にSNSを活用して電話連絡による手間を削減した。

## ② 避難所の食事

### ア 福岡市支援隊到着時の状況

全国から支援物資が届けられていたため、物資の集積所には十分な食料等があったが、そこからの配送システムが整っていなかったため、食事が十分に行き届いていない避難所も見られた。また、おにぎりやパンといった食事が続くため、「温かいものが食べたい。」という要望が多かった。野菜を食べたいという意見も多く聞かれたが、生鮮食品は傷みやすいため、配分できる状況ではなかった。

### イ 状況判断及び対処

前述したSNSにより、避難所間の物資の融通が利き、物資の過不足を調整することができた。温かい食事については、炊き出しのボランティアや民間企業のサービスにより、少しずつ被災者の方々へ提供され始めていた。また、こういった支援が行われていることも、前述のSNSで共有した。炊き出しに関しては、数日分の献立を掲示している避難所もあり、大きな安心感を与えていた。

支援終盤にはトマトやスイカが提供され始め、避難者の方々に大変喜ばれていた。

### ウ 他都市への引継時の状況

学校の再開が間近となり、特に学生ボランティアの減少が懸念されたが、ゴールデンウィークに入って全国からボランティアが集まり、炊き出し支援が継続された。派遣された職員の中でも、個人的に避難所運営支援に行った者もいた。



【缶詰やレトルト食品の配給】



【自衛隊による炊き出し】

### ③ プライベート空間

#### ア 福岡市支援隊到着時の状況

全避難所において、段ボールによる目隠し等は実施されていなかった。  
また、車中泊を余儀なくされている避難所では、車内が見える状況であった。

#### イ 状況判断及び対処

当初は、学校の教室を避難所に活用することで、プライベート空間の確保に努めた。しかし、現地で活動する医療ボランティアから、目隠しをすると健康状態の把握が困難になる上、所在を確認することも難しくなるとの意見もあった。

#### ウ 他都市への引継時の状況

学校の再開に向けた教室の開放にあたり、一部の避難所では、体育館に支援物資の段ボールを活用した間仕切りを導入した。



【発災直後のプライベート空間の欠如】



【段ボール間仕切り(総合体育館)】

#### ④ 女性への配慮

##### ア 福岡市支援隊到着時の状況

避難所運営職員に女性が少なかったこと、避難所においては、地域のリーダーに男性が多い傾向があることなどから、女性用の更衣室や避難所内での目隠しといった配慮は十分ではなかった。

また、支援に当たった職員もほとんどが男性だったため、女性の避難者の相談対応や、女性の要介護者のケア等が不十分であった。

##### イ 状況判断及び対処

福岡市から避難所運営に派遣した職員はすべて男性職員であったため、当初女性への配慮という観点はやや欠けていた。しかし、別に派遣している保健師や女性ボランティアからの意見を取り入れ、生理用品は女性ボランティアから避難者に手渡しするなど、徐々に女性に対する配慮について具体化することができた。

##### ウ 他都市への引継時の状況

更衣室や物資の手渡し等の面では、ある程度改善した状態で引き継いだ。しかし、仮設トイレ等は設置後の移動が困難であることから、女性トイレの設置場所に関する配慮は十分に行き届かなかった部分があった。



【段ボールによる着替え空間】



【簡易間仕切りによる着替え・授乳空間】

## ⑤ 高齢者・要介護者

### ア 福岡市支援隊到着時の状況

避難者の大部分が高齢者であり、避難所によって状況は異なるものの、そのうちの2, 3割が単身高齢者と見受けられた。また、若葉小学校には要介護者が常時4, 5名避難されており、中には、おむつの交換が必要な要介護者もいた。

### イ 状況判断及び対処

お年寄りが多く、早めに就寝されるため、職員やボランティアの話し声などが耳障りにならないよう配慮した。要介護者に関しては、介護福祉士等の支援を得ることができなかつたため、派遣職員がおむつの交換等を行わざるを得なかつた。

### ウ 他都市への引継時の状況

外部からの支援者の話し声などで避難者はストレスを感じてしまうため、配慮を行った避難所もあった。要介護者に関しては、デイサービス施設等が逐次サービスを開始したため、昼間の負担は軽減された。



【高齢者には厳しい避難所の環境】

## ⑥ ごみ処理

### ア 福岡市支援隊到着時の状況

ごみ収集がスムーズにできていなかったことから、避難所を含む域内のいたる所でごみの山が確認された。

### イ 状況判断及び対処

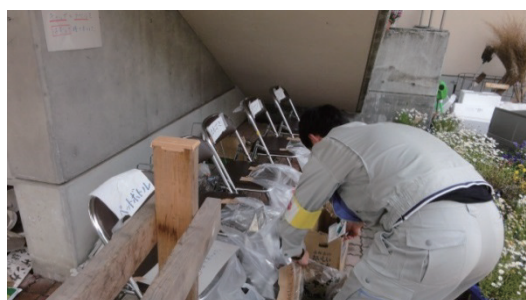
環境局及び外郭団体等のごみ収集車を派遣し、ごみの収集運搬を行った。

### ウ 熊本市への引継時の状況

担当する避難所のごみの山が逐次解消されたため、担当する避難所数を増やすとともに、避難所近隣の災害ごみについても収集運搬し、早期撤去に努めた。



【街中に溢れるごみ】



【避難所でのごみ分類に取り組む職員】

## ⑦ 感染症

### ア 福岡市支援隊到着時の状況

福岡市支援隊が活動する熊本市東区内では感染症等の報告はなかったものの、熊本市内の他の行政区ではインフルエンザの罹患者が見られ、南阿蘇村ではノロウイルスの集団感染も発生した。

### イ 状況判断及び対処

炊き出し受け取り時、アルコール消毒液で手指の消毒を行うことを義務付け、次亜塩素酸により随所を消毒することで感染症の予防に努めた。また、日本赤十字社が提供する「安眠セット」を避難者に配分することにより、休息がとれないことによる体力の低下を防いだ。

### ウ 他都市への引継時の状況

予防策が功を奏し、福岡市が担当する熊本市東区の避難所においては、インフルエンザやノロウイルスへの罹患者を出すことなく引き継いだ。



【感染症予防のための手洗い場】



【日本赤十字社の安眠セット】

## ⑧ トイレ

### ア 福岡市支援隊到着時の状況

一部地域で断水が発生しており、トイレの使用ができなかった。仮設トイレの使用が可能となっていたものの、断水により清掃が十分ではなかったため、臭気の問題が生じ、トイレを我慢して健康を害するおそれがあった。実際に、数件の膀胱炎事例が報告されている。

### イ 状況判断及び対処

トイレの状況を福岡市支援本部から日々確認し、洗剤や消臭剤等の必要な物資を確認した。また、余震等で断水が起こるおそれがあったため、断水していない場所でもバケツに水をくみ置き、断水に対応できるようにした。

### ウ 他都市への引継時の状況

洗剤や芳香剤では異臭を完全には解消できなかったものの、担当する熊本市東区避難所においては断水が改善され、校舎等のトイレが使用可能となった。



【バケツの水で断水に対応】



【逐次設置された仮設トイレ】

## ⑨ 医師・保健師による支援

## ア 福岡市支援隊到着時の状況

医師・保健師ともに福岡市支援隊到着の前日から熊本市入りしていたが、どこかの避難所がどのような状況にあるかはほとんど分からず、優先順位の決めようがなかった。また、各避難所へ何時ごろ医師・保健師が到着するかも分からず、避難者は待ち続けるしかなかった。

## イ 状況判断及び対処

医師・保健師も可能な範囲で職員のSNSに参加してもらい、医療支援が必要な避難所へ効率的に巡回できるようにした。また、情報共有により医師・保健師の到着時間も分かるようにした。

## ウ 他都市への引継時の状況

エコノミークラス症候群を防止するために簡単な運動を継続する避難所もあり、指示に従って感染症対策もしっかりと行うようになった。

今後は、PTSDへの対処のため、心理カウンセラーの巡回による心のケアについても検討する必要がある。



【医療チームミーティング】



【エコノミークラス症候群フォローアップ健診】

## ⑩ 避難所の警備態勢

## ア 福岡市支援隊到着時の状況

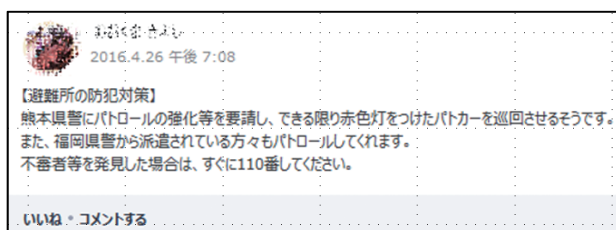
避難所の警備態勢は組織化されておらず、いくつかの避難所から不審者を見かけたという情報が報告された。

## イ 状況判断及び対処

熊本市に派遣されている福岡県警察及び熊本県警察にパトロールの強化について依頼するとともに、各避難所においてもパトロールを実施できるようにすれば2名1組で実施するようにした。また、不審者等の情報は逐次、職員間のSNSで共有し、近傍の避難所に注意喚起を行っていた。

## ウ 他都市への引継時の状況

要請の結果、警察によるパトロールが継続され、避難者が組織的にパトロールをする避難所もあった。



【SNSにより、防犯に関する情報を共有】

## ⑪ 避難所の自主運営体制への移行

### ア 福岡市支援隊到着時の状況

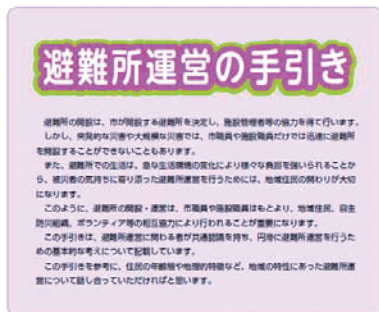
4月14日（木）の前震から起算すると5日経過した19日（火）に避難所入りしたが、避難住民による自主的な運営は進められていなかった。また、自主的な運営について熊本市から働きかけているような状態でもなかった。

### イ 状況判断及び対処

避難所生活が長期になる場合は、避難所の生活環境を整えるためのルールづくりや、避難者同士が協力して避難所の運営を行うための組織づくりなどが必要になるため、「避難所運営の手引き」に基づき、避難者による避難者名簿の作成や運営について、可能な範囲で始めるよう声掛けを実施した。

### ウ 他都市への引継時の状況

避難者名簿の作成や避難所内の区画整理について、避難者自身が組織を構成して自主的に運営を行っていた避難所もあった。



【職員が携行した『避難所運営の手引き』】



【避難所運営の組織】

## ⑫ ボランティア

### ア 福岡市支援隊到着時の状況

福岡市支援隊が到着した4月19日（火）現在で、熊本市のボランティアセンターは立ち上げられておらず（4月22日（金）に設置された）、また、避難所ごとにボランティア人数に隔たりがあり、支援の長期化による疲労が蓄積されていた。

### イ 状況判断及び対処

福岡市支援隊（隊長）がボランティアの不足している避難所を把握し、各避難所の状況も勘案して、避難所に派遣する職員数の調整を行った。

### ウ 他都市への引継時の状況

引継ぎ時は、ボランティアセンターが立ち上がっていたため、逐次、避難所の要請に基づいてボランティアが派遣されるようになった。しかし、ボランティアセンターは、数百、数千名のボランティアを受入れるだけで大変な状況であったため、全避難所が公平という状況には至らなかった。

職員間のSNSに関しては、ボランティアの方々にも有益だったようで、引継の際に「次に派遣される政令市の職員の方々も、福岡市のようにSNSを活用して情報共有してもらいたい。」という声もあがっていた。

## (5) 指定避難所以外の避難所

### ① 避難の状況

福岡市支援隊からの情報により、指定避難所以外にも避難者がいることが判明した。避難所運営のための職員は指定避難所のみ配置されていたため、指定避難所以外の避難者への支援の手は届きにくい状況であった。

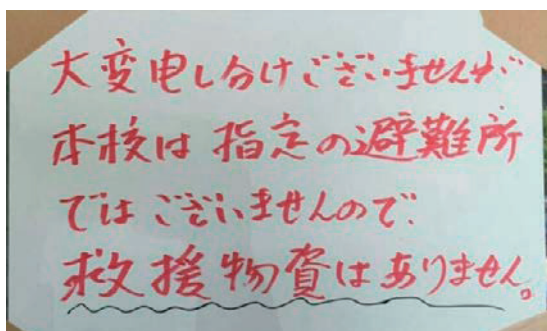
### ② 対応状況

近傍の指定避難所に避難すれば、炊き出しや支援物資もあることを伝え、指定避難所に移動するよう進言した。また、避難者の状況等について、前述のSNSを活用して情報の共有を図った。

さらに、福岡市に寄せられた支援物資を、被災地支援活動に向かうNPO等に提供することで、車中泊者や避難所に行けず孤立した高齢者に対して、きめ細かな支援を実施することができた。

### ③ 課題

高齢化が進む現代においては、「避難所までの400mさえ遠い」という意見も多くなってきている。また、どこが指定避難所なのかをそもそも知らないという人や、指定避難所までの経路が寸断されて避難できないという状況も生起し得る。平時から指定避難所及びそこに至る複数の経路を理解しておくよう啓発を行うとともに、ICTの活用などによる指定避難所以外の避難者の救済手段についても検討する必要がある。



【物資が届きにくい指定外避難所】



【車中泊の状況】

## (6) 正確な情報の収集・発信

熊本地震発生後、膨大な量の情報が飛び交っており、動物園からライオンが逃げ出したなど誤った情報が、SNSを通じて多くの人に拡散される事例が発生した。

災害発生時には、行政が正確な情報を収集し、ICTなど様々なツールを活用し、適時、情報発信していくことが重要である。

## 2 ボランティア活動

ボランティア活動の支援についても、自己完結型支援を行った。

福岡市で、被災地で必要としているボランティアの情報を集約し、出発段階で既にマッチング作業を完了させ、福岡から熊本各地に直行するボランティアバスを運行した。

現地までの車内で、チーム分けや業務のレクチャーを行うことで、到着次第即座に活動できる体制を構築した。

期 間	支 援 内 容
4月17日(日) ～4月25日(月)	○支援物資の受入ボランティア 【再掲】 旧大名小学校及び青果市場跡地における支援物資の受入ボランティアを募集 参加者数 延べ2,209人 (内訳)旧大名小学校:延べ2,161人 青果市場跡地:延べ48人
4月22日(金) ～7月17日(日)	○NPO等への物資提供による支援 【再掲】 被災地にきめ細かに物資を行き渡らせることができるよう、被災地での支援活動に向かうNPOや企業、個人に対して、旧大名小学校等に届けられた支援物資(水、おむつ等)の提供を行った。 提供数:89団体・個人(延べ174回) 18,700箱 搬送先:熊本市,西原村,益城町,南阿蘇村ほか被災各地(避難所,車中泊者やテント泊者,医療施設など)
4月26日(火)・28日(木)	○災害ボランティア講座の開催 被災地でボランティア活動を行う方のための災害ボランティア講座を開催 参加者数 26日:239人 (会場:福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん) 28日:174人(会場:福岡市市民福祉プラザ)
4月29日(金) ～5月30日(月)	○災害ボランティア相談コーナーの設置 被災地支援活動を希望する市民等を支援するための相談窓口を設置(20日間) 場 所:福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん 相談員:博多あん・あんリーダー会 相談件数:16件(来館10件,電話6件) ※4/29(金)～5/8(日)は,毎日開設 5/9(月)～5/30(月)は,週3日(月,水,土)開設
5月15日(日) ・22日(日)・29日(日)	○福岡市災害ボランティアバスの運行 事前に現地ニーズとのマッチングを行い,活動時のレクチャーなどを現地到着前に実施することで,支援地域に直行して迅速・効率的な活動を行うボランティアバスを運行 参加者数:延べ113人 活動場所:熊本県御船町,西原村
5月31日(火)	○熊本地震支援情報交換会の開催 被災地支援活動を希望する市民等を対象に,これまで支援活動を行った団体からの活動報告や被災地の状況,ニーズ等の情報交換会を開催 参加者数:25人 (会場:福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん)

期 間	支 援 内 容
6月5日(日) ・10日(金)・19日(日)	被災地でのボランティア活動希望者を募り、現地災害ボランティアセンターと連携によるボランティアバスを運行(社会福祉協議会) 参加者数：延べ61人(6/19は、天候不良のため中止) 活動場所：熊本県熊本市
8月6日(土)	被災した子どもたちのためにおもちゃの図書館全国連絡会が実施する「おもちゃ図書館&おしゃべりカフェ事業(会場：南阿蘇村ちょうよう保育園)」に対して、職員を派遣し、おもちゃの運搬など協力。(社会福祉協議会) 参加者：ボランティア44人、来場者約160人



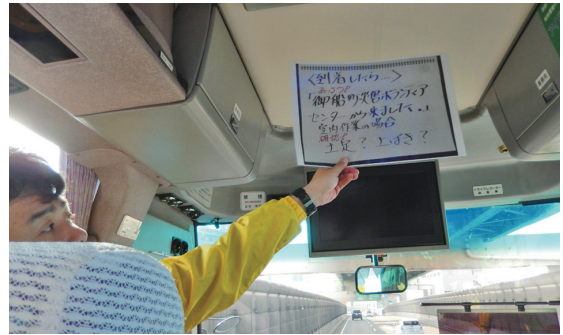
【旧大名小学校で支援物資の受入作業を行うボランティア】



【災害ボランティア講座の様子】



【災害ボランティア相談コーナーでの相談対応】



【福岡市災害ボランティアバスの中で活動のチーム分けやレクチャーを実施】



【被災家屋の片付けを行うボランティア】



【熊本地震支援情報交換会で活動報告を行うNPO関係者】

### 3 災害ごみの受入れ

期 間	支 援 内 容
4月21日（木） ～6月27日（月）	<p>熊本市の災害ごみを本市清掃工場で受入れ、焼却及び埋立処分を実施。実施にあたっては、熊本市が委託した業者だけでなく、福岡市で家庭ごみ及び事業系ごみの収集運搬業務並びにごみ焼却灰運搬業務を行っている民間業者とも連携し、熊本市のごみ仮置き場及びごみステーションから福岡市の清掃工場への運搬を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ごみ受入重量：3,764.4 トン</li> <li>・受入車両台数：延べ785 台</li> </ul>

#### <災害ごみ受入れ実績>

受入先	受入期間	台数(延べ)	受入重量
西部工場	4/21（木）～6/25（土）	312 台	1,774.2 トン
臨海工場	4/24（日）～6/27（月）	473 台	1,990.2 トン
合計		785 台	3,764.4 トン

#### <内、市内民間業者実績>

実施主体		支援日	台数(延べ)	人員(延べ)
民間	家庭ごみ収集運搬業者（15社）	4/24（日）、5/8（日）	60 台	124 人
	事業系ごみ収集運搬業者（12社）	5/1（日）、5/15（日）	60 台	126 人
	ごみ焼却灰運搬業者（1社）	4/27（水）～6/6（月）	38 台	39 人



【市内民間業者と連携した災害ごみの収集運搬状況】



【清掃工場での災害ごみの受入れ状況】

## 第6節 その他の支援

### 1 復興支援イベント等

熊本地震の影響で、国内外からの観光客については、クルーズ客を除き、個人・ツアー客が減少した。特に、人気の九州周遊型商品については、韓国からの観光客を中心にキャンセルが多く見られ、九州旅行のゲートウェイである福岡市内においても宿泊施設の予約キャンセルが発生した。

上記の状況を受け、九州各地の自治体と福岡市が、連携して事業に取り組むことにより、九州全体を盛り上げていくという「WITH THE KYUSHU」の理念のもと、観光情報発信やプロモーションイベントなどを実施した。

期 間	支 援 内 容
4月21日(木) ～(継続中)	ボートレース福岡内に募金箱を設置するとともに、選手の協力を得てチャリティーフリーマーケットを実施し、その売上と合わせて日本財団の熊本地震ボランティア活動資金に寄付
4月28日(木) ～5月4日(水・祝)	「WITH THE KYUSHU 熊本・大分の復興に向けて」のスローガンを、花自動車や地下鉄特別列車どんたく号の車両側面に掲出
4月28日(木)～(継続中)	「WITH THE KYUSHU 熊本・大分の復興に向けて」のスローガンを、地下鉄駅構内の案内表示機等に掲出
4月28日(木) ～(継続中)	福岡市公式シティガイド「よかなび」で、「熊本・大分 今すぐ来てほしい観光地」を紹介
4月30日(土)・5月3日(祝)	「WITH THE KYUSHU プロジェクト 今こそ九州観光！」PRイベントを開催
5月3日(祝)・5月4日(祝)	「どんたく WITH THE KYUSHU 熊本・大分の復興に向けて」を新たなスローガンに、「博多どんたく港まつり」を開催
5月13日(金)・14日(土)	福岡タワーに、熊本地震復旧・復興の思いを込めて、希望の光として「ホワイトイルミネーション」を点灯
5月20日(金) ～5月22日(日)	九州内の各市の首長等と共同で、まちの元気と観光の魅力を発信する緊急PRイベントを東京・台湾・香港において実施
8月1日(月)	福岡市政だより8月1日号の特集を「熊本・大分に行こう！」とし、観光による両県の復興支援を呼びかけ
随 時	九州広場において、熊本県・大分県の自治体による物産展等のイベント開催を支援。 延べ開催日数：27日間(4月～12月) (内訳) ・「5ツ星マルシェ」：4日間 ・「がまだす市場 in 九州広場」：7日間 ・「山鹿の観光PR&物産展」：7日間 ・「キラリかがやけ玉名の日 in 天神」：4日間 ・その他：5日間

## 2 その他の支援

### (1) 被災者支援に関する情報の収集及び伝達

#### ① 福岡市ホームページやSNSの活用による情報発信

期 間	支 援 内 容
4月15日(金) ～(継続中)	福岡市のHPに熊本地震に関する特別サイトを開設し、被災者に対する支援、支援したい方への情報、復興応援イベント等の情報を迅速に公開、加えてSNS(ツイッター、LINE、フェイスブック等)と連携して情報を発信

#### ② 「熊本地震」に関するコールセンターの開設

期 間	支 援 内 容
4月19日(火) ～4月26日(火)	旧大名小学校における市民および企業からの支援物資受入れに関する問い合わせに対応(3回線, 4人体制) 問合せ件数: 集計不能
4月27日(水) ～6月30日(木)	「熊本地震」における被災地・被災者支援の問い合わせ全般(義援金, 災害ボランティア, 避難者相談, 支援物資等に関する事)に対する総合相談窓口 問合せ件数: 2,513件

#### ③ 被災者支援制度(冊子)の配布

期 間	支 援 内 容
4月28日(木) ～10月31日(月)	熊本市が作成した「平成28年熊本地震被災者支援制度」(冊子)を情報プラザ等で配布 本編冊子: 47件, 概要版: 30件

### (2) 市有施設の活用

#### ① 学校施設の使用

期 間	支 援 内 容
4月17日(日) ～4月27日(水)	支援物資受入れのため学校施設を使用 旧大名小: 受付期間 4月17日～22日(4月27日まで保管) 旧住吉中: 企業からの受入場所として一時的に使用

#### ② 博多港岸壁の使用

期 間	支 援 内 容
4月21日(木) ～4月22日(金)	国の支援物資輸送船舶の支援活動のため博多港の岸壁利用を許可

### (3) 生活再建支援

#### ① 中小企業向け特別相談窓口

期 間	支 援 内 容
4月25日（月） ～（継続中）	震災の影響のある中小企業向け特別相談窓口の設置 被災地事業者の相談：6件

※福岡市に避難した方への生活再建支援については、「第5章 福岡市に避難した方への支援策」に記述する。

### (4) 動物の保護

#### ① ウンピョウ2頭の受入れ

期 間	支 援 内 容
4月23日（土） ～（継続中）	熊本市動植物園から、ウンピョウ2頭を福岡市動物園へ受入れ

### (5) 文化財の保護

#### ① 文化財の受入れ

期 間	支 援 内 容
5月25日（水） ～（継続中）	損壊建物内に取り残されている被災文化財の搬出・移送，福岡市博物館で保管

※継続中の支援策については，平成28年12月末時点の支援状況

## 第1節 住宅確保に関する支援

期 間	支 援 内 容
4月19日（火）～	<p>一時的な避難場所として「市営住宅」（当初40戸，追加15戸程度）及び「国家公務員宿舎」（63戸）を提供 入居の際，当面の生活に必要な救援物資を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅（4月19日（火）～21日（木），追加5月13日（金）～（継続中） 累計26世帯51人 ※最大時：21世帯41人</li> <li>・国家公務員宿舎（4月23日（土）～27日（水）） 累計33世帯80人 ※最大時：32世帯76人</li> </ul>
4月21日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・URが一時的な避難場所として福岡県内で提供する家賃等無償の「UR賃貸住宅」の情報を提供</li> <li>・福岡県宅地建物取引業協会より，敷金・礼金・仲介手数料無料で，即入居可能な被災支援住宅の情報を提供</li> </ul>
4月26日（火）	市営住宅に入居する避難者に物資提供：寝具110組

## 第2節 学校等への受入れ支援

期 間	支 援 内 容
4月19日（火）～（継続中）	<p>被災児童生徒の市立学校への受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入児童生徒数：26人（小19人，中7人） ※最大時：90人（小80人，中10人）</li> </ul> <p>就学事務問合せ：205件 就学援助問合せ：60件（52件69人を認定）</p>
4月22日（金）～（継続中）	<p>被災地域児童の保育施設等への受入れ</p> <p>受入児童数：15人（保育所5人，幼稚園10人）</p>
4月22日（金）～10月31日（月）	<p>被災地域児童の一時預かり事業の実施</p> <p>受入児童数：29人（うち公立21人）</p>
4月25日（月）～（継続中）	<p>留守家庭子ども会における被災地域児童の受入れ</p> <p>受入児童数：5人</p>

## 第3節 医療等に関する支援

期 間	支 援 内 容
4月15日（金）～（継続中）	福岡市への避難者に対する定期予防接種について，福岡市の公費負担により実施
4月16日（土）～（継続中）	こども病院への患者の受入れ（患児5名，母体6名，合計11名）
4月25日（月）～（継続中）	<p>避難者の方で妊婦健康診査受診券つづりを紛失した方等に対し，福岡市の妊婦健康診査助成券つづりを交付 交付者数：2人</p> <p>福岡市へ避難している乳幼児を対象に，福岡市民の方と同様に，無料で乳幼児健康診査を実施 受診者数：8人</p>
5月12日（木）～5月26日（木）	被災された方を対象に，健康相談・育児相談を実施 実施実績：4人（壱岐東公民館）

#### 第4節 各区役所に総合相談窓口の設置

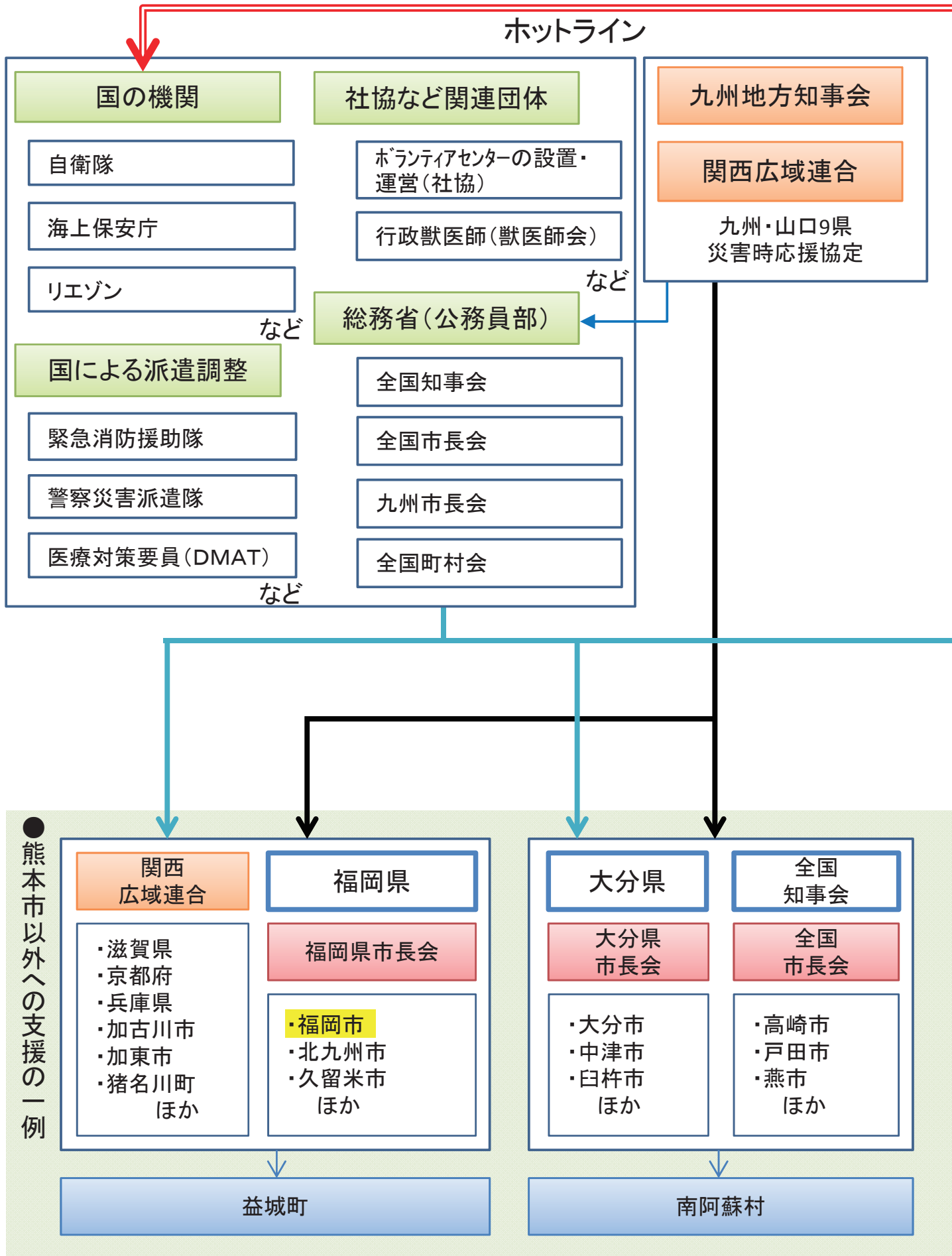
期 間	支 援 内 容
4月23日(土) ～4月26日(火)	福岡市内に避難された被災者に対し、生活相談等の総合相談窓口を設置

#### 第5節 その他の支援

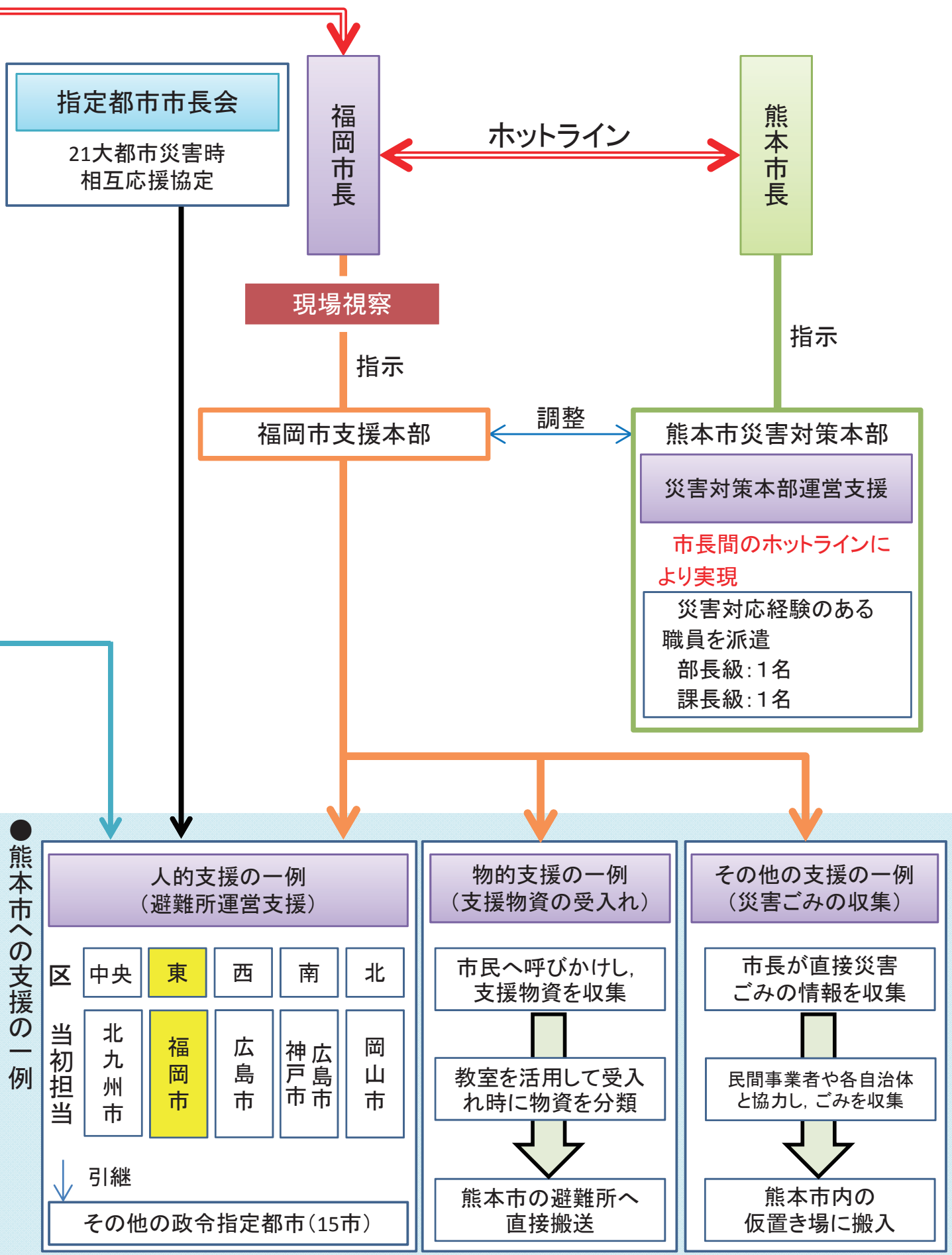
期 間	支 援 内 容
4月28日(木) ～(継続中)	福岡市内に避難された被災者に対し、リユース家具を提供 提供数：16世帯40点
4月29日(金・祝) ～(継続中)	被災地域の児童の一時預かりによるレスパイトケアとして、里親への支援を実施 相談者：2人
9月1日(木) ～(平成29年)3月31日(金)	福岡市民病院にて、熊本市民病院から看護師を受入れ 受入数：9人(男性3人, 女性6人) 配属先：本人の希望等を考慮して決定 ※期間延長については協議のうえ決定(平成30年度までを目途)

※継続中の支援策については、平成28年12月末時点の支援状況

# 被災地支援の枠組みについて



資料編



資料編

# 国・県・各種団体からの要請状況(人的支援)

## 1 救助活動

- ・緊急消防援助隊派遣
- ・救急隊派遣

## 2 ライフライン復旧支援

- ・応急給水
- ・水道施設の漏水調査
- ・水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整
- ・水道施設の応急復旧
- ・水道施設の復旧・復興計画策定支援
- ・下水道施設復旧に係る総合調整業務
- ・下水道施設の概略調査(1次調査)
- ・下水道施設の詳細調査(2次調査)
- ・下水道施設の災害査定設計書作成等

## 3 熊本市災害対策本部等支援

- ・熊本市災害対策本部の運営支援
- ・被害情報・支援要望等の情報収集

## 4 避難所運営支援

- ・避難所運営支援
- ・在住外国人避難者支援

## 5 避難所相談業務等支援

- ・保健師チーム派遣
- ・高齢・介護チーム派遣
- ・医師派遣
- ・獣医師派遣
- ・こころのケアチーム派遣
- ・ろうあ者相談員等派遣
- ・福祉避難所における要介護者の見守り等

## 6 医療支援

- ・医療チーム(入院患者搬送支援)
- ・医療チーム(避難所巡回支援)
- ・小児科医師派遣

## 7 被害状況調査・り災証明書発行業務支援

- ・被災建築物応急危険度判定士派遣
- ・学校施設被災状況調査
- ・被災宅地危険度判定士派遣
- ・住家被害認定調査業務支援
- ・住家被害認定調査業務支援(2次調査)
- ・り災証明書発行支援
- ・窓口業務支援

## 8 生活再建支援

- ・避難所のごみの収集運搬
- ・ごみステーション等のごみの収集運搬
- ・災害ボランティアセンター運営支援
- ・応急仮設住宅建設に係る技術職員の派遣
- ・日本財団が支給する見舞金の配布等

【熊本県】



## 9 教育に関する支援

- ・特別支援学級担当者指導支援

## 10 地方自治法による職員派遣(長期)

- ・下水道施設(管渠)の災害復旧業務
- ・農業用施設及び農地災害復旧業務(全般)
- ・区画整理管理業務
- ・被災住宅の応急修理に係る業務
- ・水道復旧事業計画の検討, 復旧事業計画書の作成, 災害査定対応等
- ・養護教諭: 児童への健康相談活動, 保健室登校の児童への対応等

凡例  
○: 短期支援  
□: 長期支援



# 福岡市による主な人的支援・物的支援の推移

日付	4/14 (1日目)	4/15 (2日目)	4/16 (3日目)	4/17 (4日目)	4/18 (5日目)	4/19 (6日目)	4/20 (7日目)	4/21 (8日目)	4/22 (9日目)
主な動きや状況		<p>☀️ 21:26 前震発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■熊本県災害対策本部設置(21:26)</li> <li>■熊本県 自衛隊へ災害派遣要請(22:40)</li> <li>■熊本県 緊急消防援助隊派遣要請(22:42)</li> <li>■第1回熊本県災害対策本部会議開催(0:30)</li> <li>■第2回熊本県災害対策本部会議開催(3:00)</li> <li>■第3回熊本県災害対策本部会議開催(7:00) ~第49回熊本県災害対策本部会議(8/30)まで継続</li> </ul>	<p>☀️ 1:25 本震発生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□指定都市市長会 中央連絡本部設置(11:50)</li> <li>□指定都市市長会 現地支援本部設置(9:00)</li> <li>□全国知事会 熊本県現地本部設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△熊本県最大避難者数(183,882名)</li> <li>△熊本県最大避難所数(855カ所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福岡市災害対策本部設置(21:40)</li> <li>●福岡市災害警戒本部に移行(1:00)</li> <li>●情報収集態勢に移行(1:10)</li> <li>●情報収集態勢解除(2:00)</li> <li>●福岡市災害対策本部設置(1:44)</li> <li>●第1回災害対策本部会議開催(4:20)</li> <li>●第2回災害対策本部会議開催(8:20)</li> <li>●福岡市警戒本部に移行(15:45)</li> <li>●旧大名小学校開設(13:00)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「熊本地震」福岡市支援本部設置</li> <li>●第1回福岡市支援本部会議開催(13:30)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲熊本空港 一部の旅客便 運航再開</li> <li>▲電力 おおむね復旧</li> </ul>		
救助活動		<p>・緊急消防援助隊派遣【派遣期間】4/14~4/27【派遣人数(延べ)】635人【派遣先】熊本市, 益城町, 宇土市,</p>							
ライフライン復旧支援		<p>・応急給水応援【派遣期間】4/15~6/21【派遣人数(延べ)】354人【派遣先】熊本市, 益城町,</p> <p>・下水道被災状況調査および災害査定にかかる対応【派遣期間】</p> <p>・水道施設の応急復旧業務等【派遣期間】4/18~6/24</p>							
熊本市災害対策本部等支援		<p>・被害情報・支援要望等の情報収集(先遣隊)【派遣期間】4/17~5/17</p>							
避難所運営支援		<p>・避難所運営支援(福岡市支援隊)</p>							
避難所相談業務等支援		<p>・保健師チーム派遣【派遣期間】4/16~6/19【派遣人数(延べ)】230人</p> <p>・高齢・介護チーム派遣【派遣期間】4/18~5/27</p>							
医療支援		<p>・医療チーム派遣(入院患者搬送支援, 避難所巡回支援)【派遣期間】4/16~5/9</p>							
被害状況調査・り災証明書発行業務支援		<p>・被災建築物応急危険度判定士派遣【派遣期間】4/18~4/29</p>							
生活再建支援		<p>・避難所の</p>							
物的支援		<p>・福岡市, 物流事業者による搬送【期間】4/17~7/25</p> <p>・NPO・ボランティア団体による搬送【期間】4/22~7/17【提供数】89団体・個人(延べ)174回) 18,700箱</p>							

資料編

【凡例】 ■熊本県等の動き □各種枠組みの動き ▲ライフライン等の状況 △避難所, 学校の状況 ●福岡市の動き

4/22 (9日目)	4/23 (10日目)	4/24~4/30 (2週間)	5月 (1ヶ月)	6月 (2ヶ月)	7月 (3ヶ月)	8月 (4ヶ月)	9月 (5ヶ月)	10月 (6ヶ月)	11月 (7ヶ月)	12月 (8ヶ月)
			■熊本県 緊急消防援助隊派遣活動終了(4/27)	■熊本県内 自衛隊派遣活動終了(5/30)	■熊本県 熊本地震復旧・復興本部設置(6/20)		■熊本県災害対策本部廃止(8/30) 熊本県災害警戒本部に移行			■熊本県災害警戒本部廃止(12/20) 熊本県危機管理防災課に移行
			▲ガスおおむね復旧(4/30)	□全国知事会 熊本県現地本部閉鎖(5/31) □指定都市市長会 現地支援本部閉鎖(5/18)				□指定都市市長会 中央連絡本部閉鎖(9/14)		
			▲熊本空港 国内線全便運行再開(6/2)	▲高速道路規制解除(5/9)	▲通信 全事業者復旧(6/16)		▲水道 断水解消(7/28)			△熊本県内全避難所閉鎖(11/18)
			△熊本県内 小・中・高校 全校再開(5/16)							
●第4回福岡市支援本部会議(1730)	●第5回福岡市支援本部会議(1600)	●第6回福岡市支援本部会議(4/24)	●第7回福岡市支援本部会議(4/25)	●第8回福岡市支援本部会議(4/28)	●第9回福岡市支援本部会議(5/16)	●青果市場跡地閉鎖(7/25)				
●旧大名小学校閉鎖(2000)										
宇城市, 大津町, 南阿蘇村			・救急隊派遣【派遣期間】4/27~5/3【派遣人数(延べ)】22人【派遣先】南阿蘇村							
阿蘇市, 南阿蘇村, 西原村, 日田市			4/17~ 10/12【派遣人数(延べ)】658人【派遣先】熊本県, 熊本市, 阿蘇市, 益城町							
			【派遣人数(延べ)】658人【派遣先】熊本市, 益城町, 西原村, 南阿蘇村							
			・熊本市災害対策本部の運営支援【派遣期間】4/22~5/12【派遣人数(延べ)】42人【派遣先】熊本市災害対策本部							
			【派遣人数(延べ)】67人【派遣先】熊本市役所							
			【派遣期間】4/19~4/27【派遣人数(延べ)】910人【派遣先】熊本市東区							
			・避難所運営支援【派遣期間】4/29~6/12【派遣人数(延べ)】34人【派遣先】益城町							
			【派遣先】熊本市							
			【派遣人数(延べ)】133人【派遣先】熊本市							
			・医師派遣【派遣期間】4/24~4/28【派遣人数(延べ)】15人【派遣先】熊本市							
			【派遣人数(延べ)】108人【派遣先】熊本市							
			・小児科医師派遣【派遣期間】4/25~5/9【派遣人数(延べ)】16人【派遣先】熊本市							
			【派遣人数(延べ)】154人【派遣先】熊本市, 益城町							
			・被災宅地危険度判定士派遣【派遣期間】4/23~5/13【派遣人数(延べ)】36人【派遣先】熊本市							
			・住家被害認定調査業務支援(2次調査含む)【派遣期間】4/27~8/30【派遣人数(延べ)】486人【派遣先】熊本市							
			・〇災証明発行支援【派遣期間】4/27~5/31【派遣人数(延べ)】636人【派遣先】熊本市							
			ごみの収集運搬【派遣期間】4/21~6/11【派遣人数(延べ)】372人【派遣先】熊本市							
			・ごみステーション等のごみの収集運搬【派遣期間】4/28~5/19【派遣人数(延べ)】81人【派遣先】熊本市							
			【提供数】17,800箱【搬送先】熊本市, 益城町, 宇土市, 由布市, 別府市, 竹田市							
			【搬送先】熊本市, 西原村, 益城町, 南阿蘇村ほか被災各地(避難者のほか, 車中泊者やテント泊者, 医療施設など)							

資料編

## 熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日時	事項	主管局	
4/14(木)	21:26	【前震】福岡地方で震度4を観測(熊本県内では最大震度7を観測)	-
	21:40	福岡市災害対策本部設置(地震第1配備)	市民局
	22:33	緊急消防援助隊第1次派遣として、緊急消防援助隊陸上隊(救助工作車等車両11台, 45名)を派遣 ・福岡県大隊指揮隊:5名, 機動連絡車1台, 人員輸送車1台 ・消火小隊:4名, 消防ポンプ自動車1台 ・救助小隊:6名, 救助工作車2台 ・救急小隊:4名, 救急車1台 ・後方支援小隊:26名, 資機材搬送車1台, 緊急連絡車3台, 燃料補給車1台	消防局
4/15(金)	00:10	緊急消防援助隊第1次派遣として、指揮支援部隊(4名)を消防ヘリ(ゆりかもめ)にて派遣	消防局
	01:00	福岡市災害警戒本部に移行	市民局
	01:10	緊急消防援助隊第1次派遣として、指揮支援隊(4名)を消防ヘリ(ほおじろ)にて派遣	消防局
	09:00	福岡市ホームページ内に熊本地震支援に関する特設サイトを開設	市長室
	09:00	応急給水(益城町)第1次派遣(12名)(~6/21)	水道局
	10:30	義援金箱設置(市役所本庁舎, 区役所・出張所 合計11か所)	市民局
	11:00	福岡市災害警戒本部を縮小し、情報収集体制に移行	市民局
4/16(土)	01:25	【本震】福岡地方で震度5弱を観測(熊本県内最大震度7)	-
	01:44	福岡市災害対策本部を設置(地震第3配備)	市民局
	07:00	医療チーム第1次派遣(8名), 同日帰庁 市民病院備蓄物資等の提供, 患者用簡易ベッド20台, 診療用エアートtent一式, 発電機1台, 毛布60枚(うち50枚は市備蓄分), 大人用おむつ200枚, 水・食糧など	保健福祉局
	12:00	応急給水(日田市)第1次派遣(2名, 給水袋800袋)	水道局
	12:30	被災状況の把握と復旧に向けた連絡調整のため、熊本県庁内現地対策本部へ職員を派遣(1名)	道路下水道局
	14:00	保健師チーム第1次派遣(8名)	保健福祉局
	15:00	熊本市への給水等支援, 給水袋20,000袋, ペットボトル3,000本	水道局
	15:45	福岡市災害対策本部を縮小し、福岡市災害警戒本部に移行	市民局
	4/17(日)	08:20	緊急消防援助隊第2次派遣(47名)
12:00		被害情報や支援に関する情報の収集, 連絡調整のために熊本市へ職員を派遣(3名)	市民局
12:30		旧大名小学校における市長会見により、義援金や物資といった熊本地震への福岡市の取り組み及び福岡市の被害状況について広報	市民局
12:30		下水道施設復旧支援(現地支援本部)第1次派遣(1名)	道路下水道局
13:00		旧大名小学校における支援物資の受け入れを開始	市民局
16:30		緊急消防援助隊第1次帰庁(53名)	消防局
午後		義援金の口座振込受付開始	市民局
-		指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)第1次派遣(3名)	市民局
4/18(月)	06:30	被災建築物応急危険度判定士第1次第1班派遣(6名)	住宅都市局
	07:00	水道施設の漏水調査第1次派遣(7名)(~4/25)	水道局
	10:30	4トントラック2台により, 旧大名小学校から熊本市へ支援物資の運搬を開始	市民局
	10:30	日田市へペットボトル2,000本運搬	水道局
	12:00	医療チーム第2次派遣(4名)	保健福祉局
	13:05	福岡市支援本部を設置	市民局
	15:00	高齢・介護チーム第1次派遣(10名)(~5/27)	保健福祉局
4/19(火)	06:00	応急給水第2次派遣(8名)	水道局
	08:00	国からの支援物資(2Lペットボトルの水約30,000本)を, 青果市場跡地で受け入れし, 市長会見を実施	農林水産局
	09:00	被災者の住宅支援として, 市営住宅を無償提供し, 入居の受付開始(40戸)	住宅都市局
	09:00	救援物資問い合わせのためのコールセンターを開設	市民局
	09:00	被災児童生徒の市立小中学校への受け入れ開始	教育委員会
	09:30	下水道施設復旧支援第1次派遣(熊本県下水道対策本部2名, 熊本市4名, 益城町6名)	道路下水道局

## 熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日時	事項	主管局		
	10:00	旧大名小での支援物資受け入れ品目変更, 2品目追加(ウェットティッシュ, 栄養補助食品) & 毛布受け入れ終了	市民局	
	11:00	熊本市に職員を派遣(2名)し, 災害ごみの排出状況を確認	環境局	
	14:50	避難所運営支援(熊本市東区・福岡市支援隊)第1次派遣(101名), 熊本市東区の避難所運営をサポート, 庁用車50台, 不二精機(株)からのおにぎりマシン(日量11,000個製造可能)とともに。	市民局	
	18:00	学校施設被災状況調査第1次派遣(建築職6名)(~4/23)	教育委員会	
	午後	応急給水(益城町・日田市)第1次帰庁(14名)	水道局	
4/20(水)	06:30	被災建築物応急危険度判定士第1次第2班派遣(4名)	住宅都市局	
	09:00	「熊本地震」総合コールセンターの設置	市民局	
	09:05	緊急消防援助隊第3次派遣(45名)	消防局	
	10:00	旧大名小での受け入れ品目変更(追加した2品目に縮小)	市民局	
	10:00	保健師チーム第2次派遣(4名)	保健福祉局	
	午前	下水道施設復旧支援(熊本県下水道対策本部)第1次のうち1名が, 益城町の被害状況調査班に合流	道路下水道局	
	12:00	医療チーム第3次派遣(4名)	保健福祉局	
	18:15	緊急消防援助隊第2次帰庁(47名)	消防局	
	18:30	保健師チーム第1次・1班帰庁(4名)	保健福祉局	
	午後	医療チーム第2次帰庁(4名)	保健福祉局	
	-	指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)第2次派遣(3名), 第1次帰庁(3名)	市民局	
	4/21(木)	00:10	保健師チーム第1次・2班帰庁(4名)	保健福祉局
		08:30	被災建築物応急危険度判定士第2次第1班派遣(16名)(~4/23)	住宅都市局
		08:30	災害ボランティアセンター運営支援第1次派遣(2名)(~8/1)	保健福祉局
		09:00	下水道施設復旧支援(益城町)第2次派遣(1名)	道路下水道局
09:30		災害ごみの収集支援第1次派遣(環境事業所6名)(~6/11)	環境局	
09:30		災害ごみの収集支援派遣(ふくおか環境財団2名)(~4/29)	環境局	
10:00		高齢・介護チーム第2次派遣(名)	保健福祉局	
午前		水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(熊本市)第1次派遣(4名)(~5/27)	水道局	
午前		水道施設の漏水調査第2次派遣(6名)	水道局	
15:30		【市長】会見 NPOによるきめ細かな支援(NPO等への支援物資提供, 災害ボランティア講座の開催)	市民局	
16:30		清掃工場での災害ごみ受入開始(~6/27)	環境局	
午後		水道施設の漏水調査第1次帰庁(7名)	水道局	
18:00		高齢・介護チーム第1次帰庁(10名)	保健福祉局	
4/22(金)		07:00	在住外国人避難者支援第1次派遣(1名)(~5/4)	総務企画局
		08:00	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(事務支援)(熊本市)第1次派遣(5名)	水道局
	10:00	避難所運営支援(熊本市東区・福岡市支援隊)第2次派遣(101名)	市民局	
	午前	支援物資海上輸送(日通)	市民局	
	12:00	医療チーム第4次派遣(4名)	保健福祉局	
	17:30	避難所運営支援(熊本市東区・福岡市支援隊)第1次帰庁(101名)	市民局	
	18:00	市支援隊第1次帰庁報告会(【市長】訓示, 意見交換)	市民局	
	20:00	旧大名小での支援物資受け入れ終了	市民局	
	午後	医療チーム第3次帰庁(4名)	保健福祉局	
	午後	被災地域児童の一時預かり事業の利用を開始(~10/31)	こども未来局	
	午後	被災地域児童の保育施設での受け入れ, 幼稚園, 保育所, 認定こども園, 家庭的保育事業所, 小規模保育事業所, 事業所内保育事業所, 6か月, 保育料減免	こども未来局	
	-	熊本市災害対策本部の運営支援派遣(2名)	市民局	
	4/23(土)	06:30	被災宅地危険度判定士第1次派遣(3名)日帰り	住宅都市局
		07:30	緊急消防援助隊第4次派遣(46名)	消防局
		08:00	応急給水第3次派遣(8名)	水道局
09:00		市内避難者への生活相談開始, 福岡市内7区役所で, 住宅, 寝具等, 健康・医療, 子ども・学校などについての相談を受ける。	市民局	

## 熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日時	事項	主管局
	09:00 被災者の住宅支援として、市内の国家公務員宿舎の入居の受付開始(63戸)	住宅都市局
	午前 避難所運営支援システム稼働	総務企画局
	12:00 動物園でのウンピョウ2頭受け入れ	住宅都市局
	16:53 緊急消防援助隊第3次帰庁(45名)	消防局
	17:30 福岡市災害警戒本部廃止	市民局
	- 指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)第2次帰庁, 第3次派遣(3名)	市民局
	21:00 学校施設被災状況調査第1次帰庁(建築職6名)支援要請終了のため, 支援終了	教育委員会
	21:30 被災建築物応急危険度判定士第2次第1班帰庁	住宅都市局
	午後 応急給水第2次帰庁(8名)	水道局
4/24(日)	08:00 家庭ごみ収集運搬業者による災害ごみの運搬支援(15社)(延べ30台, 62名)	環境局
	08:30 被災建築物応急危険度判定士第2次第2班派遣(16名)(~4/26)	住宅都市局
	08:30 避難者の市営住宅入居開始	住宅都市局
	09:00 災害ごみの収集支援第2次派遣(環境事業所6名)	環境局
	09:00 下水道施設復旧支援(阿蘇市)第1次派遣(8名)	道路下水道局
	10:00 医師派遣(3名)(~4/28)	保健福祉局
	12:00 医療チーム第5次派遣(4名)	保健福祉局
	14:45 災害ごみの収集支援第1次帰庁(環境事業所6名)	環境局
	午後 医療チーム第4次帰庁(4名)	保健福祉局
	午後 在住外国人避難者支援第1次帰庁(1名)	総務企画局
4/25(月)	07:00 高齢・介護チーム第3次派遣(3名)日帰りで5/27まで運用	保健福祉局
	08:45 災害ボランティアセンター運営支援第2次派遣(2名)	保健福祉局
	09:00 中小企業向け特別相談窓口の設置	経済観光文化局
	09:20 保健師チーム第3次派遣(4名)	保健福祉局
	09:30 下水道施設復旧支援(熊本県下水道対策本部)第2次派遣(1名)	道路下水道局
	10:00 市支援隊第3次出発式(【市長】訓示)	市民局
	10:00 熊本市に職員2名を派遣し, 災害ごみの排出状況を踏まえ支援拡充を協議	環境局
	午前 避難者への予防接種支援, 小児は無料, 高齢者の肺炎球菌は4,200円の自己負担	保健福祉局
	午前 被災地域児童の留守家庭子ども会への受入開始, 市内136か所の小学校内留守家庭子ども会, 6か月利用可能, 利用料免除	こども未来局
	13:00 水道施設の応急復旧第1次派遣(4名)(~6/3)総括調整班(6名)	水道局
	17:00 保健師チーム第2次帰庁(4名)	保健福祉局
	17:30 市支援隊第2次帰庁報告会(【市長】訓示, 意見交換)	市民局
	18:00 高齢・介護チーム第2次帰庁(3名)	保健福祉局
	21:00 災害ボランティアセンター運営支援第1次帰社(2名)	保健福祉局
	午後 小児科医師の派遣(1名)	保健福祉局
	午後 水道施設の漏水調査第2次帰庁(6名)	水道局
	午後 下水道施設復旧支援(熊本県下水道対策本部)第1次帰庁(1名)	道路下水道局
	午後 下水道施設復旧支援(益城町)第1次帰庁(7名)	道路下水道局
	午後 下水道施設復旧支援(益城町)第2次帰庁(1名)	道路下水道局
	- 避難所運営支援(熊本市東区・福岡市支援隊)第3次派遣(101名), 第2次帰庁(101名)	市民局
4/26(火)	07:20 緊急消防援助隊第5次派遣(31名)	消防局
	08:00 ごみ焼却灰運搬業者による災害ごみの運搬支援(1社)(~6/6)(延べ38台, 39名)	環境局
	09:00 下水道施設復旧支援(現地支援本部)第2次派遣(1名)	道路下水道局
	10:00 水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(熊本市)第2次派遣(5名)	水道局
	午前 在住外国人避難者支援第2次派遣(1名)	総務企画局
	12:00 医療チーム第6次派遣(4名)	保健福祉局
	17:04 緊急消防援助隊第4次帰庁(46名)	消防局
	19:00 災害ボランティア講座開催(第1回), 被災地でボランティア活動を行う方対象	市民局
	21:30 被災建築物応急危険度判定士第2次第2班帰庁(16名)	住宅都市局
	午後 医療チーム第5次帰庁(4名)	保健福祉局
	午後 小児科医師の派遣(1名)	保健福祉局
	午後 下水道施設復旧支援(現地支援本部)第1次帰庁(1名)	道路下水道局
	- 指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)第3次帰庁, 第4次派遣(3名)	市民局
4/27(水)	08:00 応急給水第4次派遣(8名)	水道局
	08:00 被災宅地危険度判定士第2次派遣(3名)	住宅都市局

熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日時	事項	主管局	
	08:30	被災建築物応急危険度判定士第2次第3班派遣(16名)(~4/29)	住宅都市局
	08:45	住家被害認定調査業務支援(1次調査)(2名)日帰り	財政局
	09:00	「熊本地震」支援総合コールセンター開設	市民局
	09:20	下水道施設復旧支援(益城町)第3次派遣(3名)	道路下水道局
	11:30	災害ごみの収集支援第3次派遣(環境事業所6名)	環境局
	11:45	「災害時における施設等の利用協力に関する協定」締結式、(締結先)西南学院大学(協定内容)施設の提供、備蓄の確保など	市民局
	12:00	救急隊第1次派遣(4名)	消防局
	16:30	災害ごみの収集支援第2次帰庁(環境事業所6名)	環境局
	18:50	緊急消防援助隊第5次帰庁(31名)「緊急消防援助隊の引揚決定」通知により、活動終了	消防局
	午後	小児科医師の派遣(1名)	保健福祉局
	午後	応急給水第3次帰庁(8名)	水道局
	午後	在住外国人避難者支援第2次帰庁(1名)	総務企画局
	-	り災証明書発行窓口業務支援第1次派遣(19名)同日帰庁	市民局
	4/28(木)	07:00	応急仮設住宅建設に係る技術職員第1次派遣(1名)
	08:45	住家被害認定調査業務支援(1次調査)(10名)日帰り	財政局
	09:30	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第2次派遣(2名)	道路下水道局
	10:00	災害ボランティアセンター運営支援第3次派遣(2名)	保健福祉局
	10:30	災害ごみの収集支援第1次派遣(工場及び自動車管理事務所4名)(~5/19)	環境局
	午前	避難所運営支援(熊本市東区・福岡市支援隊)第3次帰庁(101名)※活動は4/27まで	市民局
	11:00	市支援隊第3次帰庁報告会(【市長】訓示、意見交換)	市民局
	午前	在住外国人避難者支援第3次派遣(1名)	総務企画局
	12:00	救急隊第2次派遣(3名)	消防局
	12:00	医療チーム第7次派遣(4名)	保健福祉局
	12:00	医師帰庁(3名)派遣期間終了	保健福祉局
	15:00	救急隊第1次帰庁(4名)	消防局
	19:00	災害ボランティア講座開催(第2回)、被災地でボランティア活動を行う方対象	市民局
	午後	医療チーム第6次帰庁(4名)	保健福祉局
	午後	小児科医師の派遣(1名)	保健福祉局
	午後	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(熊本市)第1次帰庁(4名)	水道局
	午後	下水道施設復旧支援(熊本市)第1次帰庁(4名)支援要請終了のため、支援終了	道路下水道局
	午後	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第1次帰庁(8名)	道路下水道局
	-	指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)第4次帰庁(2名)	市民局
	-	災害ごみの収集支援第1次派遣(工場及び自動車管理事務所4名)	環境局
	-	り災証明書発行窓口業務支援第2次派遣(19名)同日帰庁	市民局
4/29(金)	06:30	獣医師派遣(2名)(~5/2)	保健福祉局
	07:00	避難所運営支援(益城町)(~6/12)第1班第1組派遣(2名)	総務企画局 市民局
	午前・午後	小児科医師の派遣(2名)	保健福祉局
	12:00	救急隊第3次派遣(3名)	消防局
	17:30	災害ボランティアセンター運営支援第2次帰社(2名)	保健福祉局
	18:00	災害ごみの収集支援帰社(ふくおか環境財団2名)	環境局
	-	指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)第4次帰庁(1名)、第5次派遣(1名)	市民局
	-	義援金に対する税制上の優遇措置開始	市民局
	21:30	被災宅地危険度判定士第2次帰庁(3名)	住宅都市局
	21:30	被災建築物応急危険度判定士第2次第3班帰庁(16名)	住宅都市局
4/30(土)	09:00	水道施設の応急復旧第2次派遣(4名)	水道局
	09:00	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(熊本市)第2次派遣(6名)	水道局
	09:40	災害ごみの収集支援第4次派遣(環境事業所6名)	環境局
	10:00	保健師チーム第4次派遣(3名)	保健福祉局
	10:00	WITH THE KYUSHUプロジェクト「今こそ九州観光」、熊本・大分の首長が福岡市で九州観光緊急PR 同時に熊本飲食店や生産者によるマルシェ[直売]開催	経済観光文化局 総務企画局
	午前・午後	小児科医師の派遣(2名)	保健福祉局
	12:00	医療チーム第8次派遣(4名)	保健福祉局
	14:45	災害ごみの収集支援第3次派遣職員帰庁(環境事業所6名)	環境局
	17:00	保健師チーム第3次帰庁(4名)	保健福祉局
	午後	医療チーム第7次帰庁(4名)	保健福祉局

## 熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日時	事項	主管局
午後	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整業務(熊本市)第1次帰庁(1名) 水道施設の応急復旧業務第1次帰庁(4名)	水道局
午後	在住外国人避難者支援第3次帰庁(1名)	総務企画局
午後	下水道施設復旧支援(熊本県下水道対策本部)第2次帰庁(1名)熊本県下水道対策本部での, 支援終了	道路下水道局

熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日付	事項	主管局	
5/1(日)	在住外国人避難者支援第4次派遣(1名)	総務企画局	
	災害ごみの収集支援第2次派遣(工場及び自動車管理事務所4名), 第1次帰庁(工場及び自動車管理事務所4名)	環境局	
	事業系ごみ収集運搬業者による災害ごみの収集運搬支援(12社), (延べ30台, 64名)	環境局	
	小児科医師の派遣(2名)	保健福祉局	
	救急隊第2次帰庁(3名)	消防局	
	応急仮設住宅建設に係る技術職員第1次派遣(2名)	住宅都市局	
5/2(月)	指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)第6次派遣(2名)	市民局	
	避難所運営支援(益城町)第1班第2組派遣(2名), 第1班第1組帰庁(2名)	総務企画局 市民局	
	在住外国人避難者支援第4次帰庁(1名)	総務企画局	
	住家被害認定調査業務支援(1次調査)日帰り 5月は平日に8名ずつ延べ160人の派遣を行った。	財政局	
	応急給水第5次派遣(8名), 第4次帰庁(8名)	水道局	
	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(熊本市)派遣帰庁(6名)	水道局	
	獣医師帰庁(2名)※応援要請終了のため, 支援終了	保健福祉局	
	医療チーム第9次派遣(4名), 第8次帰庁(4名)	保健福祉局	
	災害ボランティアセンター運営支援第4次派遣(2名), 第3次帰社(2名)	保健福祉局	
	救急隊第4次派遣(3名), 第3次帰庁(3名)	消防局	
	下水道施設復旧支援(現地支援本部)第3次派遣(1名), 第2次帰庁(1名)	道路下水道局	
	り災証明書発行窓口業務支援第3次派遣(18名)同日帰庁	市民局	
	5/3(火)	「どんたく WITH THE KYUSHU 熊本・大分の復興に向けて」を新たなスローガンに, 「博多どんたく港まつり」を開催(~5/4) WITH THE KYUSHUプロジェクト「今こそ九州観光」-熊本・大分の首長が福岡市で九州観光緊急PR	経済観光文化局
		災害ごみの収集支援第5次派遣(環境事業所6名), 第4次帰庁(環境事業所6名)	環境局
指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)第5次帰庁(1名)		市民局	
小児科医師の派遣(1名)		保健福祉局	
救急隊第4次帰庁(3名)応援要請終了のため救急隊派遣終了		消防局	
在住外国人避難者支援第5次派遣(1名)		総務企画局	
り災証明書発行窓口業務支援第4次派遣(20名)		市民局	
5/4(水)		災害ごみの収集支援第3次派遣(工場及び自動車管理事務所4名), 第2次帰庁(工場及び自動車管理事務所4名)	環境局
		被災宅地危険度判定士第3次第1班派遣(3名)	住宅都市局
		医療チーム第10次派遣(4名), 第9次帰庁(4名)	保健福祉局
	小児科医師の派遣(2名)	保健福祉局	
	在住外国人避難者支援第5次帰庁(1名)応援要請終了のため支援終了	総務企画局	
5/5(木)	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(熊本市)第3次派遣(9名)	水道局	
	水道施設の応急復旧第3次派遣(11名), 第2次帰庁(4名)	水道局	
	指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)第7次派遣(1名), 第6次帰庁(1名)	市民局	
	保健師チーム第5次派遣(3名), 第4次帰庁(3名)	保健福祉局	
	小児科医師の派遣(1名)	保健福祉局	
	被災宅地危険度判定士第3次第1班帰庁(3名)	住宅都市局	
5/6(金)	り災証明書発行窓口業務支援第4次帰庁(20名)	市民局	
	被災宅地危険度判定士第3次第2班派遣, 帰庁(3名)	住宅都市局	
	災害ごみの収集支援第6次派遣(環境事業所6名), 第5次帰庁(環境事業所6名)	環境局	
	応急給水第6次派遣(8名), 第5次帰庁(8名)	水道局	
	こころのケアチーム(DPAT)第1次派遣(3名)(~6/30)	保健福祉局	
	医療チーム第11次派遣(4名), 第10次帰庁(4名)	保健福祉局	
	災害ボランティアセンター運営支援第5次派遣(2名), 第4次帰社(2名)	保健福祉局	
	避難所運営支援(益城町)第1班第2組帰庁(2名)	総務企画局 市民局	
5/7(土)	下水道施設復旧支援(益城町)第4次派遣(4名)	道路下水道局	
	り災証明書発行窓口業務支援第5次派遣(20名)	市民局	
	災害ごみの収集支援第4次派遣(工場及び自動車管理事務所4名), 第3次帰庁(工場及び自動車管理事務所4名)	環境局	
	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(熊本市)第2次帰庁(6名)	水道局	
5/8(日)	ろうあ者相談員等派遣(手話通訳者1名)(~5/18)	保健福祉局	
	下水道施設復旧支援(益城町)第3次帰庁(3名)	道路下水道局	
	下水道施設復旧支援(現地支援本部)第4次派遣(1名), 第3次帰庁(1名)	道路下水道局	
	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第2次帰庁(2名)	道路下水道局	

## 熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日付	事項	主管局
	家庭ごみ収集運搬業者による災害ごみの収集運搬支援(15社)(延べ30台, 62名)	環境局
	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(益城町)第1次派遣(2名)	水道局
	水道施設の復旧・復興計画策定支援派遣(2名)(~6/24)	水道局
	指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)第8次派遣(1名), 第7次帰庁(1名)	市民局
	医療チーム第12次派遣(4名), 第11次帰庁(4名)	保健福祉局
	小児科医師の派遣(1名)	保健福祉局
	り災証明書発行窓口業務支援第5次帰庁(20名)	市民局
5/9(月)	被災宅地危険度判定士第3次第3班派遣(3名)	住宅都市局
	こころのケアチーム(DPAT)派遣第1次追加派遣(1名)	保健福祉局
	ろうあ者相談員等派遣(ろうあ者相談員1名), 帰庁(手話通訳者1名)	保健福祉局
	医療チーム第12次帰庁(4名)※支援終了	保健福祉局
	小児科医師の派遣(1名)※支援終了	保健福祉局
	災害ごみの収集支援第7次派遣(環境事業所6名), 第6次帰庁(環境事業所6名)	環境局
	り災証明書発行窓口業務支援第6次派遣(20名)	市民局
5/10(火)	義援金募集期間延長(5/13→6/30)	市民局
	保健師チーム第6次派遣(3名), 第5次帰庁(3名)	保健福祉局
	災害ボランティアセンター運営支援第6次派遣(2名), 第5次帰社(2名)	保健福祉局
	応急給水第6次帰庁(3名)	水道局
	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(熊本市)第4次派遣(8名), 第3次帰庁(3名)	水道局
	水道施設の応急復旧第4次派遣(10名), 第3次帰庁(11名)	水道局
	水道施設の復旧・復興計画策定支援帰庁(2名)	水道局
	被災宅地危険度判定士第3次第3班帰庁(3名)	住宅都市局
	教職員(特別支援学級担当者)派遣(先発隊9名)(~6/25)	教育委員会
	災害ごみの収集支援第5次派遣(工場及び自動車管理事務所3名), 第4次帰庁(工場及び自動車管理事務所4名)	環境局
5/11(水)	義援金贈呈式(贈呈額:115,083,655円), 贈呈先:熊本県福岡事務所	市民局
	指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)第9次派遣(2名), 第8次帰庁(2名)	市民局
	【市長】第118回九州市長会総会において, 防災部会設置検討を提言	総務企画局
	被災宅地危険度判定士第3次第4班派遣(3名)	住宅都市局
	応急給水第7次派遣(3名), 第6次帰庁(5名)	水道局
	こころのケアチーム(DPAT)第1次帰庁(4名)	保健福祉局
	下水道施設復旧支援(益城町)第5次派遣(2名)	道路下水道局
	り災証明書発行窓口業務支援第6次帰庁(20名)	市民局
5/12(木)	災害ごみの収集支援第8次派遣(環境事業所6名), 第7次帰庁(環境事業所6名)	環境局
	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(熊本市)第3次帰庁(6名)	水道局
	熊本市災害対策本部の運営支援帰庁(2名)	市民局
	り災証明書発行窓口業務支援第7次派遣(20名)	市民局
5/13(金)	震災支援レポート完成, 安倍総理や環境大臣, 防災担当大臣へ手渡す。九州市長会等でも配布。	市民局
	教職員(特別支援学級担当者)帰庁(先発隊9名)	教育委員会
	災害ごみの収集支援第6次派遣(工場及び自動車管理事務所3名), 第5次帰庁(工場及び自動車管理事務所3名)	環境局
	被災宅地危険度判定士第3次第4班派遣帰庁(3名)※応援要請終了のため, 支援終了	住宅都市局
	市営住宅への入居の追加受付を開始。(15戸程度)	住宅都市局
	下水道施設復旧支援(益城町)第6次派遣(4名)	道路下水道局
5/14(土)	下水道施設復旧支援(益城町)第4次帰庁(4名)	道路下水道局
	応急仮設住宅建設に係る技術職員第1次帰庁(3名)	住宅都市局
	指定都市市長会現地支援本部の運営支援(先遣隊)第10次派遣(2名), 第9次帰庁(2名)	市民局
	災害ボランティアセンター運営支援第7次派遣(2名), 第6次帰社(2名)	保健福祉局
	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(益城町)第2次派遣(3名), 第1次帰庁(2名)	水道局
	り災証明書発行窓口業務支援第7次帰庁(20名)	市民局
5/15(日)	被災地へのボランティアバス運行開始(第1弾), 現地ニーズとのマッチングなどを現地到着前に実施, 支援地域に直行して迅速・効率的な活動を行う「自己完結型	市民局

## 熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日付	事項	主管局
	災害ごみの収集支援第9次派遣（環境事業所6名），第8次帰庁（環境事業所6名）	環境局
	事業系ごみ収集運搬業者による災害ごみの収集運搬支援（12社）（延べ30台，62名）	環境局
	水道施設の復旧・復興計画策定支援派遣（1名）	水道局
	保健師チーム第7次派遣（3名），第6次帰庁（3名）	保健福祉局
	り災証明書発行窓口業務支援第8次派遣（20名）	市民局
5/16(月)	下水道施設復旧支援（現地支援本部）第5次派遣（1名），第4次帰庁（1名）	道路下水道局
	教職員（特別支援学級担当者）第1次派遣（後発隊2名）	教育委員会
	水道施設の応急復旧第5次派遣（4名），第4次帰庁（10名）	水道局
	こころのケアチーム(DPAT)第2次派遣（1名）	保健福祉局
	災害ごみの収集支援第7次派遣（工場及び自動車管理事務所3名），第6次帰庁（工場及び自動車管理事務所3名）	環境局
5/17(火)	防災マップをアプリ(YAMAP)で配信開始，(株)セフリと連携して，福岡市が作成した避難所等防災施設の位置情報を，地図アプリYAMA P (ヤママップ)に搭載	市民局
	指定都市市長会現地支援本部の運営支援（先遣隊）第10次帰庁（2名）	市民局
	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整（熊本市）第4次帰庁（8名）	水道局
	り災証明書発行窓口業務支援第8次帰庁（20名）	市民局
5/18(水)	災害ごみの収集支援第10次派遣（環境事業所6名），第9次帰庁（環境事業所6名）	環境局
	応急給水応援第8次派遣（3名），第7次帰庁（3名）	水道局
	ろうあ者相談員等帰庁（ろうあ者相談員1名）※応援要請終了ため，支援終了	保健福祉局
	災害ボランティアセンター運営支援第8次派遣（2名），第7次帰社（2名）	保健福祉局
	下水道施設復旧支援（益城町）第5次帰庁（1名）	道路下水道局
	り災証明書発行窓口業務支援第9次派遣（20名）	市民局
5/19(木)	災害ごみの収集支援第7次帰庁（工場及び自動車管理事務所3名）	環境局
5/20(金)	「今こそ九州観光」首都圏・海外緊急PRイベント，九州内の各市の首長等と共同で，元気と魅力を発信するイベントを東京・台北・香港において実施（～5/22）	経済観光文化局
	避難所運営支援（益城町）第2班第1組派遣（2名）	総務企画局 市民局
	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整（益城町）第3次派遣（3名），第2次帰庁（3名）	水道局
	教職員（特別支援学級担当者）第1次帰庁（後発隊2名）	教育委員会
	保健師チーム第8次派遣（3名），第7次帰庁（3名）	保健福祉局
	下水道施設復旧支援（益城町）第7次派遣（1名）	道路下水道局
	り災証明書発行窓口業務支援第9次帰庁（20名）	市民局
5/21(土)	下水道施設復旧支援（益城町）第6次帰庁（4名）	道路下水道局
	災害ごみの収集支援第11次派遣（環境事業所6名），第10次帰庁（環境事業所6名）	環境局
	こころのケアチーム(DPAT)派遣第3次派遣（1名），第2次帰庁（1名）	保健福祉局
	水道施設の復旧・復興計画策定支援帰庁（1名）	水道局
	り災証明書発行窓口業務支援第10次派遣（20名）	市民局
5/22(日)	被災地へのボランティアバス運行（第2弾）	市民局
	災害ボランティアセンター運営支援第9次派遣（2名），第8次帰社（2名）	保健福祉局
	下水道施設復旧支援（益城町）第5次帰庁（1名）	道路下水道局
5/23(月)	教職員（特別支援学級担当者）第2次派遣（後発隊2名）	教育委員会
	水道施設の応急復旧第6次派遣（4名），第5次帰庁（4名）	水道局
	避難所運営支援（益城町）第2班第2組派遣（2名），第2班第1組帰庁（2名）	総務企画局 市民局
	下水道施設復旧支援（益城町）第8次派遣（1名）	道路下水道局
5/24(火)	下水道施設復旧支援（阿蘇市）第3次派遣（2名）	道路下水道局
	災害ごみの収集支援第12次派遣（環境事業所6名），第11次帰庁（環境事業所6名）	環境局
	り災証明書発行窓口業務支援第11次派遣（20名）同日1名帰庁，第10次帰庁（20名）	市民局
5/25(水)	応急給水応援第9次派遣（3名），第8次帰庁（3名）	水道局
	保健師チーム第9次派遣（3名），第8次帰庁（3名）	保健福祉局
	避難所運営支援（益城町）第2班第3組派遣（2名），第2班第2組帰庁（2名）	総務企画局 市民局
	り災証明書発行窓口業務支援第11次派遣（1名）	市民局
5/26(木)	下水道施設復旧支援（現地支援本部）第5次帰庁（1名）熊本地震下水道現地支援本部解散のため支援終了	道路下水道局
	こころのケアチーム(DPAT)派遣第4次派遣（1名），第3次帰庁（1名）	保健福祉局
	災害ボランティアセンター運営支援第10次派遣（2名），第9次帰社（2名）	保健福祉局
	り災証明書発行窓口業務支援第11次帰庁（20名）	市民局
5/27(金)	避難所運営支援（益城町）第2班第3組帰庁（2名）	総務企画局 市民局

## 熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日付	事項	主管局
	災害ごみの収集支援第13次派遣(環境事業所6名), 第12次帰庁(環境事業所6名)	環境局
	教職員(特別支援学級担当者)第2次帰庁(後発隊2名)	教育委員会
	水道施設の漏水調査班・応急復旧班の統括調整(益城町)第3次帰庁(3名)	水道局
	高齢・介護チーム第3次帰庁(3名)	保健福祉局
	り災証明書発行窓口業務支援第12次派遣(20名)	市民局
5/29(日)	り災証明書発行窓口業務支援第12次帰庁(20名)	市民局
5/30(月)	下水道施設復旧支援(益城町)第7次・第8次帰庁(2名)	道路下水道局
	災害ごみの収集支援第13次帰庁(環境事業所6名)	環境局
	水道施設の応急復旧業務第7次派遣(4名), 第6次帰庁(4名)	水道局
	保健師チーム第10次派遣(3名), 第9次帰庁(3名)	保健福祉局
	災害ボランティアセンター運営支援第11次派遣(1名), 第10次帰社(2名)	保健福祉局
	教職員(特別支援学級担当者)第3次派遣(後発隊2名)	教育委員会
	り災証明書発行窓口業務支援第13次派遣(20名)	市民局
5/31(火)	応急給水第10次派遣(3名), 第9次帰庁(3名)	水道局
	こころのケアチーム(DPAT)第5次派遣(1名), 第4次帰庁(1名)	保健福祉局
	り災証明書発行窓口業務支援第13次帰庁(20名)	市民局

## 熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日付	事項	主管局
6/1(水)	中学生防災力アップ事業、中学生を将来の地域防災の担い手として育成していくため、防災研修会を開催	市民局
	住家被害認定調査業務支援(1次調査)日帰り	財政局
	6月は平日に4名ずつ延べ88人の派遣を行った。	
	災害ごみの収集支援第14次派遣(環境事業所6名)日帰り	環境局
6/2(木)	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第4次派遣(3名)	道路下水道局
	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第3次派遣(2名)	道路下水道局
6/3(金)	下水道施設復旧支援(益城町)第9次派遣(3名)	道路下水道局
	災害ごみの収集支援第15次派遣(環境事業所6名)日帰り	環境局
	水道施設の応急復旧第7次帰庁(4名)	水道局
	災害ボランティアセンター運営支援第12次派遣(2名),第11次帰社(1名)	保健福祉局
6/4(土)	教職員(特別支援学級担当者)第3次帰庁(後発隊2名)	教育委員会
	保健師チーム第11次派遣(3名),第10次帰庁(3名)	保健福祉局
6/5(日)	災害ごみの収集支援第16次派遣(環境事業所6名)日帰り	環境局
	こころのケアチーム(DPAT)第6次派遣(1名),第5次帰庁(1名)	保健福祉局
6/6(月)	教職員(特別支援学級担当者)第4次派遣(後発隊2名)	教育委員会
6/7(火)	災害ごみの収集支援第17次派遣(環境事業所6名)日帰り	環境局
	応急給水第11次派遣(3名),第10次帰庁(3名)	水道局
6/8(水)	災害ボランティアセンター運営支援第13次派遣(1名),第12次帰社(2名)	保健福祉局
	こころのケアチーム(DPAT)派遣第6次追加派遣(1名)	保健福祉局
6/9(木)	保健師チーム第12次派遣(3名),第11次帰庁(3名)	保健福祉局
	災害ごみの収集支援第18次派遣(環境事業所6名)日帰り	環境局
	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第4次派遣(3名)	道路下水道局
6/10(金)	避難所運営支援(益城町)第3班第1組派遣(2名)※6/13より窓口支援業務へ移行	総務企画局 市民局
	こころのケアチーム(DPAT)派遣第7次派遣(1名),第6次帰庁(2名)	保健福祉局
	教職員(特別支援学級担当者)第4次帰庁(後発隊2名)	教育委員会
	下水道施設復旧支援(益城町)第9次帰庁(3名)	道路下水道局
6/11(土)	災害ごみの収集支援第19次派遣(環境事業所6名)日帰り ※応援要請終了のため、支援終了	環境局
	福祉避難所における要介護者の見守り等支援第1次派遣(1名)	保健福祉局
	災害ボランティアセンター運営支援第14次派遣(2名),第13次帰社(1名)	保健福祉局
6/12(日)	下水道施設復旧支援(益城町)第10次派遣(6名)	道路下水道局
6/13(月)	教職員(特別支援学級担当者)第5次派遣(後発隊2名)	教育委員会
	避難所運営支援(益城町)第3班第1組帰庁(2名)	総務企画局 市民局
	窓口業務支援(益城町)第1班第1組派遣(2名)	総務企画局 市民局
	日本財団が支給する見舞金の配布等支援派遣(1名)	経済観光文化局
	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第5次派遣(1名)	道路下水道局
6/14(火)	応急給水第12次派遣(3名),第11次帰庁(3名)	水道局
	保健師チーム第13次派遣(3名),第12次帰庁(3名)	保健福祉局
6/15(水)	窓口業務支援(益城町)第1班第2組派遣(2名),第1班第1組帰庁(2名)	総務企画局 市民局
	こころのケアチーム(DPAT)派遣第8次派遣(1名),第7次帰庁(1名)	保健福祉局
	福祉避難所における要介護者の見守り等支援第2次派遣(1名),第1次帰庁(1名)	保健福祉局
	災害ボランティアセンター運営支援第15次派遣(1名),第14次帰社(2名)	保健福祉局
6/16(木)	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第6次派遣(1名)	道路下水道局
	建物被害認定調査(2次調査)第1次派遣(4名)	住宅都市局
6/17(金)	保健師チーム第13次派遣(2名),第13次帰庁(2名)	保健福祉局
	教職員(特別支援学級担当者)第5次帰庁(後発隊2名)	教育委員会
	窓口業務支援(益城町)第1班第2組帰庁(2名)	総務企画局 市民局
6/18(土)	建物被害認定調査(2次調査)第1次帰庁(4名)	住宅都市局
6/19(日)	保健師チーム第13次帰庁(3名)※応援要請終了のため、支援終了	保健福祉局
	福祉避難所における要介護者の見守り等支援第3次派遣(1名),第2次帰庁(1名)	保健福祉局
	災害ボランティアセンター運営支援第16次派遣(2名),第15次帰社(1名)	保健福祉局
	建物被害認定調査(2次調査)第2次派遣(4名)	住宅都市局
6/20(月)	教職員(特別支援学級担当者)第6次派遣(後発隊1名)	教育委員会
	こころのケアチーム(DPAT)第9次派遣(1名),第8次帰庁(1名)	保健福祉局
	日本財団が支給する見舞金の配布等支援帰庁(1名)	経済観光文化局
6/21(火)	応急給水第12次帰庁(3名),派遣終了	水道局
	建物被害認定調査(2次調査)第2次帰庁(4名)	住宅都市局
6/22(水)	水道施設の復旧・復興計画策定支援派遣(2名)	水道局
6/23(木)	災害ボランティアセンター運営支援第17次派遣(1名),第16次帰社(2名)	保健福祉局

## 熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日付	事項	主管局
	福祉避難所における要介護者の見守り等支援第3次帰庁(1名)	保健福祉局
	下水道施設復旧支援(益城町)第10次帰庁(6名)	道路下水道局
	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第6次帰庁(1名), 第5次帰庁(1名)	道路下水道局
	建物被害認定調査(2次調査)第3次派遣(4名)	住宅都市局
6/24(金)	水道施設の復旧・復興計画策定支援帰庁(2名)	水道局
6/25(土)	教職員(特別支援学級担当者)第6次帰庁(後発隊1名)	教育委員会
	こころのケアチーム(DPAT)第10次派遣(1名), 第9次帰庁(1名)	保健福祉局
	建物被害認定調査(2次調査)第3次帰庁(4名)	住宅都市局
6/26(日)	下水道施設復旧支援(益城町)第11次派遣(2名)	道路下水道局
	建物被害認定調査(2次調査)第4次派遣(4名)	住宅都市局
6/27(月)	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第7次派遣(2名)	道路下水道局
	災害ボランティアセンター運営支援第18次派遣(1名), 第17次帰社(1名)	保健福祉局
6/28(火)	義援金募集期間延長(6/30→9/30)	市民局
	下水道施設復旧支援(益城町)第11次帰庁(2名)	道路下水道局
	建物被害認定調査(2次調査)第4次帰庁(4名)	住宅都市局
6/29(水)	応急仮設住宅建設に係る技術職員第2次派遣(3名)	住宅都市局
	建物被害認定調査(2次調査)第5次派遣(2名)	住宅都市局
6/30(木)	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第7次帰庁(2名)	道路下水道局
	こころのケアチーム(DPAT)派遣第10次帰庁(1名)※派遣期間終了につき支援終了	保健福祉局
	建物被害認定調査(2次調査)第5次帰庁(2名)	住宅都市局

熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日付	事項	主管局
7/1(金)	窓口業務支援(益城町)第2班第1組派遣(2名)	総務企画局 市民局
	住家被害認定調査業務支援(1次調査)日帰り 7月は平日に4名ずつ延べ80人の派遣を行った。7月末支援終了	財政局
	災害ボランティアセンター運営支援第18次帰社(1名)	保健福祉局
	下水道施設復旧支援(益城町)第12次派遣(5名)	道路下水道局
7/2(土)	博多あん(安全)・あん(安心)塾・開講, 地域防災リーダー育成を目的とした, 防災に関する市民向け講座(7/2~9/3の間で全8回実施)	市民局
7/3(日)	窓口業務支援(益城町)第2班第2組派遣(2名), 第2班第1組帰庁(2名)	総務企画局 市民局
	建物被害認定調査(2次調査)第6次派遣(2名)	住宅都市局
7/5(火)	窓口業務支援(益城町)第2班第3組派遣(2名), 第2班第2組帰庁(2名)	総務企画局 市民局
	災害ボランティアセンター運営支援第19次派遣(1名)	保健福祉局
	建物被害認定調査(2次調査)第6次帰庁(2名)	住宅都市局
7/7(木)	窓口業務支援(益城町)第2班第3組帰庁(2名)	総務企画局 市民局
	建物被害認定調査(2次調査)第7次派遣(2名)	住宅都市局
7/8(金)	下水道施設復旧支援(益城町)第12次帰庁(5名)	道路下水道局
7/9(土)	災害ボランティアセンター運営支援第20次派遣(1名), 第19次帰社(1名)	保健福祉局
	建物被害認定調査(2次調査)第7次帰庁(2名)	住宅都市局
7/10(日)	下水道施設復旧支援(益城町)第13次派遣(3名), (阿蘇市)第8次派遣(2名)	道路下水道局
	建物被害認定調査(2次調査)第8次派遣(2名)	住宅都市局
7/12(水)	応急仮設住宅建設に係る技術職員第2次帰庁(3名)	住宅都市局
	建物被害認定調査(2次調査)第8次帰庁(2名)	住宅都市局
7/13(木)	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第8次帰庁(2名)	道路下水道局
	災害ボランティアセンター運営支援第20次帰社(1名)	保健福祉局
7/14(木)	下水道施設復旧支援(益城町)第13次帰庁(3名)	道路下水道局
	建物被害認定調査(2次調査)第9次派遣(2名)	住宅都市局
7/16(土)	建物被害認定調査(2次調査)第9次帰庁(2名)	住宅都市局
7/17(日)	建物被害認定調査(2次調査)第10次派遣(2名)	住宅都市局
7/19(火)	建物被害認定調査(2次調査)第10次帰庁(2名)	住宅都市局
7/20(水)	災害ボランティアセンター運営支援第21次派遣(1名)	保健福祉局
7/21(木)	建物被害認定調査(2次調査)第11次派遣(2名)	住宅都市局
7/22(金)	地方創生フォーラム, 「熊本地震への福岡市の支援活動について」講演	市民局
	窓口業務支援(益城町)第3班第1組派遣(2名)	総務企画局 市民局
7/23(土)	建物被害認定調査(2次調査)第11次帰庁(2名)	住宅都市局
7/24(日)	窓口業務支援(益城町)第3班第2組派遣(2名), 第3班第1組帰庁(2名)	総務企画局 市民局
	災害ボランティアセンター運営支援第21次帰社(1名)	保健福祉局
	建物被害認定調査(2次調査)第12次派遣(2名)	住宅都市局
7/25(月)	すべての支援物資の搬出が完了, 総数36,500箱(段ボール:旧大名小学校27,000箱, 青果市場跡地9,500箱:水, おむつ, 生理用品など:市17,800箱, NPO等)	市民局
	応急仮設住宅建設に係る技術職員第3次派遣(3名)	住宅都市局
7/26(火)	窓口業務支援(益城町)第3班第2組帰庁(2名)※応援要請終了のため派遣終了	総務企画局 市民局
	下水道施設復旧支援(益城町)第14次派遣(3名)	道路下水道局
	建物被害認定調査(2次調査)第12次帰庁(2名)	住宅都市局
7/28(木)	下水道施設復旧支援(益城町)第15次派遣(2名)	道路下水道局
	災害ボランティアセンター運営支援第22次派遣(1名)	保健福祉局
	建物被害認定調査(2次調査)第13次派遣(2名)	住宅都市局
7/29(金)	下水道施設復旧支援(益城町)第14次(3名), 第15次(2名)帰庁	道路下水道局
7/30(土)	建物被害認定調査(2次調査)第13次帰庁(2名)	住宅都市局
7/31(日)	応急仮設住宅建設に係る技術職員第3次帰庁(3名)※応援要請終了のため, 支援終了	住宅都市局
	建物被害認定調査(2次調査)第14次派遣(2名)	住宅都市局

## 熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日付	事項	主管局
8/1(月)	災害ボランティアセンター運営支援第22次帰社(1名)※他都市との調整のうえ、支援終了	保健福祉局
	教職員(養護教諭)派遣(1名)(~H29.3.31)	教育委員会
	下水道施設(管渠)の災害復旧業務支援(工事積算及び現場管理)派遣(3名)(~H29.3.31)	道路下水道局
	農業用施設及び農地災害復旧業務支援(全般)派遣(1名)(~H29.3.31)	農林水産局
	水道復旧事業計画作成等支援派遣(延べ3名)(~H29.3.31)	水道局
8/2(火)	建物被害認定調査(2次調査)第14次帰庁(2名)	住宅都市局
8/4(木)	YAHOO!防災速報で防災緊急情報を配信 ㈱ヤフーが配信する防災情報アプリ「Yahoo!防災速報」で全国で初めて、福岡市の地域防災情報配信を開始	市民局
	建物被害認定調査(2次調査)第15次派遣(2名)	住宅都市局
8/6(土)	建物被害認定調査(2次調査)第15次帰庁(2名)	住宅都市局
8/7(日)	建物被害認定調査(2次調査)第16次派遣(2名)	住宅都市局
8/9(火)	建物被害認定調査(2次調査)第16次帰庁(2名)	住宅都市局
8/15(火)	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第9次派遣(2名)	道路下水道局
8/18(木)	建物被害認定調査(2次調査)第17次派遣(2名)	住宅都市局
8/19(金)	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第9次帰庁(2名)	道路下水道局
8/20(土)	建物被害認定調査(2次調査)第17次帰庁(2名)	住宅都市局
8/21(日)	建物被害認定調査(2次調査)第18次派遣(2名)	住宅都市局
8/23(火)	建物被害認定調査(2次調査)第18次帰庁(2名)	住宅都市局
8/24(水)	防災サミット「Bousai×Tech」プロジェクトのキックオフイベントとして、防災に関する多様な立場の方によるセッションで、防災に係る課題の共有や情報発信を行うとともに、課題を解決する自由なアイデアを創出するアイデアソンを開催	総務企画局
8/25(木)	建物被害認定調査(2次調査)第19次派遣(2名)	住宅都市局
8/26(金), 27(土)	九州市長会防災担当課長会議、熊本地震での課題及び問題点の整理、対応について検証	市民局
8/27(土)	建物被害認定調査(2次調査)第19次帰庁(2名)	住宅都市局
8/28(日)	建物被害認定調査(2次調査)第20次派遣(2名)	住宅都市局
8/30(火)	建物被害認定調査(2次調査)第20次帰庁(2名)	住宅都市局
9/1(木)	「BOUSAI×TECH」プロジェクト 実証実験フルサポート事業募集開始。防災・減災・健康・医療・福祉の分野で今後の成長が期待されるプロジェクトについては、福岡市での実証実験を全面的にサポート	総務企画局
	区画整理管理業務支援派遣(1名)(~H29.3.31)	住宅都市局
	下水道施設(管渠)の災害復旧業務支援(工事積算及び現場管理)(1名)(~H29.3.31)	道路下水道局
	被災住宅の応急修理に係る業務支援(建築職)(1名)(~H29.3.31)	住宅都市局
	被災住宅の応急修理に係る業務支援(事務職)(1名)(~H29.3.31)	住宅都市局
9/3(土)	博多あん(安全)・あん(安心)塾・閉講、7/2~全8回講座修了	市民局
9/12(火)	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第10次派遣(2名)	道路下水道局
9/17(土)	中学生防災力アップ事業(青葉中)、中学生を将来の地域防災の担い手として育成していくため、防災研修会を開催	市民局
9/28(水)	義援金募集期間延長(9/30→3/31)	市民局
	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第10次帰庁(2名)	道路下水道局
9/30(金)	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第11次派遣(2名)	道路下水道局
10/1(土)	BODIKオープンデータ・アイデアソン、オープンデータを活用した防災・減災についてのアイデアソンを開催	総務企画局
	被災住宅の応急修理に係る業務支援(事務職)(1名)(~H29.3.31)	住宅都市局
10/4(火)	義援金贈呈式(贈呈額:1,210,790円)、贈呈先:大分県福岡事務所	市民局
10/7(金)	義援金、見舞金贈呈式(贈呈額:義援金150,125,628円、見舞金1,000,000円)、贈呈先:熊本県福岡事務所	市民局
10/12(水)	下水道施設復旧支援(阿蘇市)第11次帰庁(2名)	道路下水道局
10/13(木), 14(金)	【市長】第119回九州市長会総会(九州市長会防災部会設置、部会長就任)	市民局

## 熊本地震への対応状況と主な取組み（時系列）

日付	事項	主管局
10/22(土), 23(日)	防災減災アプリコンテスト「BOUSAI×TECH」プロジェクトとして、日本財団と連携し、ICT, IoTといったテクノロジーの活用により課題解決を図るべく、「防災減災アプリコンテスト」を開催。	市民局 総務企画局
11/1(火)	中学生防災力アップ事業(吉塚中), 中学生を将来の地域防災の担い手として育成していくため, 防災研修会を開催	市民局
11/10(木)	「BOUSAI×TECH」プロジェクト フクオカ・スタートアップセレクション2016を開催。また, 実証実験フルサポート事業を選定。(6事業)	経済観光文化局 総務企画局
11/22(火)	九州市長会防災部会第1回防災担当課長会議(福岡市), 災害時の相互支援プランの策定に向けて九州市長会の幹事市間で協議	市民局
	中学生防災力アップ事業(花畑中), 中学生を将来の地域防災の担い手として育成していくため, 防災研修会を開催	市民局
11/24(木), 25(金)	九州市長会防災担当人材育成研修会(宮崎市), 九州市長会防災部会部会長として講話(10月に防災部会を設置, 熊本地震での課題, 福岡市の自己完結型支援)	市民局
12/6(火)	市民総合防災訓練(マリンメッセ), 避難所開設・運営に特化した, 福岡市初の受援訓練実施(居住スペース作成体験, 支援物資搬送・受入等)	市民局
12/12(月)	中学生防災力アップ事業(松崎中), 中学生を将来の地域防災の担い手として育成していくため, 防災研修会を開催	市民局

## 「熊本地震災害」福岡市支援本部設置要綱

### （設置目的）

第1 平成28年4月14日に発生した熊本地震により被害を受けた地域への支援を「WITH THE KYUSHU」の理念のもと、迅速かつ的確に進めるため、「熊本地震災害」福岡市支援本部（以下「支援本部」という。）を設置する。

### （所掌事務）

第2 支援本部は、次の事務を所掌する。

- （1）被災地域の支援推進に関すること
- （2）その他被災地域の支援に関する必要な事項

### （組織）

第3 支援本部に、本部長、副本部長及び本部員を置く。

- 2 本部長は市長とする。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 支援本部は、必要に応じて本部長が招集し、会務を総理する。
- 6 副本部長は、本部長を補佐する。

### （幹事会）

第4 支援本部の所掌事務に具体的に対応するため、幹事会を置き、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。

- 2 幹事長は、市民局総務部長をもって充てる。
- 3 副幹事長は、市民局防災・危機管理部長をもって充てる。
- 4 幹事は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

### （事務局）

第5 支援本部の庶務は、市民局総務部総務課で処理する。

### （補則）

第6 この要綱に定めるもののほか、支援本部の運営に関し必要な事項は本部長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成28年4月18日から施行する。

## 「熊本地震災害」福岡市支援本部 名簿

	所 属	役 職
本部長	市 長	
副本部長	副 市 長	
副本部長	副 市 長	
副本部長	副 市 長	
本部委員	会計室	会計管理者
〃	市長室	市長室長
〃	総務企画局	総務企画局長
〃	財政局	財政局長
〃	市民局	市民局長
〃	市民局	市民局理事
〃	こども未来局	こども未来局長
〃	保健福祉局	保健福祉局長
〃	環境局	環境局長
〃	経済観光文化局	経済観光文化局長
〃	農林水産局	農林水産局長
〃	住宅都市局	住宅都市局長
〃	道路下水道局	道路下水道局長
〃	港湾空港局	港湾空港局長
〃	東区	東区長
〃	博多区	博多区長
〃	中央区	中央区長
〃	南区	南区長
〃	城南区	城南区長
〃	早良区	早良区長
〃	西区	西区長
〃	消防局	消防局長
〃	水道局	水道事業管理者
〃	交通局	交通事業管理者
〃	教育委員会	教育長
〃	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局長
〃	人事委員会	人事委員会事務局長
〃	監査事務局	監査事務局長
〃	議会事務局	議会事務局長

## 「熊本地震災害」福岡市支援本部幹事会 名簿

	所 属	役 職
幹事長	市民局	総務部長
副幹事長	市民局	防災・危機管理部長
幹事	会計室	会計管理課長
〃	市長室	秘書課長
〃	総務企画局	総務課長
〃	財政局	総務資金課長
〃	市民局	総務課長
〃	こども未来局	総務企画課長
〃	保健福祉局	総務課長
〃	環境局	総務課長
〃	経済観光文化局	総務課長
〃	農林水産局	総務課長
〃	住宅都市局	総務課長
〃	道路下水道局	総務課長
〃	港湾空港局	総務企画課長
〃	東区	総務課長
〃	博多区	総務課長
〃	中央区	総務課長
〃	南区	総務課長
〃	城南区	総務課長
〃	早良区	総務課長
〃	西区	総務課長
〃	消防局	総務課長
〃	水道局	総務課長
〃	交通局	総務課長
〃	教育委員会	総務課長
〃	選挙管理委員会	選挙課長
〃	人事委員会	任用課長
〃	監査事務局	監査総務課長
〃	議会事務局	総務秘書課長

「平成 28 年熊本地震」支援活動記録

---

編集・発行／平成 29 年 4 月 13 日

福岡市市民局防災・危機管理部

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

TEL 092-711-4056 FAX 092-733-5861

印刷／松影堂印刷株式会社